

「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2024年度)」の公表について（案）

容量市場の2024年度長期脱炭素電源オークションの実施にあたり、業務規程第32条の5の規定に基づき、長期脱炭素電源オークションへの参加を希望する事業者の具体的な参加登録方法等を定めた「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2024年度)」を策定及び公表する。

なお、本マニュアルの策定にあたっては、業務規程第6条第1項の規定に基づき、2024年9月4日（水）から2024年9月18日（水）までの15日間で意見募集を実施し、事業者からの意見を反映した。

＜参考 業務規程＞

（容量市場業務マニュアルの策定）

第32条の5 本機関は、容量市場に関連する手続、提出資料その他容量市場を円滑に運営するために必要となる事項を定めたマニュアル（以下「容量市場業務マニュアル」という。）を策定し、本機関のウェブサイトへの掲載等の方法によって公表する。（以下略）

以上

【添付資料】

別紙1：「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2024年度)」

別紙2：「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編(応札年度：2024年度)」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

別紙 1

容量市場
業務マニュアル
長期脱炭素電源オークション
参加登録・応札・
容量確保契約書の締結 編
(応札年度：2024 年度)

2024年 10月 2日 第 1 版 発行

電力広域的運営推進機関

(変更履歴)

	変更点		日付
	変更箇所	変更内容	
初版	新規作成	—	2024年 10月 2日

※誤字等、業務内容に影響しない事項は随時修正します。

目次

第1章	はじめに	4
1.1	本業務マニュアルの構成.....	7
1.2	長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等.....	8
1.3	容量市場システムの利用に向けた事前手続き.....	13
第2章	事業者情報	14
2.1	事業者情報の登録手続き.....	14
2.2	事業者情報の変更手続き.....	20
2.3	事業者情報の取消手続き.....	25
第3章	電源等情報	27
3.1	電源等情報の登録手続き.....	27
3.2	電源等情報の変更手続き.....	65
3.3	電源等情報の取消手続き.....	70
第4章	期待容量	73
4.1	期待容量の登録手続き.....	73
4.2	期待容量の変更手続き.....	90
第5章	応札	95
5.1	応札準備	95
5.2	電源毎の応札.....	105
第6章	容量確保契約.....	115
6.1	容量確保契約書の締結.....	116
Appendix.1	登録可能な電源等の一覧.....	119
Appendix.2	ファイル命名規則.....	120
Appendix.3	応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録.....	126
Appendix.4	証憑等提出書類の様式一覧.....	129
Appendix.5	図表一覧.....	146
Appendix.6	業務手順全体図.....	149

第1章 はじめに

容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・容量確保契約の締結編（以下、本業務マニュアル）は、電力広域的運営推進機関（以下、本機関）の業務規程（第32条の5）の規定に基づき作成された文書です。

本業務マニュアルは長期脱炭素電源オークション（以下、本オークション）への参加を希望する事業者が実施する手続きのうち、参加登録、応札、および容量確保契約書の締結に必要な手続きや容量市場システム¹の操作方法²が記載されています。本オークションに参加を希望する事業者は、本業務マニュアルの記載に従って、参加登録を行い、本オークションへ応札し、落札した事業者は容量確保契約書の締結手続きを行ってください。

容量市場に参加を希望する事業者は、本機関の送配電等業務指針（第15条の3）の規定に基づき、本業務マニュアルの記載に従って参加登録手続きを行う前に、長期脱炭素電源オークション募集要綱をご確認下さい。

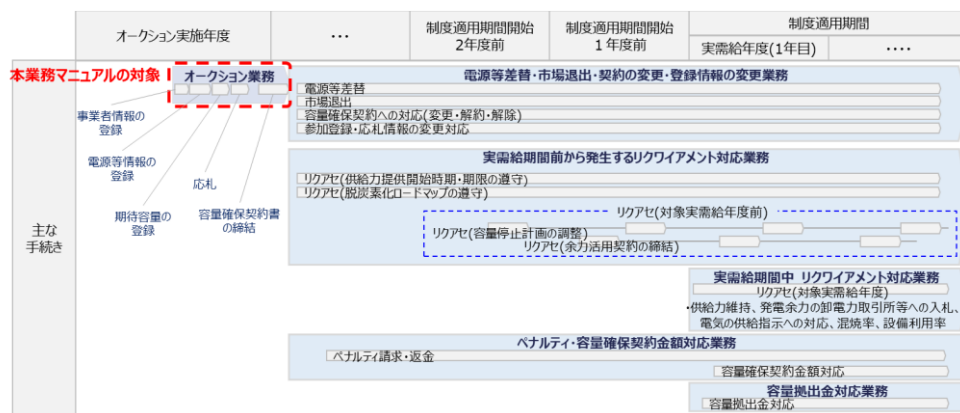


図1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ

なお、2024 年度に応札を実施する本オークションのスケジュールは、以下のとおりです。

¹ 容量市場システムは、容量市場における容量オークション（メインオークション、長期脱炭素電源オークション、追加オークション（調達またはリリースオークション））への参加を希望する本機関会員、その他電気供給事業者の情報を適切に把握し、円滑な市場運営を行うために必要な機能を備えた情報処理システムです。当該システムの利用に当たっては「容量市場システム利用規約」を遵守していただく必要があります。

² 本業務マニュアルに記載している容量市場システムの機能は一部であり、その他の機能は必要に応じて容量市場システムマニュアルを参照してください。

表 1-1（参考）本オークション
（オークション実施年度：2024 年度）のスケジュール

期間	概要
2024 年 10 月 15 日（火）～ 2024 年 10 月 18 日（金）	事業者情報の登録受付期間
2024 年 10 月 15 日（火）～ 2024 年 10 月 23 日（水）	事業者情報の審査期間
2024 年 10 月 21 日（月）～ 2024 年 10 月 25 日（金）	電源等情報の登録受付期間
2024 年 10 月 28 日（月）～ 2024 年 12 月 03 日（火）	電源等情報の審査期間
2024 年 12 月 04 日（水）～ 2024 年 12 月 10 日（火）	期待容量の登録受付期間
2024 年 12 月 11 日（水）～ 2024 年 12 月 27 日（金）	期待容量の審査期間
2025 年 01 月 20 日（月）～ 2025 年 01 月 27 日（月）	応札の受付期間
2025 年 01 月 28 日（火）～ 2025 年 02 月 04 日（火）	応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間

- 注1：不測の事態が生じた場合は、スケジュールが変更となる可能性があります。
- 注2：約定結果は「応札の受付期間」終了から 3 ヶ月後を目途とし、応札年度の翌年度に公表します。
- 注3：公表時期はあくまで目安であり、電力・ガス取引監視等委員会（以下、監視等委）の監視状況等に応じて、前後する場合があります。
- 注4：各情報の登録受付後に審査を行い、上記審査期間内に容量市場システムを通じて審査結果をお知らせします。
- 注5：応札の受付期間終了後、監視等委により応札価格の監視が行われます。詳細については長期脱炭素電源オークションガイドラインを参照ください。

スケジュールが変更となる場合は、本機関ホームページや容量市場システムにてお知らせいたします。

参加登録手続きは、事前手続き、事業者情報の登録・電源等情報の登録・期待容量の登録で構成されます。なお、参加登録手続きを行っても、必ずしも応札を行う必要はありません。

本オークションへの応札にあたっては、応札年度の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を受領済であることが前提となります。「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録完了後、本オークションの応札受付開始前に発行されます。

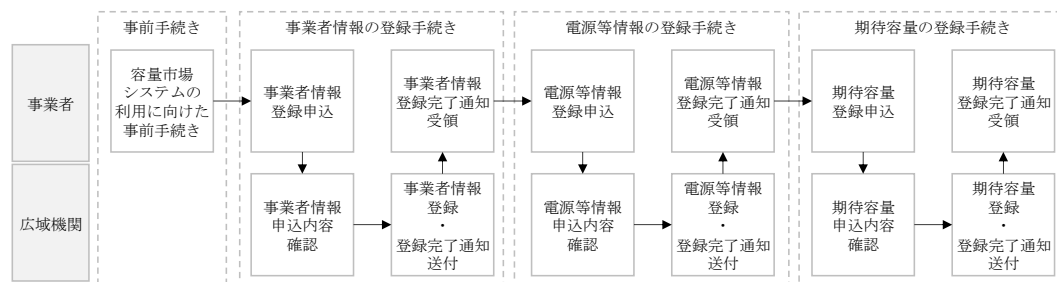


図 2 参加登録手続き

本オークションにおける参加登録と応札においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2024 年度に実施するオークション時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

このうち、事業者情報登録までの業務については、メインオークションと同様の方法で情報登録をしますが、電源等情報の登録以降の業務では、本オークションで登録いただく項目とメインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入したうえで、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。

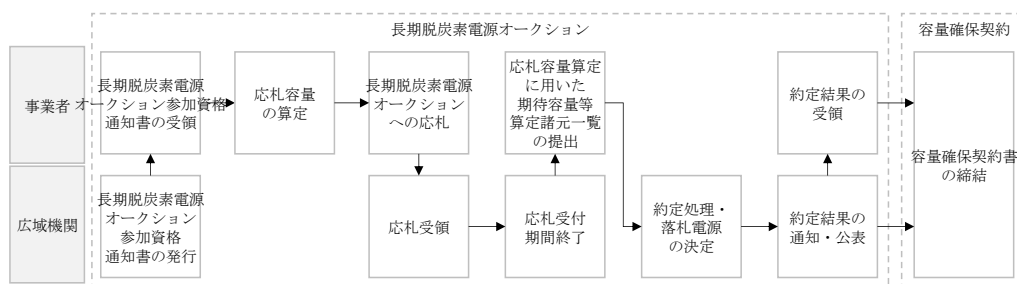


図3 本オークションへの応札および容量確保契約書の締結手続き

参加登録の具体的な手続きに関しては第2章以降に記載しておりますが、本章で説明する以下の1.1～1.3も確認してください。

- 1.1 本業務マニュアルの構成
- 1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等
- 1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

本業務マニュアルの内容について不明な点がある場合は、下記窓口までお問合せください。なお、審査状況等に関するお問合せには回答できません。

電力広域的運営推進機関 容量市場問合せ窓口

(容量市場長期脱炭素電源オークション参加登録に関するお問合せ)

メールアドレス：youryou_toroku_long@occto.or.jp

第1章 はじめに

1.1 本業務マニュアルの構成

1.1 本業務マニュアルの構成

本業務マニュアルにおける章の構成は以下の通りです（図4参照）。

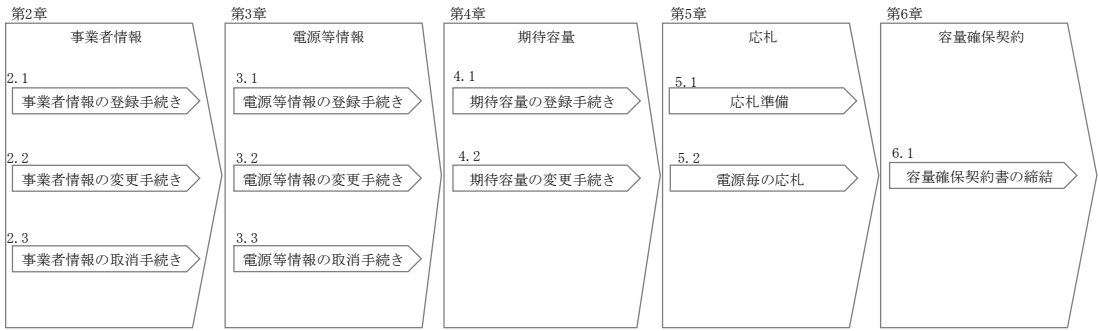


図4 本業務マニュアルの構成（第1章除く）

1.2 長期脱炭素電源オークションへの登録が可能な電源等

本節では、本オークションに参加できる電源について説明します。

参加対象となる電源は、今後、設備投資が必要であり、応札時点で供給力提供開始前（既設の原子力電源の安全対策投資の場合は、2013年7月の新規規制基準導入後初めて再稼働する前。既設火力の改修の場合は、改修工事後の供給力提供開始前）の安定電源・変動電源が対象です。要件は以下のとおりです。なお、電源については電源等情報の登録において本機関が審査を行います。

注1：本オークションに参加可能な設備容量（送電端）は、設備容量（発電端）から、当該電源の所内消費電力および自家消費（ガスタービンから発生する蒸気を他者に販売する等、自家消費と同様と考えられる取引を含む）のために必要な容量、自己託送および特定供給のために必要な容量、特定送配電事業者が利用するために必要な容量ならびに FIT/FIP に供する容量等を控除した容量とします。

注2：同時落札条件（同年度の本オークションに応札した特定の別の電源が非落札となった場合は、自動的に非落札となる条件）を付けた複数電源の合計により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合においても、各電源の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）は3万kWに達する必要があります。（複数電源の合計により、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たすことが認められる同時落札条件は、下記①の注3、注8と②の注13を参照ください。）

① 脱炭素電源

容量を提供する 電源等の区分	電源等要件
安定電源	次のA.～D.のいずれかに該当するもの A. 次のa.～d.のいずれかの新設・リプレース（注1）又は既設の原子力電源の安全対策投資（注2）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万kW以上（注3）の安定的な供給力を提供するもの。 a. 火力電源（ただし、LNGに高位発熱量ベースで水素を10%以上混焼させる火力電源又は水素専焼の火力電源に限る。（注4、5）） b. 原子力電源 c. 地熱電源 d. バイオマス電源（注6） B. 既設の火力電源をバイオマス専焼にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるバイオマス部分の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が10万kW以上の安定的な供給力を提供するもの。（注3、6、7） C. 既設の火力電源をアンモニア混焼（ただし、高位発熱量ベースでアンモニアを20%以上混焼させる場合に限る。）又は水素混

容量を提供する 電源等の区分	電源等要件
	焼（ただし、高位発熱量ベースで水素を 10%以上混焼させる場合に限る。）にするための改修に該当し、改修によって新たに生じるアンモニア又は水素部分の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 5 万 kW 以上（注 8）の安定的な供給力を提供するもの。 D. 水力電源（ただし、調整式、貯水式若しくは揚水式に限る。）若しくは、蓄電池の新設・リプレース（注 9、10）又は既設の水力電源（ただし、揚水式に限る。）の大規模改修（注 11）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 3 万 kW 以上（揚水式の水力電源又は蓄電池については、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）で、1 日 1 回以上連続 3 時間以上の運転継続が可能な能力を有するものに限る。）の安定的な供給力を提供するもの。
変動電源	次の E. 又は F. のいずれかに該当するもの E. 次の a. ～c. のいずれかの新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上（注 3）の供給力を提供するもの。 a. 太陽光電源 b. 陸上風力電源 c. 洋上風力電源 F. 水力電源（ただし、流込式に限る。）の新設・リプレース（注 12）に該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 3 万 kW 以上の供給力を提供するもの。

② LNG 専焼火力

容量を提供する 電源等の区分	電源等要件
安定電源	LNG のみを燃料とする火力電源の新設・リプレースに該当し、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上（注 13）の安定的な供給力を提供するもの。

注 1：地熱電源のリプレースは、「地上設備、蒸気井、還元井の全部を更新するもの」や「地上設備の全部を更新するものであって、かつ、蒸気井、還元井の全部又は一部を継続して使用するもの」が該当。

注 2：「2013 年 7 月に施行された新規制基準に対応するための投資」が該当。

注 3：同一場所（託送供給等約款で定める 1 発電場所）の発電所における別の A. ～C. または E. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可。

注 4：「CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) 付火力」や「アンモニア混焼を前提とした LNG 火力の新設・リプレース」、「アンモニア専焼火力の新設・リプレース」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象だが、現時点では応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難（CCS 付火力

は、固定費・可変費の整理など、プロジェクトのコスト構造が未定。アンモニア混焼を前提とした LNG 火力およびアンモニア専焼火力の新設・リプレースは、発電コスト検証では石炭と混焼する場合のコストデータしか示されていない。）であること、合成メタンに必要なコスト（投資金額等）、合成メタンの特性を踏まえた応札条件等（上限価格、混焼率等）の検討が改めて必要であること、CCS 付火力は CCS 事業への政府支援策と本制度との関係や最低 CO₂ 回収率の検討が必要であることを踏まえ、本年度のオークションでは対象外とする。

注 5：本オークションで落札した既設の火力電源に対し脱炭素化に向けて追加的なリプレースを実施する場合は、原則として、ビルド&スクラップにて対応すること。当該対応が困難な場合には、当該電源の落札後 4 年後の年度末までの間供給力の提供を継続することを条件に、スクラップ&ビルドでの対応を認める。

注 6：バイオマスの燃料種については、FIT 制度で対象となっているバイオマス種（メタン発酵ガス、未利用の木質バイオマス、一般木質バイオマス・農業残さ（固体燃料）、バイオマス液体燃料、建設資材廃棄物、廃棄物・その他のバイオマス）と同様。

注 7：同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術（アンモニア等）による設備容量である場合を含む。同一プラントの一部をアンモニア混焼又は水素混焼にするための改修を同時に応札する場合は、同時落札条件を付けた応札とする必要あり。

注 8：同一場所の発電所における別の C. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 5 万 kW 以上となる場合も可。

ただし既設の火力電源を改修し、水素混焼のガスタービン発電設備を追加する場合は、追加するガスタービン発電設備（その排熱由来の蒸気を用いて蒸気タービン・発電機で発電する部分も含む）の本オークションに参加可能な設備容量（送電端）が 10 万 kW 以上必要。

同一場所の発電所における別の A. ～C. または E. と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で 10 万 kW 以上となる場合も可。

注 9：水力電源（ただし、調整式、貯水式又は揚水式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。

また、調整式、貯水式および流込式の水力電源を、揚水式へと改造する場合および、流込式の水力電源を調整式若しくは貯水式へと改造する場合については、期待容量が改造前と比較して 3 万 kW 以上大きくなる場合のみ、新設に該当。

注 10：「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」を同一場所に併設する場合（単独で系統に接続する場合を除く）には、「蓄電池」と「蓄電池以外の電源種」ともに本オークションの対象外。また、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」を同一場所に併設する場合には、「揚水式水力」と「揚水式水力以外の電源種」ともに本オークションの対象外とする。一方、同一場所の発電所内に「蓄電池」若しくは「揚水式水力」の電源種のみが存在し、かつ、複数号機が建設されている場合、一部の電源を本オークションに応札し、その他の電源をメインオークション、追加オークションに応札することが可能です。

注 11：「オーバーホール（水車および発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理）を行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの」が該当。

注 12：水力電源（ただし、流込式に限る。）のリプレースは、「水車および発電機、変圧器、遮断器その他の電気設備の全部並びに水圧管路の全部若しくは一部のみを新設し、又は更新するもの」が該当。

注 13：同一場所の発電所における別の「LNGのみを燃料とする火力電源の新設・リプレイス」と同時落札条件を付けた応札を行うことで、合計で10万kW以上となる場合も可。

火力電源（水素・アンモニア混焼、又は水素専焼を含む。ただし既設火力の改修は除く）、水力電源（揚水式のみ）、蓄電池については、調整機能を具備し、制度適用期間中はその機能を維持することが必要となります。

注：火力電源（水素・アンモニア混焼、又は水素専焼を含む。ただし既設火力の改修は除く）については、系統連系技術要件を満たすものとし、揚水式水力、蓄電池については、基本的には火力（GT又はGTCC）の系統連系技術要件で求められている調整機能を参照した調整機能（連系電圧：特別高圧、設備容量3万kW以上、調整機能：GF・LFC・EDC、応動時間：GFは10秒以内、不感帯：基準周波数が50ヘルツの場合GFは±0.01Hz以下、基準周波数が60ヘルツの場合GFは±0.012Hz以下、調定率：GFは5%以下、遅れ時間：GFは2秒以内・LFCは20秒以内・EDCは20秒以内。その他の項目については、系統連系技術要件（GT又はGTCC）の要件を参照）を満たすものとします。なお、揚水式水力、蓄電池はすべての調整機能（GF・LFC・EDC）の要件を満たす必要があります。揚水式と蓄電池の制御回線については原則専用線とし、光ケーブル回線で施工できない3万kW以上10万kW未満の設備は簡易指令システムも認め、この場合、LFC機能（負荷周波数制御機能）は必須としません

相対契約の締結予定の有無に関わらず本オークションに参加することができます。

プロジェクトファイナンス等により建設された電源については、担保設定等について本機関と容量提供事業者間にて協議させていただく場合があります。

以下の電源は本オークションに参加できません。（該当する場合、電源等情報の登録は不可）

（ア）既にメインオークション・追加オークションで落札されている電源（電源等差替によって、差替電源等として市場に参加した場合も不可）

ただし、以下に該当する場合は参加が可能です。

- ・ 既設の火力電源について、脱炭素化のための改修を前提とせずに、メインオークション・追加オークションにおいて落札した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源（電源等差替によって差替先として市場に参加した後に、脱炭素化に向けた改修を行う電源を含む）
- ・ 2022年11月に実施されたメインオークションで、初めて落札した電源

（イ）FIT制度、FIP制度を適用する電源

ただし、FIT/FIPの適用対象以外の供給力がある電源は、当該FIT/FIPの適用対象以外の供給力をもって、本オークションに参加することが可能です。

(ウ) 本機関の業務規程第33条の規定に基づく電源入札で落札した電源

(エ) 専ら自家消費にのみ供される電源

ただし、自家消費のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は、当該提供できる供給力の容量について登録可能です。

(オ) 専ら自己託送および特定供給のみに供される電源

自己託送および特定供給の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、自己託送および特定供給のために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる場合は、当該供給できる供給力の容量について登録可能です。（発電容量から自己託送および特定供給に相当する分を差し引いた容量での登録が可能です）

(カ) 専ら特定送配電事業者が利用する電源

特定送配電事業の用に供する供給力は、(エ) 専ら自家消費にのみ供される電源と同様の扱いとなり参加はできません。ただし、特定送配電事業者が利用するために必要な容量を上回る発電容量があり、供給力が提供できる（逆潮流が可能な）場合は登録可能です。

(キ) 制度適用期間において、一般送配電事業者が定める託送供給等約款に基づく発電量調整供給契約がない電源

1.3 容量市場システムの利用に向けた事前手続き

容量市場システムに事業者情報・電源等情報を登録する際、事前に以下のコードや証明書を取得しておく必要があります。申込が集中した場合、取得には最大3週間程度の時間を要する可能性がありますので注意してください。

なお、落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。

- ・事業者コード

容量市場システムにおける事業者情報登録には当該コードが必要となります。

- ・クライアント証明書

事業者が容量市場システムにアクセスするためには、事業者コード毎にクライアント証明書が必要となります。クライアント証明書を三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社のWEBサイトより申請し、取得してください。クライアント証明書の取得には相応の期間を要します。詳細は三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社にお問合せください。なお、クライアント証明書の有効期限切れが生じた場合は、容量市場システムにアクセスできなくなりますので、有効期限が切れる前に容量市場システムにログインのうえ、事業者情報の変更から新しいクライアント証明書の情報を登録してください。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

- ・系統コード

容量市場システムにおける電源等情報の登録の際に入力します。電源等情報登録の際に採番が完了している場合は採番されたコードを、未採番の場合は第3章に記載の仮値を入力します。

上記手続きの詳細については、本機関のホームページ³を確認してください。

³ 本機関の容量市場のホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryou_jizentetsuzuki.html) のリンクより確認可能です。

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第4章 参加登録 2.事業者情報の登録」

第2章 事業者情報

本章では、事業者情報に関する以下の内容について説明します（図5参照）。

注：落札後に速やかに国内法人を設立する前提でのコンソーシアムの場合、法人未設立の状態で事業者情報の登録申込を行うこととなります。当該の事業者は、事前手続きを行った代表事業者の名義で事業者情報の登録申込を行ってください。事業者情報の登録において、当該の事業者はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を登録していただく必要があります。なお出資構成（出資者及び出資割合等）が異なる複数のSPCを組成する予定があり、いずれのSPCにおいても代表企業が同一の場合、事業者情報登録時はコンソーシアム名称を入力せず代表企業の正式名称のみ入力し、電源等情報の登録業務にて応札予定の電源毎に各コンソーシアム情報を入力してください。なお、法人の設立後は、直ちに契約承継の手続きを行ってください。

2.1 事業者情報の登録手続き

2.2 事業者情報の変更手続き

2.3 事業者情報の取消手続き

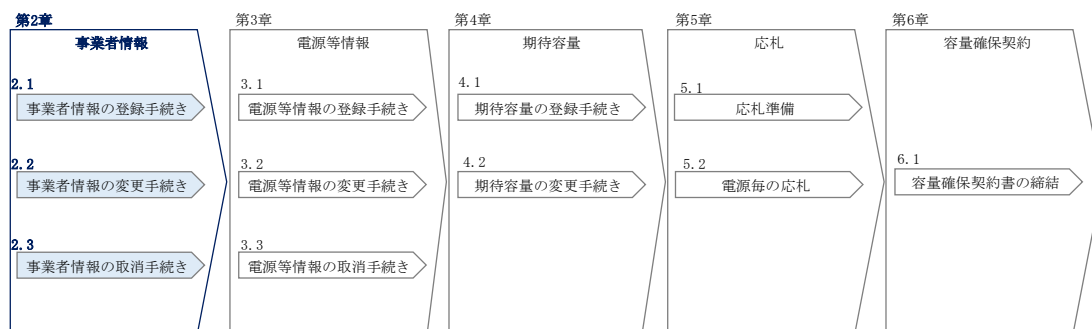


図5 第2章の構成

2.1 事業者情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録手続きについて以下の流れで説明します（図6参照）。

2.1.1 事業者情報の登録申込

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

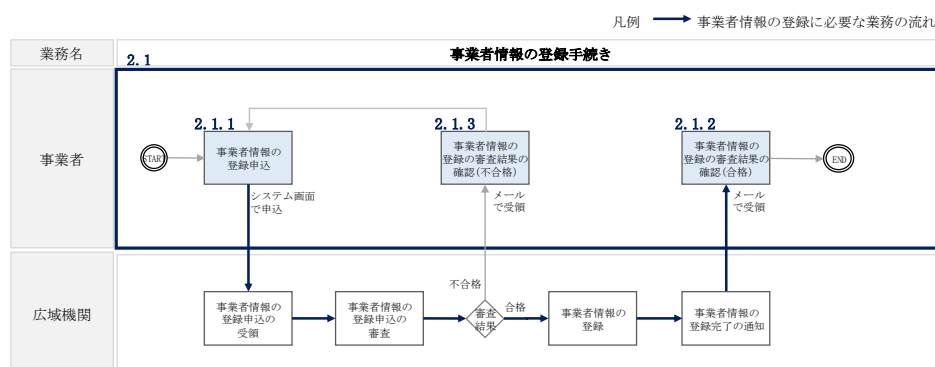


図6 事業者情報の登録手続きの詳細構成

2.1.1 事業者情報の登録申込

【概要】

本項では、事業者情報の登録申込について、手順を説明します。

事業者情報は、容量市場システム「事業者情報登録申込画面」にて入力します。また、登録には「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要です。ただし、メインオークションや追加オークションに参加する際、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

【詳細手順】

容量市場システム「ログイン画面」の「新規利用開始」ボタンから「事業者情報登録申込画面」へ進みます。「事業者情報登録申込画面」で登録項目の入力⁴および「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」のアップロードを行った後、利用規約を確認してください。「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「確認」ボタンをクリックします。(図7、表2-1参照)

「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」については、本機関のホームページ⁵よりダウンロードし、内容を記載・押印のうえ、容量市場システムにアップロードしてください。なお、本機関への原本の郵送は不要です。

「事業者情報登録申込確認画面」にて入力内容を確認し、「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」が表示されることを確認してください。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

⁴ 利用申込書（Excel）によって登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

⁵ 本機関の容量市場のホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

なお、既に事業者情報を登録済の事業者は、新たに事業者情報を登録する必要はありません。登録済の事業者情報を内容確認のうえ、必要に応じて修正してください。

また、容量市場システムにて既に「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」を提出している事業者は、再度提出する必要はありません。

第2章 事業者情報

2.1 事業者情報の登録手続き

事業者情報登録申込画面

利用申込書 EXCELファイルを選択してください。 アップロード

1 事業者コード * 半角英数字で入力してください。 9999

2 参加登録申請者名 * 全角または半角英字で入力してください。 事業者XX

3 所在地 * 全角または半角英字で入力してください。 東京都千代田区千代田1番1号

口座情報

4 金融機関コード * 半角英数字で入力してください。 9876

5 金融機関名 * 半角英字で入力してください。 アイエフ

6 支店コード * 半角英数字で入力してください。 123

7 支店名 * 半角英字で入力してください。 加納コ

8 預金種目 * 預金種目を指定してください。 1:普通

9 口座番号 * 半角英数字で入力してください。 7654321

10 口座名義 * 半角英字で入力してください。 村野子子子

担当者情報

11 担当者名 * 全角または半角英字で入力してください。 村野子子子

12 電話番号 * 半角英数字で入力してください。 03 - 1234 - 5678

13 メールアドレス * 正しいメールアドレスを入力してください。 aaa@bbb.com

14 郵便番号 * 半角英数字で入力してください(例:123-4567)。 100-0000

15 住所 * 全角または半角英字で入力してください。 東京都千代田区千代田1丁目

16 所属部署 * 全角または半角英字で入力してください。 総務部

17 登録番号(資格請求書発行事業者) * 半角英数字で入力してください。 T 1234567890123

18 取入金課税事業者への該当有無 * 取入金課税事業者への該当有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無

19 クライアント証明書情報

No	クライアント証明書ID *	シリアルNo *	有効期限 (yyyy/mm/dd)
1	20 XXX000000000	21 111111	2999/12/31
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書は「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

誓約書 * ファイル選択 ファイルをアップロードしてください。 クリア

☒ 利用規約に同意する

戻る 確認

図7「事業者情報登録申込画面」
事業者情報の登録の画面イメージ

表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	取得済の事業者コードを入力
2	参加登録申請者名	法人としての正式名称を入力 ※法人としての正式名称又はコンソーシアムの名称とともにコンソーシアムの代表企業の正式名称を入力。なお、複数のコンソーシアムを予定している場合は、コンソーシアムの名称の入力は不要。 ※既に事業者情報を登録済の事業者は変更不要
3	所在地	参加登録申請者名の「本社所在地」「主たる事務所の所在地」などの住所を入力
4	金融機関コード	・容量市場からの支払金額を受領する銀行口座の情報を入力（預金種目のみ選択式） ・口座番号が7桁よりも少ない場合は、先頭に「0」を入れて、7桁で入力してください。 ・口座名義が30文字以上の場合は、先頭の30文字を入力してください。 ・金融機関がゆうちょ銀行の場合、以下のゆうちょ銀行のサイトを参照のうえ、7桁で入力してください。 ゆうちょ銀行 「記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式」 https://www.jp-bank.japanpost.jp/kojin/sokin/koza/kj_sk_kz_furikomi_ksk.html#five-digits
5	金融機関名	
6	支店コード	
7	支店名	
8	預金種目	
9	口座番号	
10	口座名義	
11	担当者名	担当者の情報を入力。なお、容量市場システムが利用可能なユーザを、事業者情報登録完了後に「ユーザ情報一覧画面」から登録できます。詳細は、容量市場システムマニュアルを参照願います。
12	電話番号	
13	メールアドレス	
14	郵便番号	
15	住所	
16	所属部署	
17	登録番号（適格請求書発行事業者）	適格請求書発行事業者の登録番号を入力してください。（13桁の数字部分のみ入力してください）
18	収入金課税事業者への該当有無	収入金課税事業者への該当有無を選択してください。
19	クライアント証明書 ID	使用するクライアント証明書の情報を入力 クライアント証明書のシリアル No は英大文字または数字のみで入力してください。発行されるクライアント証明書のシリアル No に小文字や空白（スペース）が入っている場合は、画面入力の際に大文字に変換、空白（スペース）を削除して入力する必要があります。
20	シリアル No	
21	有効期限	

2.1.2 事業者情報の登録の審査結果の確認（合格）

【概要】

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

【詳細手順】

事業者情報が登録された旨および容量市場システムへのログイン情報（管理者ユーザのユーザ ID と仮パスワード）が、登録されたメールアドレスへ電子メール（管理者ユーザ 2 件分の 2 通）にて送付されます。なお、初回ログイン時にパスワードの変更が必要になります。また、仮パスワードの有効期限はログイン情報の通知日の翌々日まで（通知日を含めて 3 日間／土日祝日もこの 3 日間に含みます）となりますので注意してください⁶。

2.1.3 事業者情報の登録の審査結果の確認（不合格）

【概要】

本項では、事業者情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

【詳細手順】

登録申込が不合格となった旨の通知と不合格理由を記載した通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて 1 通ずつ送付されます。その後、事業者情報の登録の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の登録手続きを最初から実施し直す必要があります。

⁶ ログイン後、容量市場システムを利用可能なユーザを追加することが可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

2.2 事業者情報の変更手続き

本節では、事業者情報の登録内容を変更する手続きについて説明します（図8参照）。

注：事業者情報の変更は、事業者情報の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、事業者情報の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

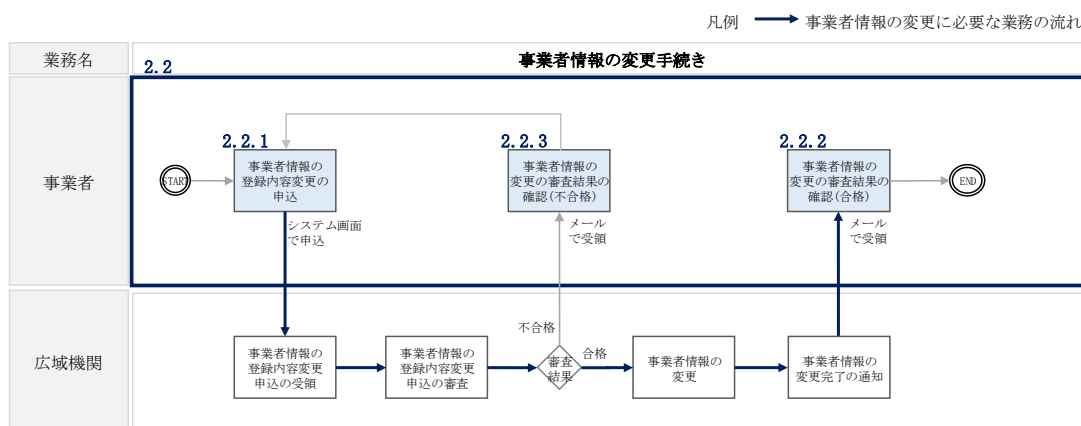


図8 事業者情報の変更手続きの詳細構成

2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込

【概要】

本項では、事業者情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

事業者情報の変更は「事業者情報変更申込画面」にて行います

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。変更する事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「事業者情報変更申込画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込画面」にて、変更したい項目の修正を行います。

なお、登録されているクライアント証明書情報は「クライアント証明書情報」の「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、csv ファイルをダウンロードすることができます。

クライアント証明書情報を変更する場合は、Excel ファイルの形式⁷で、クライアント証明書情報を変更したファイルを作成し、「クライアント証明書情報」の「ファイル選択」ボタンをクリックしファイルをアップロードすることで、変更することが可能です。クライアント証明書の情報は有効期限日の異なるものを複数登録することが可能です。

事業者情報の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込確認画面」へ進みます。

「事業者情報変更申込確認画面」にて入力内容を確認し、申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックします。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「事業者情報変更申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、登録内容変更の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨が電子メールにて送付されます。

⁷ https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/200212_youryousystem_kiyaku_manual.html より、「710_容量市場システムマニュアル_クライアント証明書情報登録用ファイル」を参照ください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で変更した事業者情報の条件を設定、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

注：事業者情報の変更内容によっては「容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書」の提出が必要になる場合があります。その際には別途連絡します。

事業者情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 事業者情報管理 > 事業者情報一覧画面 > 事業者情報詳細画面 > 事業者情報変更申込画面

事業者コード

9999

参加登録申請者名

*

全角または半角文字で入力してください。

事業者XX

所在地

*

全角または半角文字で入力してください。

東京都千代田区千代田1番1号

口座情報

金融機関コード

*

半角数字で入力してください。

9876

金融機関名

*

半角文字で入力してください。

アイエイ

支店コード

*

半角数字で入力してください。

123

支店名

*

半角文字で入力してください。

株式会社

預金種目

*

預金種目を指定してください。

1:普通

口座番号

*

半角数字で入力してください。

7654321

口座名義

*

半角文字で入力してください。

株式会社

担当者情報

担当者名

*

全角または半角文字で入力してください。

株式会社

電話番号

*

半角数字で入力してください。

03 - 1234 - 5678

メールアドレス

*

正しいメールアドレスを入力してください。

aaa@bbb.com

郵便番号

*

半角数字で入力してください(例:123-4567)。

100-0000

住所

*

全角または半角文字で入力してください。

東京都千代田区千代田1丁目

所属部署

*

全角または半角文字で入力してください。

総務部

登録番号（漁格請求書発行事業者）

半角数字で入力してください。

T 1234567890123

収入金課税事業者への該当有無

収入金課税事業者への該当有無を指定してください。

☒ 有
☐ 無

ユーザ数上限

*

半角数字で入力してください。

100

変更理由

*

全角または半角文字で入力してください。

担当者変更のため

クライアント証明書情報

ダウンロード

ダウンロード

ファイル名

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

戻る

確認

図9「事業者情報変更申込画面」
事業者情報の変更の画面イメージ

2.2.2 事業者情報の変更の審査結果の確認（合格）

【概要】

事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合、事業者情報が変更された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】

詳細手順はありません。メールで事業者情報が変更された旨を確認出来たら終了です。

2.2.3 事業者情報の変更の審査結果の確認（不合格）

【概要】

本項では、事業者情報の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。なお、本項は「参加登録申請者名」を変更した場合のみ対象となります。

【詳細手順】

事業者情報の変更申込が不合格となった場合、不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は、「事業者情報審査画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」リンクをクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で、審査結果の「不合格」ボックスにチェックを入れ、「検索」ボタンをクリックすると、審査にて不合格となった事業者情報が「審査申込状況一覧」に表示されますので、不合格理由を確認できます。

不合格通知の受領後、事業者情報の変更の再申込が可能です。再申込する場合は、事業者情報の変更手続きを最初から実施し直す必要があります。（『2.2.1 事業者情報の登録内容変更の申込』参照。）

登録を取下げたい申込情報の「選択」のチェックボックスにチェックを入れ、「申込情報取下」ボタンをクリックします。「申込取下確認」の確認ダイアログにて「OK」をクリックすると、申込情報を取下げることができます。

2.3 事業者情報の取消手続き

本節では事業者情報を取消す手続きについて説明します（図 10 参照）。

注：なお、事業者情報の取消手続きに係る業務は、本オークションへの参加登録申請を優先するため、参加登録の期間中（2024 年 10 月 15 日～2024 年 12 月 27 日）は本機関にて処理を実施しません。そのため、期間中に取消申請をいただいても実際に取消が認められるタイミングは参加登録期間以降となることをご注意ください。

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認

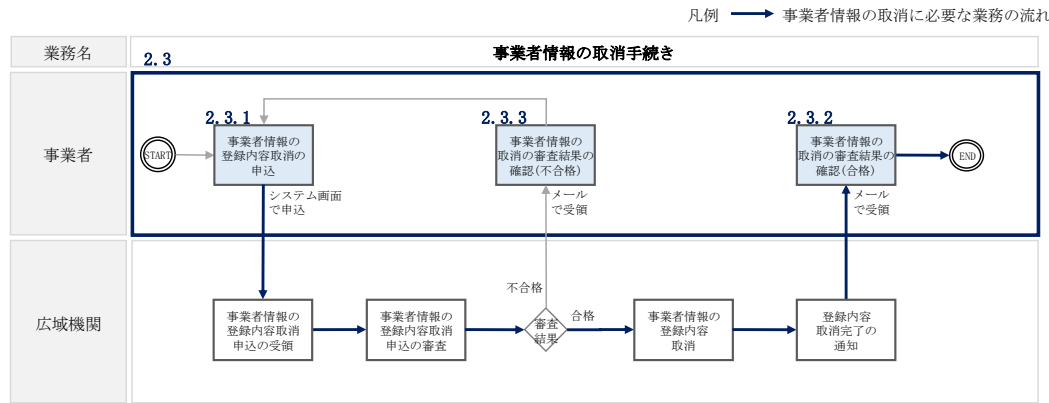


図 10 事業者情報の取消手続きの詳細構成

2.3.1 事業者情報の登録内容取消の申込

【概要】

本項では、事業者情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

事業者情報の取消は、「事業者情報取消申込画面」にて行います。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「事業者情報管理」リンクをクリックして、「事業者情報一覧画面」へ進みます。「事業者情報一覧画面」で事業者コードが表示されているので、「検索」ボタンをクリックすると、事業者情報一覧に登録されている情報が表示されます。取消しを行う事業者情報の「事業者コード」リンクをクリックして、「事業者情報詳細画面」へ進みます。

「事業者情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「事業者情報取消申込画面」へ進みます。

「事業者情報取消申込画面」の「取消理由」欄に取消理由を記入ください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「事業者情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「事業者情報審査管理」をクリックして、「事業者情報審査画面」へ進みます。

「事業者情報審査画面」で事業者コードが表示されていますので、「検索」ボタンをクリックします。「審査申込状況一覧」に情報が表示されますので、申込を完了したい事業者情報の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。変更内容が「参加登録申請者名」である場合、申込が完了すると、その旨がメールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて取下げる申込の「選択」ボックスにチェックを入れ、「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

2.3.2 事業者情報の取消の審査結果の確認

【概要】

本項では事業者情報の取消の審査結果の確認について説明します。

事業者情報の取消申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は、事業者情報が取消された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。なお、本手続きに伴い容量市場システムにはログインできなくなります。

【詳細手順】

詳細手順はありません。

第3章 電源等情報

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第4章 参加登録 3.電源等情報の登録」

本章では、電源等情報に関する以下の内容について説明します（図 11 参照）。

- 3.1 電源等情報の登録手続き
- 3.2 電源等情報の変更手続き
- 3.3 電源等情報の取消手続き

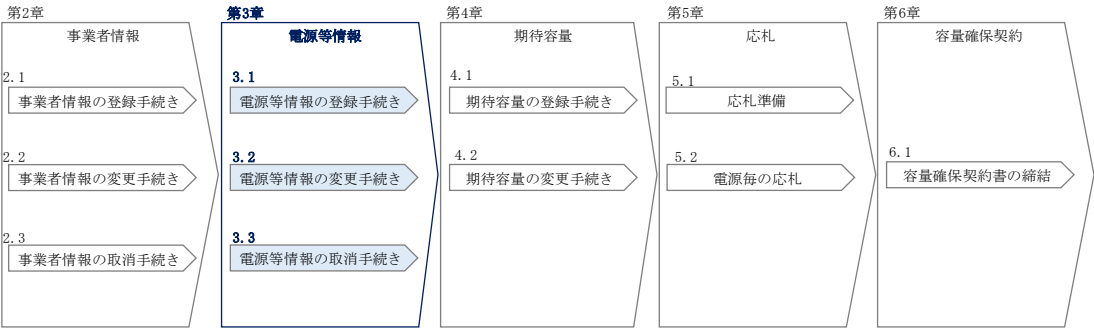


図 11 第 3 章の構成

3.1 電源等情報の登録手続き

本節では、事業者情報の登録を完了した事業者が行う電源等情報を登録する手続きについて説明します（図 12 参照）。

- 3.1.1 電源等情報の登録申込
- 3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）
- 3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）
- 3.1.4 電源等情報の登録再申込

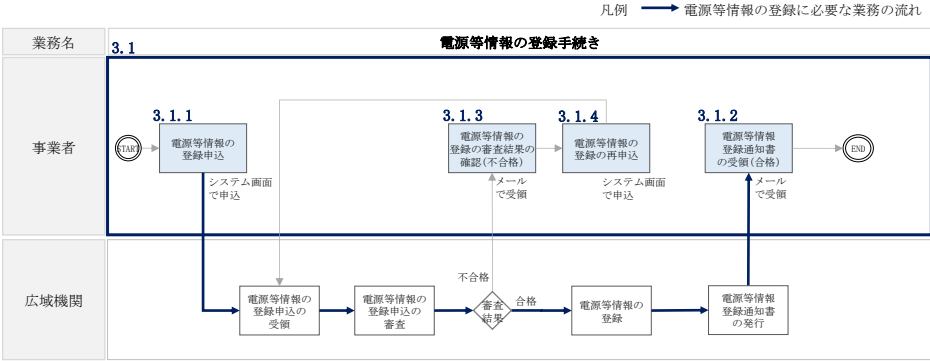


図 12 電源等情報の登録手続きの詳細構成

3.1.1 電源等情報の登録申込

本項では、電源等情報を新規に登録する場合の電源等情報の登録の申込について、手順を説明します。なお、本項は容量を提供する電源等の区分（以下、電源等区分）毎に分かれており、以下の順で説明します。

3.1.1-ア 電源等情報の登録申込（安定電源）

3.1.1-イ 電源等情報の登録申込（変動電源）

注1：本オークションにおける電源等情報の登録においては、メインオークションと同様に容量市場システムを利用します。2024年度時点では、本オークション専用の画面や機能等が容量市場システムに具備されていないため、メインオークション用に実装された画面や機能を便宜上利用します。

注2：一方で、本オークションで登録いただく電源等情報の項目と、メインオークションで登録する項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力し、正式な情報は別途指定する様式に記入したうえで、容量市場システムの画面上に添付資料としてアップロードします。なお、電源等情報の登録は電源（ユニット・号機）単位で行います。

注3：供給力提供開始までにコンソーシアムを組み国内法人を設立することを想定しているが、参加登録及び応札は単独の会社で実施する場合でも、将来的なコンソーシアムの内容を事業実施体制図にご記載ください。

3.1.1-ア 電源等情報の登録申込（安定電源）

安定電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

<電源等情報に係る登録様式への記入>

<電源等情報の登録>

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

<登録情報の最終化>

<電源等情報に係る登録様式への記入>

【概要】

安定電源における電源等情報登録様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ⁸から「電源等情報登録様式(D1)」、「蓄電池に係る事業計画」、「脱炭素化ロードマップ」をダウンロードします⁹。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い参加登録の対象となる電源等の情報を記入してください（図13、図14参照）。

⁸ 容量市場ホームページ（https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2024_long.html）を参照してください。

⁹ 脱炭素化ロードマップは、水素・アンモニア混焼火力またはバイオマス（既設改修に限る）、LNG専燃火力の電源のみ記入および提出が必要であり、その他の電源の場合は提出不要です。

なお、当該ファイルは、Appendix2 を参照し、適切なファイル名を設定してください。

【詳細手順】

「電源等情報登録様式(D1)」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を入力してください。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報、バイオマス発電設備に係る燃料調達計画といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者および電源が該当する情報を記入してください。

注1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。

注2：自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値を記載する必要があることにご留意ください。

注3：電源等情報登録様式(D1)における、「事業計画書」、「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」および「蓄電池に係る事業計画」に係る情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。

注4：以下のように、本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。

例)

- ・LNG 専焼火力の電源については、脱炭素化ロードマップにおいて、2050 年までの脱炭素化の道筋が示されていない
- ・技術開発動向に比べて脱炭素化の取り組みが明らかに遅い
- ・将来の脱炭素化の比率が現行の技術水準に比べて一定の技術進展を織り込んでいない等

注5：蓄電池または揚水電源の場合、電源等の区分運転継続時間を入力いただきますが、入力する時間は連続で運転できる時間としてください。

注6：電源等情報登録様式(D1)に入力した容量は、電力・ガス監視等委員会に連携され、監視に使用されます。また、電源等情報登録後は、約定結果公表まで原則として変更できません

注7：記載項目のうち、登録時点で記入できない項目の一部は、供給力提供開始時期までに取得し、速やかに報告する前提で、空欄での提出でも構いません。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

入力箇所(電源等情報登録時)

対象電源種

安定電源

本様式の利用方法：

1.本シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください。セルの背景グレーとなっているものは入力不要の項目です。また黄色のセルについても、該当する入力対象がない場合は入力不要で
2.本シートの記入完了後、記入した項目が「事業計画書」・「電源等情報登録様式」、および該当する場合「バイオマス発電設備に係る燃料調達計画」シートの全項目が埋まっていることを確認してください。

#		入力項目	単位	参加登録申請者記入箇所	
1	事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位(単一事業者またはコンソーシアム)	-	コンソーシアムによる参加登録	
2		単一事業者の場合	事業者コード	-	
3			事業者名	-	
4			住所	-	
5			法人番号	-	
6			法人の代表者(役職、氏名)	-	
7			担当者(所属、氏名)	-	
8			電話番号	-	
9			メールアドレス	-	
10		コンソーシアムの場合	コンソーシアムの名称	-	
11		代表企業	事業者コード	-	
12		事業者名	-		
13		住所	-		
14		法人番号	-		
15		法人の代表者(役職、氏名)	-		
16		担当者(所属、氏名)	-		
17		電話番号	-		
18		メールアドレス	-		
19		出資比率(予定)	%		
20		議決権保有割合(予定)	%		
21		構成員①	事業者名	-	
22			住所	-	
23			法人番号	-	
24			法人の代表者(役職、氏名)	-	
25			担当者(所属、氏名)	-	
26			電話番号	-	
27		構成員②	メールアドレス	-	
28			出資比率(予定)	%	
29	議決権保有割合(予定)		%		
30	事業者名		-		
31	住所		-		
32	法人番号		-		
33		法人の代表者(役職、氏名)	-		
34		担当者(所属、氏名)	-		
35		電話番号	-		
36		メールアドレス	-		
37		出資比率(予定)	%		
38		議決権保有割合(予定)	%		
39		事業者名	-		
40		住所	-		
41		法人番号	-		
42		法人の代表者(役職、氏名)	-		
43	担当者(所属、氏名)	-			
44	電話番号	-			
45	メールアドレス	-			
46	出資比率(予定)	%			
47	議決権保有割合(予定)	%			
48	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分	-	安定電源
49		制度適用開始年度	年度		
50		電源等の名称	-		

図 13 電源等情報登録様式(D1) (参加登録申請者記入シート) のイメージ

発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月
応札事業者名

	年度 (応札年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源> 発電所 号機					
<燃料種> 燃料 (例：アンモニア、水素 、バイオマス)					
<前提条件>					

注) 以下の5つの項目は最低限記載すること。
・落札電源に係る建設工事の期間（環境アセスの期間を含む）
・各段階での脱炭素化技術、脱炭素比率、各脱炭素比率での運転開始時期
・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
・使用する脱炭素燃料(水素・アンモニアはグレー・ブルー・グリーンの種別を含む。合成メタンは原料となる水素のグレー・ブルー・グリーンの種別を含む。なお、合成メタンは、原料となるCO2の情報（調達先、回収方法等）についても、今後の政策動向によっては、記載を求める場合があります。）
・前提条件

図 14 脱炭素化ロードマップのイメージ

<電源等情報の登録>

【概要】

容量市場システムに電源等情報を登録します¹⁰。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の2種類です。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます（図 15 参照）

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は安定電源を選択し、該当する情報を入力してください（表 3-1 参照）。
なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目においては項目の読替えの必要があります。

¹⁰ 前述の通り、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

注1：電源等識別番号は電源等情報の審査合格をもって発番され、本機関によって記入されるため、記入の必要はありません。電源等識別番号については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照ください。

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 * 容量を提供する電源等の区分を指定してください。
1:安定電源

1 2 3 4 5 6 7 8 9

実需給年度 * 半角数字で入力してください。
2028

事業者コード * 半角英数字で入力してください。
9999

電源等の名称 * 全角または半角文字で入力してください。
電源A

受電地点特定番号 * 半角数字で入力してください。
1234567890123456789012

系統コード * 半角英数字で入力してください。
99999

エリア名 * エリア名を指定してください。
03:東京

同時最大受電電力[kW] * 半角数字で入力してください。
10000

専用線オンライン/その他 送配電線の負荷が他の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン/その他を指定してください。
1:専用線オンライン

(新規追加) 詳細情報登録時にクリックしてください。

詳細情報一覧

新規追加

内容	枝番	号機単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
提出書類一覧								

提出書類は詳細情報画面からアップロード可能ですが、5ファイルまででしたら「ファイル選択」ボタンからアップロード可能です。

提出ファイル

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア
ファイル選択	ファイルが選択されていません。	クリア

一時保存 確認

図 15 「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-1 「電源等情報登録申込画面」

安定電源の電源等情報（基本情報）の登録にて入力する情報一覧

No.	項目	項目読替 えの必要 性	入力す る 情報の 種類	留意点
1	容量を提供する電源 等の区分	なし	事業者 の実態 情報	「安定電源」を選択
2	実需給年度	あり	本機関 の指定 情報	一律で 3024 年度を入力 ¹¹
3	事業者コード	なし	本機関 の指定 情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等の名称	なし	事業者 の実態 情報	参加登録対象の電源を一意に特定 できるような名称を入力
5	受電地点特定番号	なし	事業者 の実態 情報	既採番の場合は実際の番号を、未 採番の場合は一律で 「99999999999999999999（22 桁）」を入力
6	系統コード	なし	事業者 の実態 情報	既採番の場合は実際の番号を、未 採番の場合は電源の場合一律で 「YYYYY（Y を計 5 個）」を入力
7	エリア名	なし	事業者 の実態 情報	系統コードの上 1 桁（下記参照） をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在す る場合は、主として系統接続する エリアを選択 参考：系統コードの上 1 桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中 部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
8	同時最大受電電力 [kW]	あり	事業者 の実態 情報	取得可能な場合は実際の電力量 [kW]を、そうでない場合は一律で 「100000kW」と入力
9	専用線オンライン／ その他	なし	事業者 の実態 情報	調整機能が有の電源等詳細情報を 登録する場合、専用線オンライン ／その他を指定してください。

¹¹ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3024 年度）を入力します。

【概要】

電源等情報（基本情報）の情報入力完了後、続いて容量市場システムに電源等情報（詳細情報）の情報を登録します。

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。（図 16、表 3-2 参照）

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

容量市場システム																					
電源等詳細情報編集画面																					
1	号機単位の名称 * 全角または半角文字で入力してください。 1号機																				
2	号機単位の所有者 * 全角または半角文字で入力してください。 事業者A																				
3	系統コード * 半角英数字で入力してください。 YYYYY																				
4	電源種別の区分 * 電源種別の区分を指定してください。 99:その他 ▼																				
5	発電方式の区分 * 発電方式の区分を指定してください。 999:その他 ▼																				
6	設備容量[kW] * 半角数字で入力してください。 100000																				
7	運転年月 * yyyymm形式で入力してください。 203012																				
8	調整機能の有無 * 調整機能の有無を指定してください。 ☒ 有 ☐ 無																				
9	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無 * 発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無を指定してください。 ☐ 有 ☒ 無																				
10	FIT認定ID 半角英数字で入力してください。																				
11	特定契約の終了年月 yyyymm形式で入力してください。																				
12	相対契約上の計画変更締切時間 全角または半角文字で入力してください。																				
13	発電BGコード 半角英数字で入力してください。 <table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																				
14	需要BGコード・計画提出者コード 半角英数字で入力してください。 <table border="1"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																				
15	電源の起動時間 パターン名を全角または半角文字で入力してください。 時間、分を半角数字で入力してください。 <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>パターン名</td> <td>起動～並列</td> <td>時間</td> <td>分</td> <td>並列～フル出力</td> <td>時間</td> <td>分</td> <td></td> </tr> </table>									パターン名	起動～並列	時間	分	並列～フル出力	時間	分					
パターン名	起動～並列	時間	分	並列～フル出力	時間	分															

図 16 「電源等詳細情報編集画面」
安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-2 「電源等詳細情報編集画面」

安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	項目読替えの必要性	入力情報の種類	留意点
1	号機単位の名称	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
3	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY (Y を計 5 個)」を入力
4	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
8	調整機能の有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力 調整機能「有」を選択した場合、余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）を実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出してください。
9	発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
10	FIT 認定 ID	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式(D1)と同じ情報を入力
11	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	入力不要 ※FIT/FIP 認定 ID を登録する場合は入力
12	相対契約上の計画変更締切時間	なし	本機関の指定情報	入力不要
13	発電 BG コード	なし	本機関の指定情報	入力不要
14	需要 BG コード・計画提出者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要

No.	項目	項目読替えの必要性	入力情報の種類	留意点
15	電源の起動時間	なし	本機関の指定情報	入力不要

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

【概要】

安定電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式および証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください（表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料、図 17 参照）。なお、当該ファイルは、Appendix. 2 を参照し、適切なファイル名を設定し、適切なファイル形式で提出してください。

注1：提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、応札予定の電源が新設電源等であり、電源等情報の登録時に合理的な理由により書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。原則として電源等情報の登録時に提出してください。

注2：登録受付期間後に事業計画、資金調達計画に記載された内容が変更となる場合でも、事業計画書の更新および本機関への再提出は不要です。

【詳細手順】

詳細手順はありません

表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料

No.	提出資料	提出対象	備考
1	電源等情報登録様式(D1)	全電源	－
2	接続検討回答書	全電源	注1 接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください。
3	脱炭素化ロードマップ	水素専焼火力（グレー水素に限る）、水素・アンモニア混焼火力またはバイオマス（既設改修に限る）、LNG 専焼火力の電源	注2
4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）	調整機能「有」の電源	注3

No.	提出資料	提出対象	備考
5	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	注3
6	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	注3
7	自家消費に供出する設備容量の証憑書類	左記容量に該当がある電源	注3
8	自己託送に供出する設備容量の証憑書類		
9	特定供給に供出する設備容量の証憑書類		
10	特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類		
11	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
12	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例) ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません。 事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後5ヶ月以内に提出してください。
13	補助金の受領及びその額を証する書類	電源等情報の登録時点で価格差に着目した支援制度および拠点整備支援制度の制度適用が決まっている電源	注3
14	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
15	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません

No.	提出資料	提出対象	備考
16	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ✓事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ✓外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	－
17	燃料の安定調達を確認できる書類	国内の森林に係る木質バイオマスを使用する電源	燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて
18	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び事業者認定取得を確認できる書類の写し（以下、「木質バイオマス証明事業者認定関係書類」という。）		－
19	ライフサイクル GHG を確認できる書類		ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
20	燃料の安定調達を確認できる書類	輸入木質バイオマス燃料を使用する電源	原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
21	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類		－

No.	提出資料	提出対象	備考
22	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく合法性、持続可能性に関する書類		「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づき、以下のいずれかの方法で証明書を取得 （１）森林認証制度及びC o C 認証制度を活用した証明方法 （２）森林・林業・木材産業関係団体の認定を得て事業者が行う証明方法 （３）個別企業等の独自の取組による証明方法
23	ライフサイクル GHG を確認できる書類		ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
24	燃料の安定調達を確認できる書類		原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等 国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等
25	持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類		－
26	ライフサイクル GHG を確認できる書類		ライフサイクル GHG を確認できる基準に基づく認証等及び、ライフサイクル GHG の算定結果が基準値を下回ることを確認できる書類を認証機関より取得
27	蓄電池に係る事業計画	蓄電池のみ	登録時点で確度の高い情報を記載してください。原則として、空欄は認めておらず、内容が不十分と判断される場合は応札が認められません
28	添付資料 1	蓄電池のみ	蓄電池に係る事業計画に記載した蓄電システムの見積書
29	添付資料 2	蓄電池（リチウムイオンのみ）	導入予定のリチウムイオン蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかについて JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認

No.	提出資料	提出対象	備考
			証を取得していることの証明書
30	添付資料 3	蓄電池（リチウムイオンのみ）	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又はIEC62933-5-2の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）
31	添付資料 4	蓄電池（リユースのみ）	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを2次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JET リユース電池認証等の第三者機関による証明書等
32	添付資料 5	蓄電池（NAS のみ）	類焼に関する安全性能に対する第三者評価通知書等
33	添付資料 6	国内外に設置された定置用大型蓄電システムにおいて、過去に「発煙・発火」に類する事故を起こしたメーカーの蓄電池モジュールを組み込んだ蓄電システムの導入を予定している場合のみ	当該蓄電池モジュールメーカーより、過去10年間の年間毎の事故件数と、主要な事故10件について、事故の原因と対策を示した資料をメーカーより取得
34	添付資料 7	すべての蓄電池	設置する土地の地権者、立地自治体や近隣の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地自治体・住民・事業者の御理解を得ていることについて記載した資料（説明会の議事録等を含む）

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	提出資料	提出対象	備考
35	添付資料 8	すべての蓄電池	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑
36	添付資料 9	蓄電池において、廃棄物処理法上の広域認定取得を参加登録時点で未取得の場合	当該認定を未取得の場合は、広域認定制度申請の手引き第 2 章 2.1（3）のとおり、環境省廃棄物規制課が受理していることを確認できる書類
37	添付資料 10	蓄電池において、廃棄物処理法上の広域認定取得を参加登録時点で未取得の場合で、添付資料 9 を提出した電源	注 4 廃棄物処理法上の広域認定を取得したことを確認できる書類
38	添付資料 11	すべての蓄電池	当該蓄電池の廃棄を委託する予定のメーカーが、本制度における落札事業者から蓄電池システムについて廃棄処分の依頼があった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類
39	添付資料 12	すべての蓄電池	異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料
40	添付資料 13	すべての蓄電池	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料

注 1：電源等情報登録時に「接続検討回答書」およびそれに類する以下の書類をご提出頂けない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加頂けませんのでご注意ください。

・2023 年 6 月 21 日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問いません）

・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します。）

・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことがわかる書類

ただし、水力電源および蓄電池に限り、電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合は、2024年11月28日まで「接続検討回答書」の提出を受け付けます。この場合、電源等情報の登録受付期間においては、事業計画書の系統接続に係る事項「接続検討回答日」および「工事費負担金額」は空欄で提出してください。本機関の審査期間中に不合格通知を電子メールで送付しますので、その後、2024年11月28日までに接続検討回答書および当該項目を記入した電源等情報登録様式を提出してください。なお、提出にあたっては『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照して再申込してください。

注2：資源エネルギー庁において内容を確認します。脱炭素化ロードマップにおいて、2050年までの脱炭素化の道筋が示されていない、技術開発動向に比べて脱炭素化の取り組みが明らかに遅い等、本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。

注3：提出が間に合わない場合、実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出してください。

注4：電源等情報登録時に「廃棄物処理法上の広域認定を取得していることが分かる証憑」の準備が整わない場合、広域認定制度申請の手引きのとおり環境省廃棄物規制課が当該申請を受理していることが確認できる書類を提出してください。この場合、2025年1月9日までに「廃棄物処理法上の広域認定を取得していることが分かる証憑」を「期待容量情報登録申込画面」の「提出書類一覧」にて提出してください。

電源等情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報詳細画面 > 電源等情報変更申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 安定電源

変更区分 電源等情報変更

実働始年度 2028

事業者コード 7Y02

参加登録申請者名 事業者B

電源等識別番号 0000006120

電源等の名称 * 全角または半角文字で入力してください
Ph3_電源7Y02_安定3

受電地点特定番号 * 半角数字で入力してください
3300000000000000000016

系統コード * 半角英数字で入力してください
31111

エリア名 * エリア名を指定してください
03:東京

同時最大受電電力[kW] * 半角数字で入力してください
5000

経過措置係数[X]

余力活用契約締結 余力活用契約締結の有無を指定してください
○有 ○無

専用線オンライン/その他 調整機能の有無が有の電源等詳細情報を登録する場合、専用線オンライン/その他を指定してください
2:その他

詳細情報一覧

新規追加

削除	枝番	号数単位の名称	系統コード	電源種類の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
☐	1	1号機	31111	原子力	定格電気出力	8,800	2012/04	変更

アップロードする提出ファイルを選択してください

ファイル選択

ファイル選択

ファイル選択

ファイル選択

ファイル選択

ファイル選択

提出書類 (追加)

変更理由 *

全角または半角文字で入力してください。
電源等の名称の変更

確認

Copyright OCTO. All Rights Reserved.

詳細情報を変更する場合は、
「詳細情報一覧」の「変更」
をクリックしてください。

「ファイル選択」ボタンをクリックし、
証憑をアップロードしてください。
提出書類が6ファイル以上ある場合、
「提出書類追加」ボタンからアップロー
ドしてください（図19参照）。

図17 「電源等情報登録申込画面」「基本情報一覧」
安定電源の登録様式アップロードの画面イメージ

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

電源等詳細情報編集画面																					
号機単位の名称 *	全角または半角文字で入力してください。 1号機																				
号機単位の所有者 *	全角または半角文字で入力してください。 事業者A																				
系統コード *	半角英数字で入力してください。 19999																				
電源種別の区分 *	電源種別の区分を指定してください。 04:再生可能エネルギー																				
発電方式の区分 *	発電方式の区分を指定してください。 041:風力																				
設備容量 [kW] *	半角数字で入力してください。 5000																				
運用年月 *	yyyymm形式で入力してください。 201812																				
FIT認定ID	半角英数字で入力してください。 																				
特定契約の終了年月	yyyymm形式で入力してください。 																				
発電機コード	半角英数字で入力してください。 <table><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>																				
閉じる																					
設定																					

図 18 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」
電源等情報の変更の画面イメージ（例：安定電源）

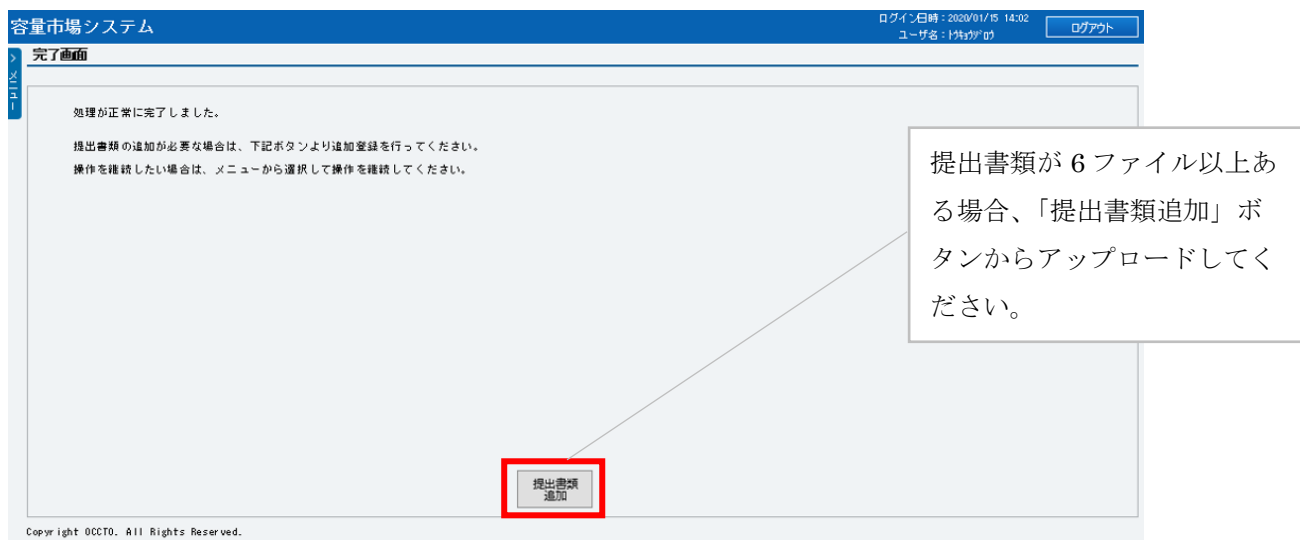


図 19 「完了画面」における提出書類追加方法

<登録情報の最終化>

【概要】

これまで登録した内容を電源等情報として最終化する方法を説明します。

【詳細手順】

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容が登録すべき正しい情報となっている場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 19 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

【概要】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

【詳細手順】

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.1.1-イ 電源等情報の登録申込（変動電源）

変動電源の電源等情報の登録申込について手順を説明します。

＜電源等情報に係る登録様式への記入＞

＜電源等情報の登録＞

＜電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード＞

＜登録情報の最終化＞

＜電源等情報に係る登録様式への記入＞

【概要】

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入について説明します。

容量市場ホームページ¹²から「電源等情報登録様式(D1)」をダウンロードします。続いて、これらの様式に記載された記入要領に従い、参加登録の対象となる電源の情報を記入してください（図 20 参照）。

なお、当該ファイルは、Appendix.2 を参照し、適切なファイル名を設定してください。

「電源等情報登録様式(D1)」では、まず「参加登録申請者記入シート」上に必要な情報を入力します。

¹² 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem_sankatouroku/2024_long.html) を参照してください。

「参加登録申請者記入シート」には、事業者に係る情報、電源に係る情報、資金調達に係る情報といったカテゴリごとに記入項目欄が設けられています。シート内の参加登録申請者記入箇所に、参加登録する事業者および電源が該当する情報を記入してください。

注1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量(送電端)」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください

注2：自己託送・特定供給・特定送配電事業者に供する容量は、電源単位の最大値を記載する必要があることにご留意ください

注3：電源等情報登録様式(D1)における、「事業計画書」、および「蓄電池に係る事業計画」に係る情報は、その時点での確度の高い情報をもとに作成し、電源等情報の登録受付期間中に提出してください。なお「未定」の部分が多数ある等、事業の実施能力や事業継続の確実性が認められない場合には、応札が認められない場合があります。

注4：以下のように、本制度の対象とすることがふさわしくない場合には、応札が認められない場合があります。

例)

- ・LNG 専焼火力の電源については、脱炭素化ロードマップにおいて、2050 年までの脱炭素化の道筋が示されていない
- ・技術開発動向に比べて脱炭素化の取り組みが明らかに遅い
- ・将来の脱炭素化の比率が現行の技術水準に比べて一定の技術進展を織り込んでいない等

「参加登録申請者記入シート」への記入が完了すると、同ファイル内に別シートとして用意された「事業計画書」、および「電源等情報」シートに情報が転記されます。

電力広域的運営推進機関 容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結 編

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

入力箇所(電源等情報登録時)

対象電源種

変動電源

本様式の利用方法：

1.本シートのH列に、参加登録する事業者および電源の情報を記入してください。セルの背景がグレーとなっているものは入力不要の項目です。また黄色のセルについても、該当する入力対象がない場合は入力不要
2.本シートの記入完了後、「事業計画書」「電源等情報登録様式」シートの全項目が埋まっていることを確認してください。

#	入力項目			単位	参加登録申請者記入箇所			
					入力欄			
1	事業者に係る情報	参加登録する事業者の単位(単一事業者またはコンソーシアム)		-				
2		単一事業者の場合		事業者コード	-			
3				事業者名	-			
4				住所	-			
5				法人番号	-			
6				法人の代表者(役職、氏名)	-			
7				担当者(所属、氏名)	-			
8				電話番号	-			
9				メールアドレス	-			
10				コンソーシアムの場合		コンソーシアムの名称	-	
11		代表企業				事業者コード	-	
12						事業者名	-	
13						住所	-	
14						法人番号	-	
15						法人の代表者(役職、氏名)	-	
16						担当者(所属、氏名)	-	
17						電話番号	-	
18						メールアドレス	-	
19		構成員①		出資比率(予定)	%			
20						議決権保有割合(予定)	%	
21						事業者名	-	
22						住所	-	
23						法人番号	-	
24						法人の代表者(役職、氏名)	-	
25						担当者(所属、氏名)	-	
26						電話番号	-	
27						メールアドレス	-	
28		構成員②		出資比率(予定)	%			
29						議決権保有割合(予定)	%	
30						事業者名	-	
31						住所	-	
32						法人番号	-	
33						法人の代表者(役職、氏名)	-	
34						担当者(所属、氏名)	-	
35						電話番号	-	
36						メールアドレス	-	
37		構成員③		出資比率(予定)	%			
38						議決権保有割合(予定)	%	
39						事業者名	-	
40						住所	-	
41						法人番号	-	
42						法人の代表者(役職、氏名)	-	
43						担当者(所属、氏名)	-	
44						電話番号	-	
45						メールアドレス	-	
46				出資比率(予定)	%			
47				議決権保有割合(予定)	%			
48	電源に係る情報	基本情報	容量を提供する電源等の区分	-	変動電源			
49			制度適用開始年度	年度				
50			電源等の名称	-				

図 20 電源等情報登録様式(D1) (参加登録申請者記入シート) のイメージ

		応札事業者名：	年 月 日
		発電設備名：	
事業計画書			
1. 応札事業者			
コンソーシアム以外の場合			
事業者コード			-
事業者名			-
住所			-
法人番号			-
法人の代表者			-
担当者			-
電話番号			-
メールアドレス			-
コンソーシアムの場合			
コンソーシアムの名称			-
代表企業	事業者コード		-
	事業者名		-
	住所		-
	法人番号		-
	法人の代表者		-
	担当者		-
	電話番号		-
	メールアドレス		-
	出資比率（予定）		-
	議決権保有割合（予定）		-
構成員①	事業者名		-
	住所		-
	法人番号		-
	法人の代表者		-
	担当者		-
	電話番号		-
	メールアドレス		-
	出資比率（予定）		-
	議決権保有割合（予定）		-

図 21 事業計画書のイメージ

<電源等情報の登録>

【概要】

容量市場システムに電源等情報を登録します¹³。登録する情報は、「基本情報」と「詳細情報」の2種類です。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」へ進みます。

電源等情報（基本情報）の登録は、「電源等情報登録申込画面」の「基本情報一覧」にて行います。電源等区分は変動電源を選択し、該当する情報を入力してください（図 22、表 3-4 参照）。

なお、メインオークション用に実装された画面を利用するため、一部の項目においては項目の読替えの必要があります。

¹³ 前述の通り、メインオークションと本オークションで電源等情報の登録項目が一部異なるため、容量市場システムの画面上は本機関が指定する情報を入力します。

注1：電源等識別番号は電源等情報の審査合格をもって発番され、本機関によって記入されるため、記入の必要はありません。電源等識別番号については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照ください。

容量市場システム

ログイン日時: 2023/08/18 14:09 ユーザー名: fujita

ログアウト

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 *

容量を提供する電源等の区分を指定してください。
2:変動電源（単独）

1

2

3

4

5

6

7

8

実効始年度 *

3023

事業者コード *

7L01

電源等の名称 *

全角または半角文字で入力してください。
電源A

受電地点特定番号 *

99999999999999999999

系統コード *

YYYY

エリア名 *

03:東京

同時最大受電電力[kW] *

100000

（新規追加）詳細情報登録時にクリックしてください。

新規追加

詳細情報一覧

画続	扶番	写帳単位の名称	系統コード	電源種類の区分	受電方式の区分	設備容量[kW]	運
----	----	---------	-------	---------	---------	----------	---

提出書類一覧

アップロードする提出ファイルを選択してください。

提出ファイル

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

一時保存

確認

Copyright ©CCTO. All Rights Reserved.

図 22 「電源等情報登録申込画面」
変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ

表 3-4 「電源等情報登録申込画面」

変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	項目読替えの必要性	入力する情報の種類	留意点
1	容量を提供する電源等の区分	なし	事業者の実態情報	「変動電源（単独）」を選択
2	実需給年度	あり	本機関の指定情報	一律で 3024 年度を入力 ¹⁴
3	事業者コード	なし	本機関の指定情報	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等の名称	なし	事業者の実態情報	参加登録対象の電源を一意に特定できるような名称を入力
5	受電地点特定番号	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は一律で「999999999999999999999999（22 桁）」を入力
6	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY（Y を計 5 個）」を入力
7	エリア名	なし	事業者の実態情報	系統コードの上 1 桁（下記参照）をもとに選択 系統接続するエリアが複数存在する場合は、主として系統接続するエリアを選択 参考：系統コードの上 1 桁 1. 北海道 2. 東北 3. 東京 4. 中部 5. 北陸 6. 関西 7. 中国 8. 四国 9. 九州
8	同時最大受電電力[kW]	あり	事業者の実態情報	取得可能な場合は実際の電力量[kW]を、そうでない場合は一律で「100000kW」と入力

【概要】

電源等情報（基本情報）の情報入力完了後、容量市場システムに電源等情報（詳細情報）の情報を登録します。

¹⁴ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3024 年度）を入力します。

【詳細手順】

「電源等情報登録申込画面」の「詳細情報一覧」にある「新規追加」ボタンをクリックし、「電源等詳細情報編集画面」で登録項目の入力を行います。入力終了後、「設定」ボタンをクリックして詳細情報を登録します。（図 23、表 3-5 参照）

The screenshot shows the '電源等詳細情報編集画面' (Power Source Detailed Information Editing Screen) with the following fields and annotations:

- 1: 号機単位の名称 (Unit Name) - Input field with value '1号機'.
- 2: 号機単位の所有者 (Unit Owner) - Input field with value '事業者A'.
- 3: 系統コード (System Code) - Input field with value '19999'.
- 4: 電源種別の区分 (Power Source Type) - Dropdown menu with value '04:再生可能エネルギー'.
- 5: 発電方式の区分 (Generation Method) - Dropdown menu with value '041:風力'.
- 6: 設備容量 [kW] (Equipment Capacity) - Input field with value '5000'.
- 7: 運用年月 (Operation Year/Month) - Input field with value '201812'.
- 8: FIT認定ID (FIT Certification ID) - Input field.
- 9: 特定契約の終了年月 (Specific Contract End Year/Month) - Input field.
- 10: 発電機コード (Generator Code) - A grid of 20 input fields (4 rows by 5 columns) for entering the code.

At the bottom of the screen, there are two buttons: '閉じる' (Close) on the left and '設定' (Set) on the right.

図 23 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ

表 3-5 「電源等詳細情報編集画面」

変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧

No.	項目	項目読替えの必要性	入力情報の種類	留意点
1	号機単位の名義	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式 (D1) と同じ情報を入力
2	号機単位の所有者	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式 (D1) と同じ情報を入力
3	系統コード	なし	事業者の実態情報	既採番の場合は実際の番号を、未採番の場合は電源の場合一律で「YYYYY (Yを計5個)」を入力
4	電源種別の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「99:その他」を選択
5	発電方式の区分	あり	本機関の指定情報	一律で「999:その他」を選択
6	設備容量 [kW]	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式 (D1) の詳細情報「本オークションに参加可能な設備容量 (送電端)」と同一の容量を入力
7	運開年月	あり	事業者の実態情報	電源等情報登録様式 (D1) の供給力提供開始時期と同じ情報を入力
8	FIT 認定 ID	なし	事業者の実態情報	電源等情報登録様式 (D1) と同じ情報を入力
9	特定契約の終了年月	なし	本機関の指定情報	入力不要 ※FIT/FIP 認定 ID を登録する場合は入力
10	発電 BG コード	なし	事業者の実態情報	入力不要

<電源等情報に係る登録様式および証憑のアップロード>

変動電源における電源等情報に係る登録様式の記入が完了後、それらの様式および証憑となる書類を「電源等情報登録申込画面」にアップロードしてください（図 24 参照）。なお、当該ファイルは、Appendix. 2 を参照し、適切なファイル名を設定し、適切なファイル形式で提出してください。

注1：提出書類は、原則として電源等情報の登録時に提出してください。ただし、応札予定の電源が新設電源等であり、電源等情報の登録時に合理的な理由により書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。

注2：登録受付期間後に事業計画、資金調達計画に記載された内容が変更となる場合でも、事業計画書の更新および本機関への再提出は不要です。

【詳細手順】

詳細手順はありません

表 3-6 電源等情報（変動）におけるアップロード資料および対象電源

No.	提出資料	提出対象	備考
1	電源等情報登録様式(D1)	全電源	-
2	接続検討回答書	全電源	注 1 接続検討申込者と応札事業者が異なる場合は、そのことがわかる体制図を提出してください。
3	発電調整供給契約に基づく受電地点明細表	全電源	注 2
4	常時系統エリアを確認できる書類	系統接続するエリアが複数存在する電源	注 2
5	自家消費に供出する設備容量の証憑書類	左記容量に該当がある電源	注 2
6	自己託送に供出する設備容量の証憑書類		
7	特定供給に供出する設備容量の証憑書類		
8	特定送配電事業者に供出する設備容量の証憑書類		
9	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	応札事業者と発電設備の所有者が異なる電源	-
10	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類 例) ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された事業者や関係地方公共団体のウェブサイト画面を印刷したもの ✓ 方法書手続を開始した旨が記載された関係地方公共団体の公報や広報紙のコピー	環境アセスメントが必要な電源	方法書そのものでは手続を開始した証拠書類とはみなされません 事業計画書提出時に添付できない場合、約定結果公表後5ヶ月以内に提出してください
11	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類（様式自由）	電源の建設においてプロジェクトファイナンスを利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	-
12	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター（様式自由）		資金調達計画の証左であることを満たす内容であれば様式は問いません

第3章 電源等情報

3.1 電源等情報の登録手続き

No.	提出資料	提出対象	備考
13	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ・事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ・外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続	電源の建設においてプロジェクトファイナンス以外による調達を利用する電源（事業計画書に該当有無記載）	－

注1：電源等情報登録時に「接続検討回答書」およびそれに類する以下の書類をご提出頂けない場合は、本オークション参加資格通知書の発行ができず、応札に参加頂けませんのでご注意ください。

- ・2023年6月21日以降に発行された接続検討回答書（有効期限は問いません）
- ・接続契約申込み以降の手続きに進んでいる場合は、そのことが分かる書類と接続検討回答書（この場合は接続検討回答書の発行日は問いません。接続検討回答書が存在しない場合はその旨を本機関に連絡してください。個別事例を踏まえて判断します。）
- ・属地一般送配電事業者から接続検討が不要との回答を受領した場合は、そのことがわかる書類

ただし、水力電源に限り、電源等情報登録時に「接続検討回答書」の準備が整わない場合は、2024年11月28日まで「接続検討回答書」の提出を受け付けます。この場合、電源等情報の登録受付期間においては、事業計画書の系統接続に係る事項「接続検討回答日」および「工事費負担金額」は空欄で提出してください。本機関の審査期間中に不合格通知を電子メールで送付しますので、その後、2024年11月28日までに接続検討回答書および当該項目を記入した電源等情報登録様式を提出してください。なお、提出にあたっては『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照して再申込してください。

注2：提出が間に合わない場合、実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出してください。

容量市場システム

ログイン日時: 2023/08/18 14:00
ユーザ名: 利時 A

ログアウト

電源等情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 電源等情報管理 > 電源等情報一覧画面 > 電源等情報登録申込画面

基本情報一覧

容量を提供する電源等の区分 *

2:変動電源(単独)

容量を提供する電源等の区分を指定してください。

実需給年度 *

半角数字で入力してください。
3023

事業者コード *

半角英数字で入力してください。
7L01

電源等の名称 *

全角または半角文字で入力してください。
電源A

発電地点特定番号 *

半角数字で入力してください。
99999999999999999999

系統コード *

半角英数字で入力してください。
YYYYY

エリア名 *

エリア名を指定してください。
03:東京

同時最大発電電力[kW] *

半角数字で入力してください。
100000

詳細情報一覧

新規追加

別称	種別	号数単位の名前	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運
----	----	---------	-------	---------	---------	----------	---

提出書類一覧

提出書類が6ファイル以上ある場合、「提出書類追加」ボタンからアップロードしてください。

提出書類

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

一時保存 確認

Copyright OCCTO. All Rights Reserved.

図 24 「電源等情報登録申込画面」
変動電源の登録様式アップロードの画面イメージ

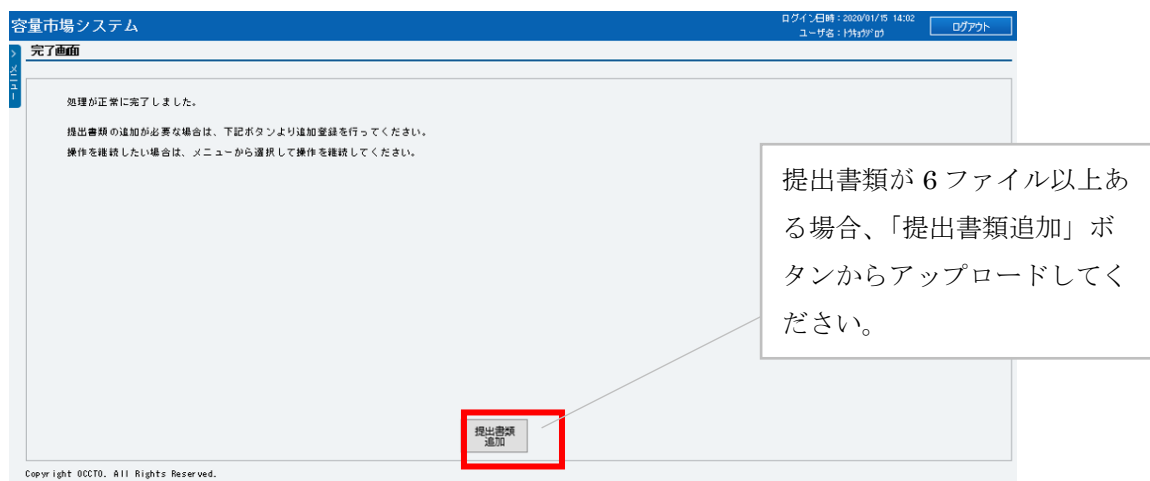


図 25 「完了画面」における提出書類追加方法

<登録情報の最終化>

【概要】

これまで登録した内容を電源等情報として最終化する方法を説明します。

【詳細手順】

これまでの登録内容を確認し「確認」ボタンをクリックすると、「電源等情報登録申込確認画面」に進みます。「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認することができます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

「完了画面」が表示されれば、新規登録の仮申込完了です。提出書類の追加アップロードが必要な場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図 25 参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、新規登録の申込は完了していませんので注意してください。

【概要】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

【詳細手順】

「電源等情報審査画面」の申込を完了したい電源等の容量を提供する電源等の区分を選択後、登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）

【概要】

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

【詳細手順】

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式(D1)内に記載し、容量市場システムに登録します¹⁵。その後、電源等情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。容量市場システムにて、審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)、および電源等情報登録通知書を確認することができます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。

「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が電源等情報一覧に表示されます。「電源等識別番号」リンクをクリックして、「電源等情報詳細画面」に進みます。

「電源等情報詳細画面」の「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)を確認できます。また、「電源等情報登録通知書」欄にある「電源等情報登録通知書.pdf」リンクをクリックすると、電源等情報通知書を確認できます。

なお、電源等情報登録様式(D1)内に記載される総合審査結果は、「合格」、「条件付き合格」、「不合格」の3種類が存在し、「合格」および「条件付き合格」の場合のみ、

¹⁵ 登録の際、電源等情報の変更に関する電子メールが通知されますが、対応は不要です

合格として後続の処理に進むことができます。また、項目別の審査結果は「合格」、「仮合格」（合理的な理由で提出書類が提出されていない又は記入されていない場合）、「不合格」の3種類が存在します。各項目が全て「合格」の場合は合格判定が「合格」、一部の項目が「仮合格」の場合は「条件付き合格」、一部の項目が「不合格」の場合は「不合格」となります。総合審査結果に応じて、下表に記載の参加登録申請者が実施すべき対応に従って対応してください（表 3-7 参照）。

注：登録情報が「条件付き合格」となった場合は、『3.2 電源等情報の変更手続き』と同様の手順で別途資料を提出してください。

【概要】

なお、電源等情報が「合格」もしくは「条件付き合格」となった事業者は、監視等委のホームページ¹⁶から応札価格の監視に必要な「応札フォーマット」をダウンロードし、必要事項を記入してください。監視等委は、応札価格の監視の際、落札候補電源について応札価格の算定方法及び算定根拠についての説明を求めます。事業者はこれに速やかに応じる必要があるため、応札フォーマットの準備をお願いします。

【詳細手順】

『5.2 電源毎の応札』＜監視等委への応札フォーマットの提出＞を参照

表 3-7 電源等情報の総合審査結果および必要な対応

#	総合審査結果	概要	参加登録申請者が実施すべき対応
1	合格	必要な記入項目をすべて記入し、必要な証憑も全て提出されており、内容の不備がない	・ 同時落札条件付き電源以外：電源等情報登録様式(D1)に追記された電源等識別番号が容量市場システムで採番されたものと同じであることを確認したうえで、後続の期待容量登録に進んでください。 ・ 同時落札条件付き電源：同時落札条件の相手先となる電源の電源等識別番号を電源等情報登録様式(D1)に追記のうえアップロードし、後続の期待容量登録に進んでください。
2	条件付き合格	（合理的な理由により）必要な記入項目の一部が記入されていない、もしくは必要な書	・ 共通：本機関の審査コメントおよび項目別の審査結果にて「仮合格」となっている項目を確認

¹⁶ 応札フォーマットダウンロードページ <https://www.emsc.meti.go.jp/info/business/decarbonization/index.html>

#	総合審査結果	概要	参加登録申請者が実施すべき対応
		類の一部が提出されていない、あるいはその両方が発生している	し、不足している情報や証憑等を確認のうえ、別途提出してください。合理的な理由により期日までに書類が提出できない場合は、当該書類が準備できるまで提出期限を延長する場合があります。 ・ 同時落札条件付き電源以外：電源等情報登録様式(D1)に追記された電源等識別番号が容量市場システムで採番されたものと同じであることを確認したうえで、後続の期待容量登録に進んでください。 ・ 同時落札条件付き電源：同時落札条件の相手先となる電源についての電源等識別番号を電源等情報登録様式(D1)に追記のうえアップロードし、後続の期待容量登録に進んでください。

【概要】

<以下、同時落札条件付きで応札を予定している電源を提供する事業者のみご確認ください>

同時落札条件付きで応札を予定している電源の場合、審査に合格（条件付き合格を含む）した「電源等情報登録様式(D1)」にて、同時落札条件の相手先電源の電源等識別番号（相手先の電源が電源等情報の登録に合格すると容量市場システム上にて採番さ、電源等情報登録様式(D1)にも本機関によって追記されます）を追記し、「電源等情報登録申込画面」の添付ファイルとして再度アップロードしてください。

これと同様に、同時落札条件の相手先電源側でも、電源等情報登録様式(D1)に電源等識別番号を追記してアップロードしていただく必要がありますので、採番された電源等識別番号を連携してください。

【詳細手順】

ファイルの再アップロードの手順は、『3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込』を参照してください。

注：ファイルを再アップロードする際は、Appendix.2を参照し、ファイル名を適切に変更してください。

3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）

【概要】

本項では、電源等情報の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、不備があった場合の審査結果の確認について説明します。

審査結果は、本機関が電源等情報登録様式(D1)に記載し、容量市場システムに登録します¹⁷。その後本機関担当者または容量市場システムから、不備による差戻し通知または不合格通知がメールにて送付されます。なお、不合格理由は「電源等情報登録様式(D1)」の「備考（不合格理由等）」欄を確認ください。

【詳細手順】

不備による差戻し通知があった場合、情報の登録箇所の間違いや電源等情報登録様式(D1)とシステム登録値の不一致といった、単純なミスや不備による差戻しとなりますので、電子メールに記載されている指示に従って修正を行ってください。その後、本機関担当者の電子メールにご返信ください。正しく修正された場合は修正完了の旨が電子メールにて返送されますので、システムからの合格または不合格通知があるまでお待ちください。

電源等情報の登録内容が不合格となった場合は、以下を参考にして対応してください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等審査情報画面」で電源等区分を選択後、検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「申込ID」リンクをクリックし、「電源等申込情報画面」へ進みます。「提出書類一覧」から審査結果が記載された電源等情報登録様式(D1)を確認できます。

審査結果受領後に電源等情報の再申込を行う場合は、本機関にて審査結果を記載した電源等情報登録様式(D1)を利用してください。なお、ファイル名はAppendix.2を参考に、変更してください。

再申込に係る詳細な手順は、『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

¹⁷ 登録の際、電源等情報の変更に関する電子メールが通知されますが、対応は不要です

3.1.4 電源等情報の登録再申込

【概要】

本項では、電源等情報登録の申込結果が不合格となった場合の登録再申込について説明します。登録再申込は、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、不合格通知の受領後すみやかに実施してください。

【詳細手順】

まず、容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査画面」リンクをクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。「電源等情報審査画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックして「電源等審査詳細画面」に進み、「再申込」ボタンをクリックして「電源等情報登録申込画面」に進みます。

「提出書類一覧」から「ファイル選択」をクリックして、修正後の電源等情報に係る登録様式と証憑となる資料一式をアップロードします。なお、電源等情報に係る登録様式は、不合格となった際の審査結果が記載された様式を修正してアップロードしてください。

アップロードが完了したら「確認」をクリックしてください。

注：ファイルをアップロードする際は、Appendix.2を参照して、ファイル名を適切に変更してください。

つづいて、「電源等情報登録申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。詳細情報は詳細情報一覧の「詳細」リンクをクリックして「電源等詳細情報画面」に進むことで入力内容を確認できます。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報登録申込画面」に戻ります。

なお、提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図26参照）。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込 ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

再申込に係る審査の結果は登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。詳細は『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』または『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

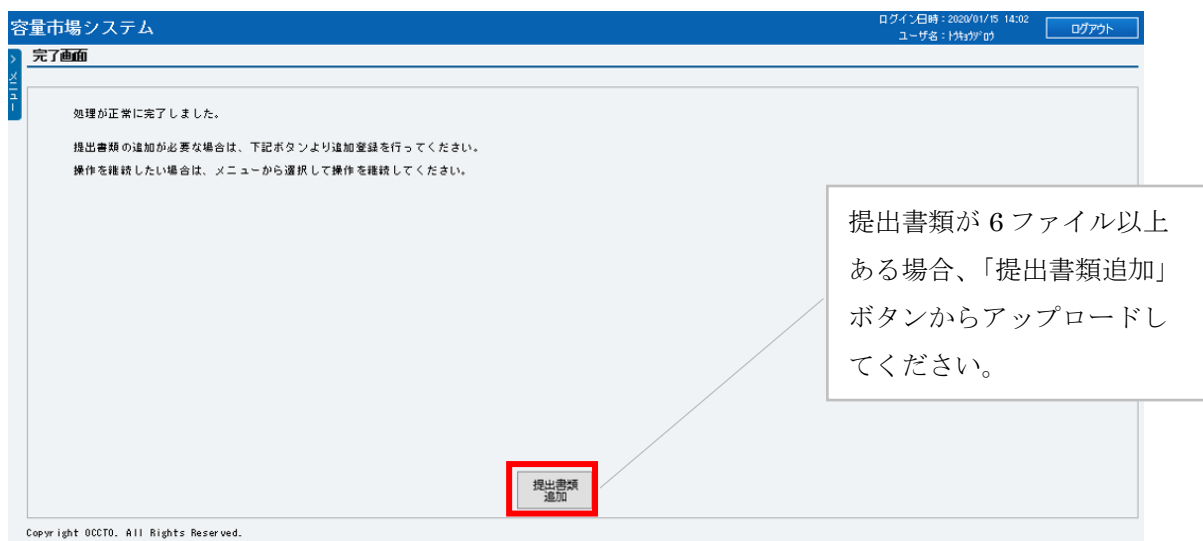


図 26 「完了画面」における提出書類追加方法

3.2 電源等情報の変更手続き

本節では、参加登録における電源等情報登録において、申請内容の誤植や証憑の追加等により電源等情報の変更が必要となった場合の手続きについて説明します（図 27 参照）。

注：登録受付期間終了後の電源等情報の変更は、条件付き合格電源に係る証憑の追加や同時落札条件付きでの応札に伴う電源等情報登録様式(D1)への電源等識別番号の追記等を除き、約定結果の公表までは原則認められません。やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

- 3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込
- 3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）
- 3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）
- 3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

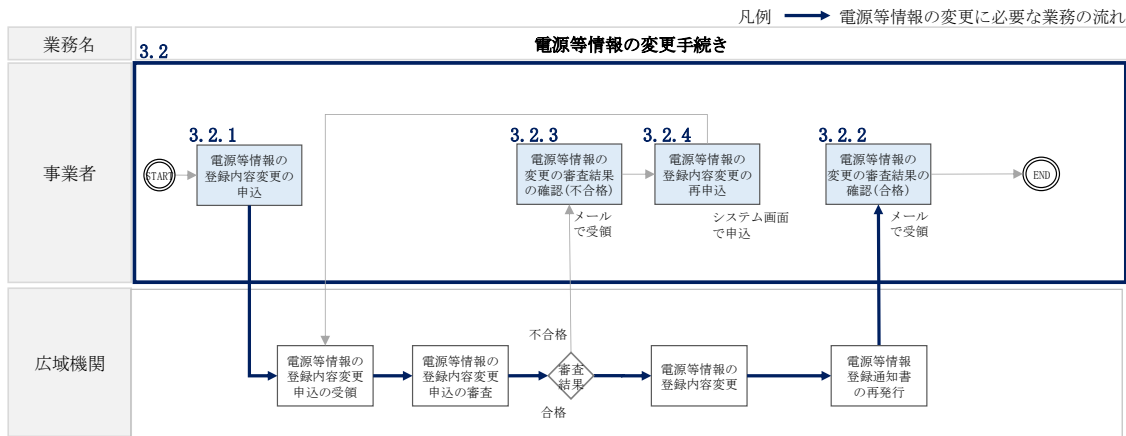


図 27 電源等情報の変更手続きの詳細構成

3.2.1 電源等情報の登録内容変更の申込

【概要】

本項では、電源等情報の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、変更を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「電源等情報変更申込画面」へ進みます。

【概要】

電源等情報の変更は、電源等情報に係る登録様式およびその他の提出が必要な証憑の追加登録にて実施しますので、「ファイル選択」をクリックして、変更後の様式をアップロードします。このとき、既に提出済みの書類を削除いただく必要はありません。

注：ファイルをアップロードする際は、Appendix.2を参照して、ファイル名を適切に変更してください。

【詳細手順】

登録内容の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします（図 28 参照）。

詳細情報一覧

新規追加

削除	装置	号機単位の名称	系統コード	電源種別の区分	発電方式の区分	設備容量[kW]	運用年月	変更
☐	1	1号機	11121	再生可能エネルギー	風力	10,000	2008/01 経過措置対象	変更

提出書類
(追加)

アップロードする提出ファイルを選択してください。

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル
選択

ファイルが選択されていません。

クリア

登録済提出書類一覧

削除	No.	提出書類名
☐	1	使用能技術会誌11.pdf

変更理由

全角正体は半角文字で入力してください。
電源等の名称の変更

確認

図 28 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」
電源等情報の変更の画面イメージ

「電源等情報変更申込確認画面」にて、基本情報の入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「電源等情報変更申込画面」に戻ります。

提出書類が6ファイル以上ある場合は、「完了画面」にある「提出書類追加」ボタンをクリックし、アップロードしてください（図29参照）。

注：なお、この段階では仮申込の終了であり、登録内容変更の申込は完了していませんので注意してください。



図29 「完了画面」における提出書類追加方法

【概要】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブから「電源等情報審査管理」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

【詳細手順】

「電源等情報審査画面」で登録したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックし、「OK」ボタンをクリックします。申込が完了すると、申込完了の旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.2.2 電源等情報の変更の審査結果の確認（合格）

【概要】

電源等情報の変更申込後、本機関が内容を審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認については、『3.1.2 電源等情報登録通知書の受領（合格）』を参照してください。

【詳細手順】

詳細手順はありません

3.2.3 電源等情報の変更の審査結果の確認（不合格）

【概要】

電源等情報の変更申込後、本機関が審査した結果、不備があった場合の審査結果の確認については、『3.1.3 電源等情報の登録の審査結果の確認（不合格）』を参照してください。

【詳細手順】

詳細手順はありません

3.2.4 電源等情報の登録内容変更の再申込

【概要】

電源等情報を変更の申込結果が不合格となった場合の登録再申込については、『3.1.4 電源等情報の登録再申込』を参照してください。

【詳細手順】

詳細手順はありません

3.3 電源等情報の取消手続き

本節では、オークションへの参加を見送ることとなった場合等、電源等情報の取消を行いたい場合に電源等情報を取り消す手続きについて説明します（図 30 参照）。

注：なお、電源等情報の取消手続きに係る業務は、長期脱炭素電源オークションへの参加登録申請を優先するため、参加登録の期間中（2024 年 10 月 15 日～ 2024 年 12 月 27 日）は本機関にて処理が行われなため、期間中に取消申請をいただいても実際に取消が認められるタイミングは参加登録期間以降となるのでご注意ください。

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認

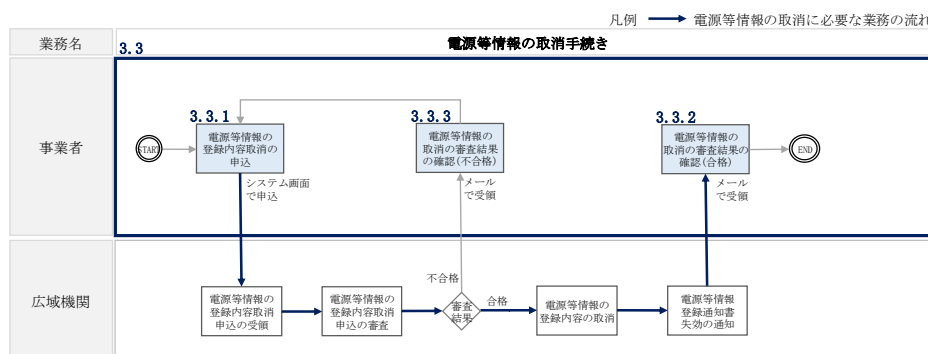


図 30 電源等情報の取消手続きの詳細構成

注：既に容量オークションに参加し、容量確保契約書を締結している場合等においては、電源等情報の取消をすることができません。その場合は、容量確保契約の解約手続き等が必要となります。

3.3.1 電源等情報の登録内容取消の申込

【概要】

本項では、電源等情報の登録内容取消の申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「電源等情報管理」リンクをクリックして、「電源等情報一覧画面」へ進みます。次に「電源等情報一覧画面」で検索したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。

電源等情報一覧に登録済の電源等情報が表示されるので、取消を行いたい電源の「電源等識別番号」をクリックすると、「電源等情報詳細画面」へ進みます。続いて、「電源等情報詳細画面」で「取消」ボタンをクリックすると、「電源等情報取消申込画面」へ進みます。

登録内容の取消に当たっては「取消理由」欄に取消理由を入力してください。入力終了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックします。

「電源等情報取消申込確認画面」にて内容を再度確認し、「実行」ボタンをクリックします。「完了画面」が表示されれば、登録内容取消の仮申込完了です。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録内容取消の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「電源等情報審査管理画面」をクリックして、「電源等情報審査画面」へ進みます。

「電源等情報審査画面」で取消したい電源等情報の条件を入力して「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「電源等申込情報画面」にて内容を確認後、チェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「電源等情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

3.3.2 電源等情報の取消の審査結果の確認

【概要】

本項では、電源等情報の取消申込後、本機関が審査した結果、不備がなかった場合の審査結果の確認について説明します。

電源等情報の取消申込完了後、本機関が申込内容を審査いたします。審査した結果、申込内容に不備がなかった場合、電源等情報が取消された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】

詳細手順はありません

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第4章 参加登録 4.期待容量の登録」

第4章 期待容量

本章では、期待容量に関する以下の内容について説明します（図 31 参照）。

4.1 期待容量の登録手続き

4.2 期待容量の変更手続き

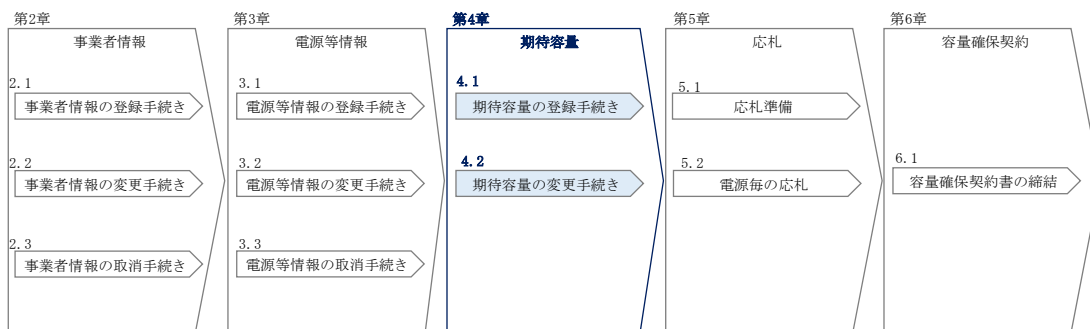


図 31 第4章の構成

注 1：期待容量は、本オークションで応札できる容量の最大値となります。本オークションへの応札を希望する事業者は、本オークションの応札前に期待容量の登録が必要となります。期待容量は、制度適用期間において想定される情報を登録してください。

注 2：期待容量の登録受付期間および制度適用期間の詳細は長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2024 年度）を参照してください。

注 3：期待容量は、本機関が提示する考え方・調整係数に則り算定されます。具体的には本機関が提示する期待容量等算定諸元一覧を用いて、期待容量を算定します。

4.1 期待容量の登録手続き

本節では、電源等情報を登録した事業者が行う期待容量を登録する手続きについて説明します（図 32 参照）。

4.1.1 期待容量の登録申込

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

4.1.4 期待容量の登録の再申込

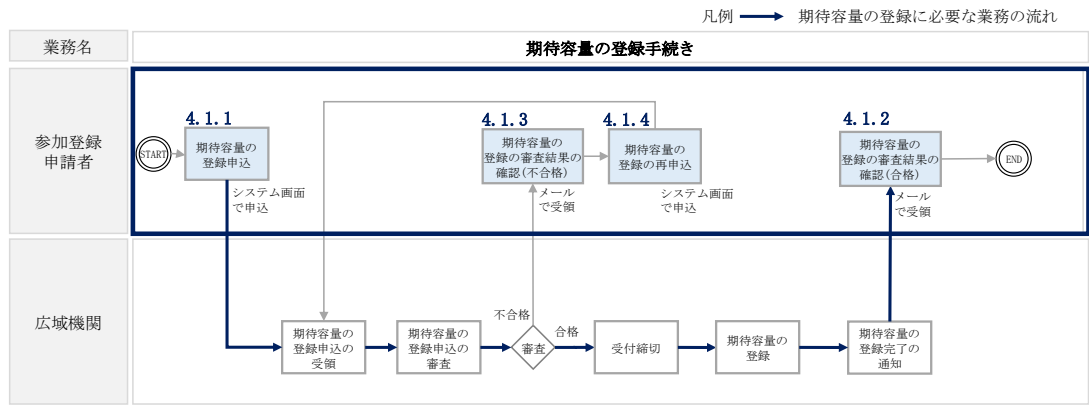


図 32 期待容量の登録手続きの詳細構成

4.1.1 期待容量の登録申込

本項では、期待容量の登録申込について、手順を説明します。なお、本項は電源等区分毎に分かれており、以下の順で説明します。

- 4.1.1-ア 安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量の登録申込
- 4.1.1-イ 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量の登録申込
- 4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

4.1.1-ア 安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量の登録申込

【概要】

安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場ホームページ¹⁸にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2024年度）安定電源（蓄電池・揚水以外）」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_長期期待容量_0123456789.xlsx
 └───┬───┐
 エリア 電源等識別番号

注1：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）

注2：期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定して下さい。発電方式の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2024年度）に記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインを参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を制度適用期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありません。

¹⁸ 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryousystem/youryousystem_sankatouroku/2024_long.html) を参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

表 4-1 安定電源(蓄電池・揚水以外) の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
3	新設/リプレース等/既設火力の改修の区分	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
4	電源種別	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
7	各月の供給力の最大値	1kW 単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない） 1 電源の中に FIT/FIP 容量と非 FIT/FIP 容量が混在する場合、非 FIT/FIP 分の値を入力
8	期待容量	入力不要（自動計算・設定されます）
9	提供する各月の供給力	入力不要（期待容量の登録時点では入力しません）
10	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
11	制度適用期間	入力不要（期待容量の登録時点では、空欄で構いません）

【概要】

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力¹⁹および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。（図 33 参照）

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合で

¹⁹ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

も、正当な理由があればアップロードが可能です（例、同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

1

事業者コード

*

半角英数字で入力してください。

2

電源等識別番号

*

半角英数字で入力してください。

3

実需給年度

*

半角数字で入力してください。

4

期待容量[kW]

*

半角数字で入力してください。

提出書類一覧

アップロードする添付ファイルを選択してください。

添付ファイル (追加)

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧を選択してください。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

ファイル選択

ファイルが選択されていません。

クリア

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

※「添付ファイル（追加）」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

図 33 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-2 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力

No.	項目	留意点
3	実需給年度	一律で 3024 年度を入力 ²⁰
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.1-イ 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量の登録申込

【概要】

安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場ホームページ²¹にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2024年度）安定電源（蓄電池・揚水）」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

²⁰ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3024年度）を入力します。

²¹ 容量市場ホームページ（https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2024_long.html）を参照してください。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_長期期待容量_0123456789.xlsx
 └───┘ └───┘
 エリア 電源等識別番号

注1：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）

注2：期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定して下さい。発電方式の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2024年度）に記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインを参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を制度適用期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありません。

表 4-3 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「安定電源」が自動設定されます）
3	新設/リプレース等	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
4	電源種別	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
7	各月の発電可能電力(期待容量算出用)	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

No.	項目	留意点
		等の影響による能力減分を差し引いた値を1kW単位の整数値で入力（ただし、計画補修等による停止電力は差し引かない）
8	各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)	各月の上池容量 ²² または蓄電池容量(期待容量算出用)の範囲内で、最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を入力 (各月の総時間ではなく、1回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること)
9	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要(自動計算・設定されます)
10	各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)	入力不要(自動計算・設定されます)
11	各月の調整係数(期待容量算出用)	入力不要(自動計算・設定されます)
12	期待容量	入力不要(自動計算・設定されます)
13	各月の管理容量	入力不要(期待容量の登録時点では入力しません)
14	各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では入力しません)
15	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要(自動計算・設定されます)
16	各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます)
17	各月の調整係数(応札容量算出用)	入力不要(期待容量の登録時点では、「#N/A」が自動設定されます)
18	応札容量	入力不要(期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます)
19	制度適用期間	入力不要(期待容量の登録時点では空欄のままで構いません)

²² 本マニュアルにおける「上池容量」は上池容量と下池容量のいずれか小さい方を指します。

次に期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力²³および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。（図 34 参照）

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の要件を満たす場合）。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

²³ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

1 事業者コード *

2 電源等識別番号 *

3 実需給年度 *

4 期待容量[kW] *

提出書類一覧

添付ファイル (追加)

期待容量等算定諸元一覧

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

※「添付ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

図 34 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-4 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3024 ²⁴ 年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

²⁴ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3024 年度）を入力します。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.1-ウ 変動電源の期待容量の登録申込

【概要】

変動電源の期待容量の登録申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場ホームページ²⁵にアクセスし、「期待容量等算定諸元一覧（応札年度：2024年度）変動電源」をダウンロードします。ダウンロードした期待容量等算定諸元一覧を開き、必要な項目を入力し、期待容量を算定します。

期待容量等算定諸元一覧は発電方式によって様式が異なりますので、登録する電源の発電方式に従って、適切な様式を選択してください。

²⁵ 容量市場ホームページ (https://www.occto.or.jp/market-board/market/youryou-system/youryousystem_sankatouroku/2024_long.html) を参照してください。

第4章 期待容量

4.1 期待容量の登録手続き

なお、期待容量等算定諸元一覧は電源(ユニット・号機)単位で作成し、制度適用期間に想定される情報を入力してください。

また、期待容量は期待容量等算定諸元一覧に必要な事項を入力することで自動計算されます。

期待容量等算定諸元一覧は提出書類として後続の工程にて容量市場システムにアップロードします。

作成した期待容量等算定諸元一覧のファイル名は「エリア_長期期待容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_長期期待容量_0123456789.xlsx
└──┘ └──┘
エリア 電源等識別番号

- 注1：期待容量等算定諸元一覧には、整数値で入力してください（仮に、小数値で入力された場合においても、算定処理は整数値で算定されます）
- 注2：期待容量等算定諸元一覧の記載要領に基づき算定して下さい。発電方式の区分や長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2024 年度）に記載がない事項については電力需給バランスに係る需要及び供給力計上ガイドラインを参照ください。ただし、調整係数は応札年度に公表する値を制度適用期間にわたり適用し、実需給年度ごとに変更することはありません。

表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
2	容量を提供する電源等の区分	入力不要（「変動電源」が自動設定されます）
3	新設/リプレース等	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
4	電源種別	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
5	エリア名	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	電源等情報登録様式(D1)に記載した内容を入力
7	調整係数	入力不要（自動計算・設定されます）
8	期待容量	入力不要（自動計算・設定されます）
9	提供する各月の供給力	入力不要（自動計算・設定されます）
10	応札容量	入力不要（期待容量の登録時点では、「0」が自動設定されます）
11	制度適用期間	入力不要（期待容量の登録時点では空欄のままで構いません）

【概要】

次に、期待容量等算定諸元一覧をもとに容量市場システムに期待容量を登録します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で「新規登録」ボタンをクリックし、「期待容量情報登録申込画面」へ進みます。

期待容量の登録は、「期待容量情報登録申込画面」にて行います。登録項目の入力²⁶および期待容量等算定諸元一覧のアップロードを行います。（図 35 参照）

注：期待容量等算定諸元一覧にてエラーの表示（赤いハイライト）がないことを確認したうえでアップロードしてください。ただし、エラーの表示がある場合でも、正当な理由があればアップロードが可能です（例. 同時落札条件により送電端設備容量の要件を満たす場合）。

登録項目の入力および期待容量等算定諸元一覧のアップロードが完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」に進みます。

²⁶ 一括登録機能を利用して登録する方法もあります。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

期待容量情報登録申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報登録申込画面

1 事業者コード *

2 電源等識別番号 *

3 実需給年度 *

4 期待容量[kW] *

提出書類一覧

添付ファイル (追加)

期待容量等算定諸元一覧

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

期待容量等算定諸元一覧は、「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロードしてください。

※「添付ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

図 35 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ

表 4-6 「期待容量情報登録申込画面」 の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
2	電源等識別番号	「電源等情報一覧画面」の「電源等情報一覧」に表示される、期待容量を登録する電源等の電源等識別番号を入力
3	実需給年度	一律で 3024 年度を入力
4	期待容量	期待容量等算定諸元一覧で算定した期待容量を入力

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.1.2 期待容量の登録の審査結果の確認（合格）

【概要】

期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、登録内容に不備がなかった場合は期待容量の登録が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

【詳細手順】

詳細手順はありません。

4.1.3 期待容量の登録の審査結果の確認（不合格）

【概要】

期待容量の登録申込後、本機関が内容を確認した結果、登録内容に不備がある場合は不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.1.4 期待容量の登録の再申込

【概要】

本項では、期待容量の登録の申込結果が不合格の場合の期待容量の再申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

【概要】

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類の追加を行います。

【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載してください。

期待容量等算定諸元一覧の場合は、「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1.xlsx
└──┬──────────┬──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.2 期待容量の変更手続き

本節では、容量市場システムに登録した期待容量を登録期間中に変更する手続きについて説明します（図 36 参照）。

注：期待容量の変更は、期待容量の登録期間中のみ可能であり、登録期間終了後は、期待容量の変更は原則認められません。ただし、やむを得ない事情により変更が必要になった場合には速やかに本機関にご連絡ください。変更可否について個別に判断いたします。

4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

4.2.4 期待容量の変更の再申込

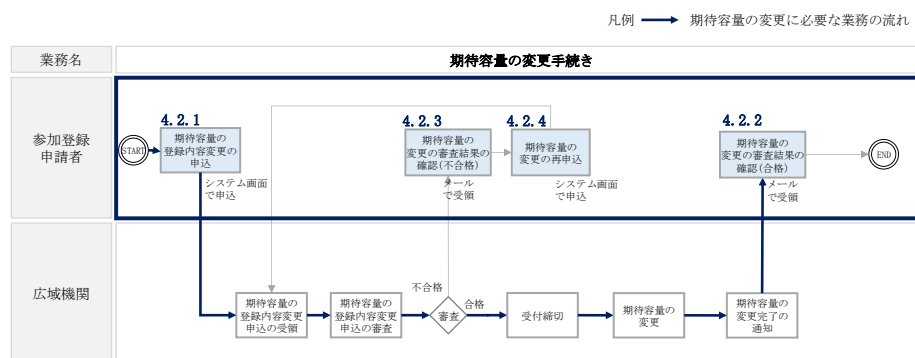


図 36 期待容量の変更手続きの詳細構成

4.2.1 期待容量の登録内容変更の申込

【概要】

期待容量の登録内容変更の申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。変更したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「期待容量情報一覧」に表示されます。次に、「期待容量情報一覧画面」で期待容量を変更したい電源の「期待容量番号」リンクをクリックして、「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。

【概要】

「期待容量情報変更申込画面」にて、期待容量の修正および書類の追加を行います。

【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合は、アップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1.xlsx
└──┬──────────┬──┘
エリア 電源等識別番号 改訂回数

期待容量の変更にあたっては「変更理由」欄に変更理由を記入してください。入力完了後、内容を確認し「確認」ボタンをクリックして、「期待容量情報変更申込確認画面」へ進みます。

「期待容量変更申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、変更の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

4.2.2 期待容量の変更の審査結果の確認（合格）

【概要】

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がなかった場合は期待容量の変更が完了した旨を記載した電子メールが登録されたメールアドレスへ送付されます。

【詳細手順】

詳細手順はありません。

4.2.3 期待容量の変更の審査結果の確認（不合格）

【概要】

期待容量の変更申込後、本機関が内容を確認した結果、不備がある場合は不合格通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

なお、不合格理由は「期待容量情報審査詳細画面」で確認できます。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量審査情報管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で、検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。審査結果が不合格となっている期待容量情報の「詳細」リンクをクリックして「期待容量情報審査詳細画面」に進み、「審査内容一覧」の審査コメントを確認してください。

4.2.4 期待容量の変更の再申込

【概要】

本項では、期待容量の変更の申込結果が不合格の場合の期待容量を再申込について、手順を説明します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「審査」タブから「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で再申込したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「詳細」リンクをクリックし「期待容量審査詳細画面」に進み、審査内容一覧の審査コメントを確認して不備があった箇所を確認します。その後、「再申込」ボタンをクリックし「期待容量情報登録申込画面」に進みます。

【概要】

「期待容量情報登録申込画面」で期待容量の登録内容の修正および提出書類の追加を行います。

【詳細手順】

期待容量等算定諸元一覧を再提出する場合はアップロード済みのファイルと区別がつくよう、ファイル名の末尾に改訂回数を記載して「エリア_長期期待容量_電源等識別番号_R 改訂回数.xlsx」としてください。

【期待容量等算定諸元一覧】

例) 2回目の提出となる場合

東京_長期期待容量_0123456789_R1.xlsx
└──┬──────────┬──┐
エリア 電源等識別番号 改訂回数

登録内容の修正および提出書類の追加が完了したら、確認ボタンをクリックして「期待容量情報登録申込確認画面」へ進みます。

「期待容量登録申込確認画面」にて、入力内容を再度確認します。申請内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量登録申込画面」に戻ります。

注：なお、この段階では仮申込の状態であり、登録の申込は完了していませんので注意してください。

仮申込の状態から申込完了にするには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査管理」リンクをクリックして、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で検索したい期待容量情報の条件を入力して、「検索」ボタンをクリックします。検索結果が「審査申込状況一覧」に表示されます。「申込

ID」リンクをクリックして「期待容量申込情報画面」にて内容を確認できます。「期待容量情報審査画面」でチェックボックスにチェックを入れ、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

注：なお、当該申込の審査が始まる前に限り、申込の取下げが可能です。「審査申込状況一覧」にて「詳細」リンクをクリックして、「期待容量情報審査詳細画面」にて「申込情報取下げ」ボタンをクリックすることで、申込が取下げられます。

第5章 応札

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱
「第5章 応札方法 1. 応札方法」

本章では、本オークションへの応札について以下の流れで説明します（図 37、図 38 参照）。

5.1 応札準備

5.2 電源毎の応札

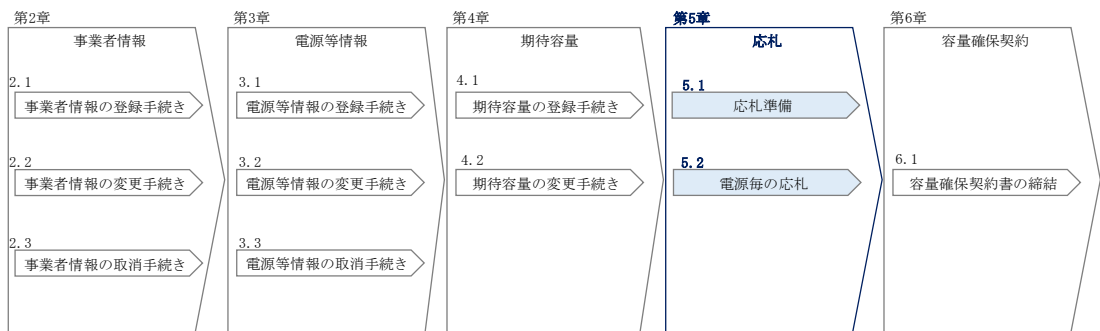


図 37 第5章の構成

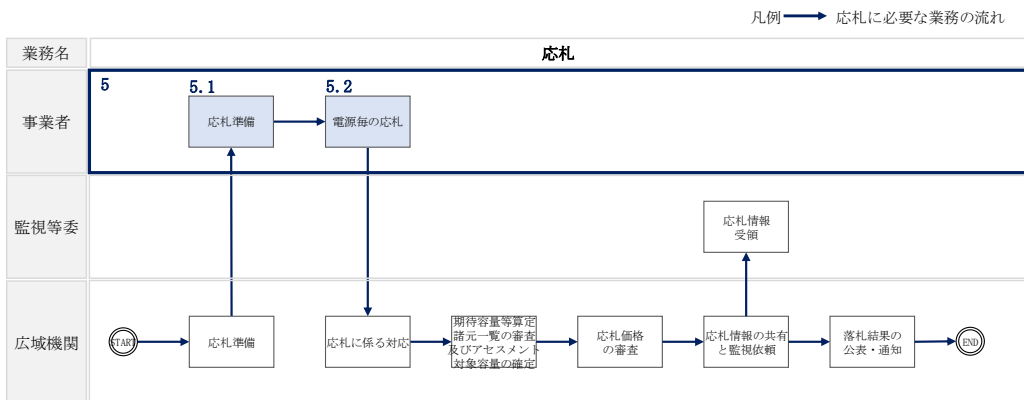


図 38 応札の詳細構成

5.1 応札準備

本節では、長期脱炭素電源オークションに応札するための準備について説明します。

5.1.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

5.1.2 応札容量の算定

5.1.1 長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領

【概要】

本項では、本オークションへの応札にあたって前提となる長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の受領について、手順を説明します。

【詳細手順】

本機関が「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を発行すると、その旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されますので、本オークションへの応札にあたって必要となる「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」を以下の手順で確認してください。また、容量市場のメインオークションと同じ容量市場システムを用いている都合上、発行した通知書およびメールに「メインオークション」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション」に読み替えて確認してください。応札受付開始期間の前営業日までに「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」発行の電子メール通知がない場合、容量市場システムで発行状況を確認のうえ、本機関にお問い合わせください。

「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」は、期待容量の登録が完了した、本オークションへの参加資格を有する事業者に対して、応札開始の一定期間前に本機関より発行されるものです。

なお、電源等情報や期待容量の登録と同様に、メインオークションに向けて用意された容量市場システム上の画面や機能を応札利用するため、画面上の選択項目や参加資格通知書上の表題および表示項目が「長期脱炭素電源オークション」とならない点にご留意ください。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「容量オークション参加資格情報管理」リンクをクリックして、「容量オークション参加資格一覧画面」へ進みます。

次に「容量オークション参加資格一覧画面」の「実需給年度」に3024年度を入力し、「容量オークション制度」にメインオークションを選択します。「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「参加資格通知書」リンクが「容量オークション参加資格一覧」に表示されますので、「メインオークション参加資格通知書」をPDFで閲覧できます。ここで、3024年度の「メインオークション参加資格通知書」は、2024年度実施の「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」として便宜上扱われることに注意してください。

また、「CSV出力」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する全データをcsvファイルでダウンロードできます（図39参照）。

容量オークション参加資格一覧画面

TOP > 容量オークション > 容量オークション参加資格情報管理 > 容量オークション参加資格一覧画面

実需給年度

容量オークション区分

事業者コード

参加登録申請者名

エリア名

電源等識別番号

電源等の名称

参加資格通知書発行状況

半角数字で入力してください。

容量オークション区分を指定してください。

半角英数字で入力してください。

全角または半角文字で入力してください。

事業者AA123

エリア名を指定してください。

半角英数字で入力してください。

全角または半角文字で入力してください。

参加資格通知書発行状況を指定してください。

「参加資格通知書」リンクをクリックすると、「メインオークション参加資格通知書」を閲覧できます。メインオークション参加資格通知書は、長期脱炭素電源オークション参加資格通知書として便宜上扱います

検索

選別	容量オークション銘柄名	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	電源等の名称	エリア名	応札上限容量 [kW]	参加資格通知書発行状況	参加資格通知書
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000123	長期期待容量安定1	北海道	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000124	長期期待容量安定2	北海道	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000125	長期期待容量変動単独1	東京	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000126	長期期待容量変動単独2	中部	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000127	長期期待容量変動アグリ1	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000128	長期期待容量変動アグリ2	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000129	長期期待容量変動指令1	関西	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000130	長期期待容量変動指令2	中国	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000131	内部期待容量安定1	北海道	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000140	内部期待容量安定2	東京	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000143	内部期待容量変動単独1	東京	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000144	内部期待容量変動単独2	中部	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000147	内部期待容量変動アグリ1	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000148	内部期待容量変動アグリ2	北陸	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000149	内部期待容量変動指令1	中国	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf
☐	M2024A (2024年第1回長期脱炭素電源オークション)	7A01	事業者AA123	0000000150	内部期待容量変動指令2	中国	1,900	発行済	参加資格通知書.pdf

「CSV 出力」ボタンをクリックすると、「容量オークション参加資格一覧」に表示されているデータを CSV ファイルでダウンロードできます。

CSV出力

図 39 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ

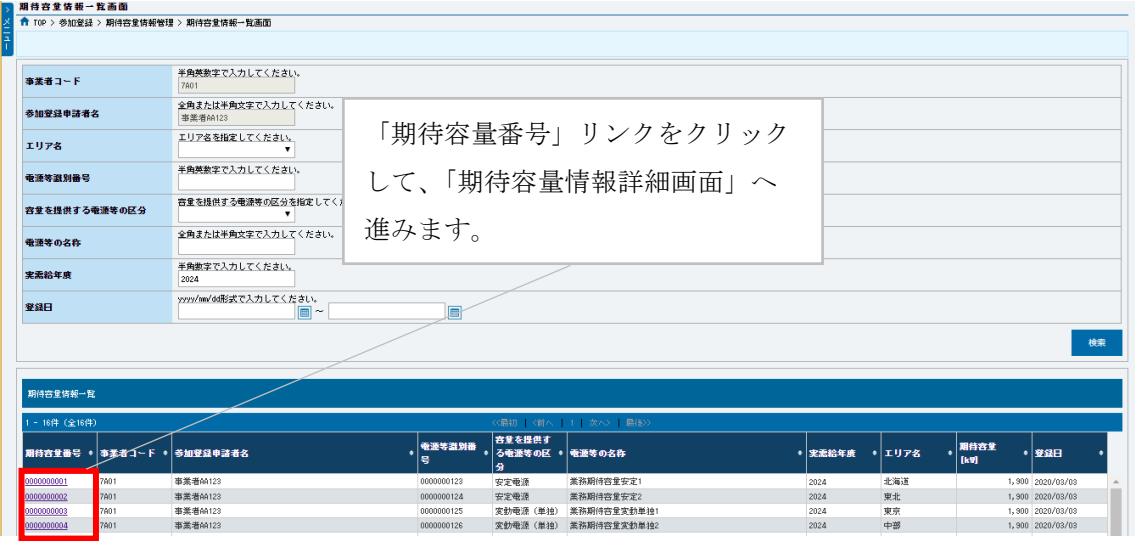


図 40 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ

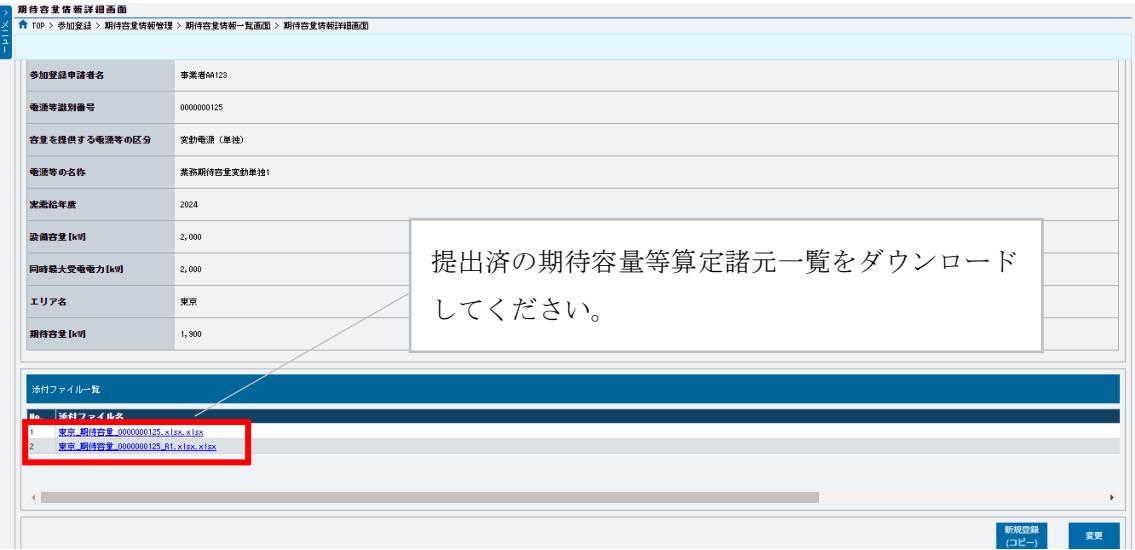


図 41 「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ

安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-1 「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等/既設火力の改修の区分	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
7	各月の供給力の最大値	
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	「各月の供給力の最大値」を上限値とし、運用リスク分等を差し引いて 1kW 単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
10	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。
11	制度適用期間	20 年度以上の数値で入力してください なお、制度適用期間は原則変更できません

【概要】

安定電源（蓄電池・揚水）では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-2 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

例) 東京_長期応札容量_0123456789.xlsx

エリア 電源等識別番号

表 5-2 「期待容量等算定諸元一覧」 安定電源（蓄電池・揚水）の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	
7	各月の発電可能電力(期待容量算出用)	
8	各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)	
9	連続発電可能時間（年平均値）	
10	各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)	
11	各月の調整係数(期待容量算出用)	
12	期待容量	
13	各月の管理容量	制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に 1kW 単位の整数値で任意に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
14	各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)	ダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、運転可能な継続時間(3 以上の整数)を 1 時間単位の整数値で任意に入力（各月の総時間ではなく、1 回あたりの運転継続が可能な時間を入力すること） ※この値が、各月のアセスメントにおける運転継続時間となります。
15	連続発電可能時間(年平均値)	入力不要（自動計算・設定されます）
16	各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。
17	各月の調整係数(応札容量算出用)	
18	応札容量	
19	制度適用期間	20 年度以上の数値で入力してください なお、制度適用期間は原則変更できません

5.1.2-ウ 変動電源の応札容量の算定

【概要】

変動電源の応札容量の算定について、手順を説明します。

変動電源では、期待容量の登録時に提出した Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）を、以下の手順により容量市場システムからダウンロードし、入力項目に数値を追記して応札容量を算定します。

【詳細手順】

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。「期待容量情報詳細画面」で提出済の Excel ファイル（期待容量等算定諸元一覧）をダウンロードしてください（図 40、図 41 参照）。

次に、ダウンロードした Excel ファイルの入力項目（表 5-3 参照）に入力し、応札容量を算定してください。

注：期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧のファイルと区別できるよう、応札容量の算定に用いた期待容量等算定諸元一覧のファイル名は、必ず、「エリア_長期応札容量_電源等識別番号.xlsx」としてください。

例) 東京_長期応札容量_0123456789.xlsx
 └───┬──────────┘
 エリア 電源等識別番号

変動電源の期待容量等算定諸元一覧への入力項目

表 5-3 「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	電源等識別番号	期待容量登録時に入力した値は変更不可
2	容量を提供する電源等の区分	
3	新設/リプレース等	
4	電源種別	
5	エリア名	
6	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	
7	調整係数	
8	期待容量	
9	提供する各月の供給力	本オークションに参加可能な設備容量（送電端）を上限に入力 ※この値がアセスメント対象容量になります。
10	応札容量	入力不要（自動計算・設定されます） ※表示されている応札容量の値を用いて応札してください。
11	制度適用期間	20 年度以上の数値で入力してください なお、制度適用期間は原則変更できません

5.2 電源毎の応札

本節では、長期脱炭素電源オークションへの応札に係る具体的な手続きについて説明します。

5.2.1 容量市場システムへの応札情報の登録

5.2.2 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

5.2.3 監視等委への応札フォーマットの提出

5.2.4 応札価格の修正または応札の取下げ

5.2.5 約定結果の受領

5.2.1 容量市場システムへの応札情報の登録

【概要】

本オークションへの応札は電源（ユニット・号機）単位で行います。複数の電源の期待容量を登録した事業者は、電源（ユニット・号機）単位でそれぞれ応札してください。本オークションの応札時には、応札情報として応札容量[kW]と応札価格[円/kW/年]（税抜き）を電源（ユニット・号機）単位で登録してください。

【詳細手順】

応札情報の登録について説明します。容量市場システム「ポータルトップ画面」の「容量オークション」タブから「応札情報管理」リンクをクリックして、「応札情報一覧画面」へ進みます。

次に「応札情報登録画面」で応札に係る情報を入力・選択し（図 42、表 5-4 参照）、「確認」ボタンをクリックします。

応札情報登録画面		
↑ TOP > 容量オークション > 応札情報管理 > 応札情報一覧画面 > 応札情報登録画面		
1	実需給年度 *	半角数字で入力してください。
2	容量オークション区分 *	容量オークション区分を指定してください。
3	事業者コード *	半角英数字で入力してください。 7A01
4	電源等識別番号 *	全角または半角文字で入力してください。
5	応札容量[kW] *	半角数字で入力してください。
6	応札価格[円/kW] *	半角数字で入力してください。
		一時保存 確認

図 42 「応札情報登録画面」の画面イメージ

表 5-4 「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	実需給年度	一律で 3024 年度を入力 ²⁷
2	容量オークション区分	「メインオークション」を選択
3	事業者コード	入力不要（ログインユーザの事業者コードが自動設定されます）
4	電源等識別番号	容量市場システムの「期待容量情報一覧画面」の「期待容量情報一覧」に表示される電源等識別番号を入力
5	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW 単位で入力
6	応札価格[円/kW] ²⁸ (税抜き)	10 万円未満の場合、実際の応札価格を入力。 10 万円の場合、0 円を入力 ²⁹

注：応札受付期間終了後、監視等委による応札価格の監視の結果、不合格となり応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

次に、上記の「応札情報登録画面」で「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください³⁰。なお、応札情報が登録される度、応札情報が登録された旨が、登録されたメールアドレスへ電子メールで通知されます。

【概要】

応札情報の登録後、以下の方法で応札情報が登録できたことを確認してください。

【詳細手順】

「応札情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条件に合致する電源の応札状況が「応札情報一覧」に表示されます。登録した応札情報の応札状況が「応札済」となっていることを確認してください（図 43 参照）。

「応札済」となっていなかった場合、応札情報が一時保存中であれば、『3.1 電源等情報の登録手続き』を参照して応札情報の登録を完了してください。応札情報が一時保存されていなかった場合、本節の最初から登録し直してください。

²⁷ メインオークションと同じ応札機能を利用することから、メインオークション側と区別するため全電源一律で将来の年度（3024 年度）を入力します。

²⁸ システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年]（税抜き）と読み替えてください。

²⁹ 0 円と記載された場合、応札価格[円/kW/年]が 10 万円として応札情報を扱います。

³⁰ 一括登録機能を利用して登録することも可能です。詳しくは容量市場システムマニュアルを参照してください。

注：応札の登録後であっても、応札受付期間中であれば、応札情報（応札容量と応札価格）の変更・取消が可能です。

なお、応札情報の登録完了をもって、容量確保契約の申込を行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するものとします。

「応札済」となっていることを確認してください。

を 確 認 し て く だ さ い。

応 札 情 報 一 覧												
1 - 10件 (全10件)												
選 択	応 札 ID	容 量 オークション 概 略 名	事 業 者 コード	参 加 登 録 申 請 番 号	電 源 登 録 別 号	電 源 等 の 区 分	電 源 等 の 名 称	エ リ ア	応 札 受 付 日 時	応 札 容 量 [kW]	応 札 価 格 [円/kWh]	応 札 状 況
☐	A000000001	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000127	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	北陸	2020/03/05 10:22:26	1,900	9,000	取消済
☐	A000000002	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000128	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	北陸	2020/03/05 10:30:59	1,900	11,000	応 札 済
☐	A000000003	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000129	変動指令電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動指令1	関西	2020/03/05 10:37:30	1,900	9,000	応 札 済
☐	A000000004	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000130	変動指令電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動指令2	中国	2020/03/05 10:39:37	1,900	11,000	応 札 済
☐	A000000005	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2020/03/05 10:44:05	1,800	10,000	取消済
☐	A000000006	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000151	変動指令電源 (アグリゲート)	内部期待容量変動指令1	関西	2020/03/05 11:05:48	1,900	9,000	応 札 済
☐	A000000007	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000152	変動指令電源 (アグリゲート)	内部期待容量変動指令2	中国	2020/03/05 11:05:48	1,900	11,000	応 札 済
☐	A000000008	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	北海道	2020/03/05 11:06:31	1,900	9,000	応 札 済
☐	A000000009	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000124	安定電源	業務期待容量安定2	東北	2020/03/05 11:12:27	1,900	11,000	応 札 済
☐	A000000010	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000139	安定電源	内部期待容量安定1	北海道	2020/03/05 11:17:46	1,900	9,000	応 札 済
☐	A000000011	W2024A (2024年実需給年度のメインオークション)	TA01	事業者AA123	0000000139	安定電源	内部期待容量安定2	東北	2020/03/05 11:17:46	1,900	11,000	取消済
1 - 10件 (全10件)												

CSV出力

取消

図 43 「応札情報一覧画面」の画面イメージ

5.2.2 応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出

【概要】

本項では、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出について、手順を説明します。

【詳細手順】

本オークションへ応札した事業者は、応札受付期間の終了後 5 営業日以内に、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を提出してください³¹。（※応札受付期間中は、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出はできません。）

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧は、容量市場システムに登録することで、提出します。

容量市場システム「ポータルトップ画面」の「参加登録」タブから「期待容量情報管理」リンクをクリックし、「期待容量情報一覧画面」へ進みます。次に「期待容量情報一覧画面」で検索条件を入力・選択し、「検索」ボタンをクリックすると、検索条

³¹ 期限までに適切な期待容量等算定諸元一覧を提出しない場合、市場退出するものとみなす場合がありますのでご注意ください。

件に合致する電源の「期待容量番号」リンクが「期待容量情報一覧」に表示されますので、リンクをクリックして「期待容量情報詳細画面」へ進みます。

「期待容量情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「期待容量情報変更申込画面」へ進みます。「期待容量情報登録申込画面」で「期待容量」および「変更理由」に入力内容を入力後、「ファイル選択」ボタンをクリックし、期待容量等算定諸元一覧をアップロードしたら、「確認」ボタンをクリックして「期待容量情報変更申込確認画面」に進みます（図 44、表 5-5 参照）。

注：「期待容量情報詳細画面」で期待容量の登録時に提出した期待容量等算定諸元一覧を削除しないでください。なお、期待容量登録時に、応札容量が記載された期待容量等算定諸元一覧を提出している場合も、再度提出が必要です。

期待容量情報変更申込画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面

期待容量番号	0000007290
事業者コード	7205
参加登録申請者名	事業者_7205_変更
電源等識別番号	0000020801
容量を提供する電源等の区分	安定電源
電源等の名称	電源7205_安定7
実需給年度	2102
設備容量[kW]	15,000
同時最大受電電力[kW]	10,000
エリア名	北海道
1 期待容量[kW]	* 半角数字で入力してください。 10000
変更後期待容量[kW]	* 半角数字で入力してください。
2 変更理由	* 全角または半角文字で入力してください。

提出書類一覧

添付ファイル (追加)

アップロードする添付ファイルを選択してください。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

期待容量等算定諸元一覧

アップロードする期待容量等算定諸元一覧ファイルを選択してください。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

ファイル選択 ファイルが選択されていません。

登録済期待容量等算定諸元一覧

内附	No.	期待容量等算定諸元一覧ファイル名	様式
☐	1	北海道_期待容量_0000020801.xlsx	期待容量等算定諸元一覧 (安定電源 (純揚水・蓄電池除く))

応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧を「期待容量算定諸元一覧」の箇所の「期待容量等算定諸元一覧ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンからアップロード後、「確認」ボタンをクリックしてください。

※「添付ファイル (追加)」欄の「ファイル選択」ボタンではありませんのでご注意ください。

確認

図 44 「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ

表 5-5 「期待容量情報変更申込画面」での入力項目

No.	項目	入力内容
1	期待容量[kW]	入力不要（変更不可） ※登録した期待容量が自動的に表示されます
2	変更理由	「応札容量を追記したため」と記入

「期待容量変更申込確認画面」にて、申込内容を再度確認します。申込内容に誤りがない場合は「実行」ボタンをクリックし、「完了画面」に進みます（図 45 参照）。申請内容を修正する場合は、「戻る」ボタンをクリックして、「期待容量変更申込画面」に戻ります。

【概要】

なお、この段階では仮申込の状態であり、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出の申込は完了していませんので注意してください。

【詳細手順】

仮申込の状態から申込完了にするためには、「ポータルトップ画面」から「審査」タブの「期待容量情報審査画面」をクリックし、「期待容量情報審査画面」へ進みます。

「期待容量情報審査画面」で期待容量情報の検索条件を入力して、「審査結果」の「仮申込」ボックスをチェックし「検索」ボタンをクリックすると、検索結果が審査申込状況一覧に表示されます。「期待容量情報審査画面」で対象となる期待容量情報の「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックします。申込が完了すると、その旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます（図 46 参照）。

注：なお、申込完了メールには、期待容量の変更申込を受け付けた旨が記載されています。

本機関は本オークションに応札した容量と提出された期待容量等算定諸元一覧に追記された応札容量が一致していることを審査します。審査後には不合格の場合のみ審査結果の電子メール通知をいたします。

提出された期待容量等算定諸元一覧の記載内容に不備がある場合、本機関は事業者はその旨を通知します。通知を受けた事業者は速やかに記載内容を修正のうえ、期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

なお、仮申込を取り消す場合、「期待容量情報審査画面」の「審査申込状況一覧」に表示される「詳細」リンクをクリックすると、「期待容量情報審査詳細画面」へ進みます。「期待容量情報審査詳細画面」で「申込情報取下げ」ボタンをクリックすると、申込を取り消せます。

期待容量情報変更申込確認画面

TOP > 参加登録 > 期待容量情報管理 > 期待容量情報一覧画面 > 期待容量情報詳細画面 > 期待容量情報変更申込画面 > 期待容量情報変更申込確認画面

info.expectchange.confirm: 下記の変更内容を仮申込します。よろしいですが。
※仮申込の後、本内容で変更申込を行う場合には、「期待容量情報等査画面」から申込完了の処理を行ってください。

期待容量 [kW]	1,900
変更理由	応札容量を過記したため

提出書類一覧

No.	提出書類名
1	北海道_応札容量_0000000139.xlsx.xlsx

登録添付ファイル一覧

別称	No.	添付ファイル名
	1	北海道_期待容量_0000000139.xlsx.xlsx

戻る

実行

確認後、問題なければ、「実行」ボタンをクリックし、仮申込を完了してください。

図 45 「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ

期待容量情報審査画面

TOP > 審査 > 期待容量情報審査管理 > 期待容量情報審査画面

事業者コード	半角英数字で入力してください。 7801
参加登録申請者名	全角または半角英字で入力してください。 事業者AA123
エリア名	エリア名を指定してください。 北海道
電源等識別番号	半角英数字で入力してください。 0000000123
容量を提供する電源等の区分	容量を提供する電源等の区分を指定してください。 安定電源
電源等の名称	全角または半角英字で入力してください。 業務期待容量安定1
実施年	半角英数字で入力してください。 2024
審査状況	
審査結果	審査結果を絞り込みたい場合は、チェックしてください。(複数チェック可) ☐ 一時保存 ☐ 仮申込 ☒ 申込済 ☐ 審査中 ☐ 合格 ☐ 不合格 ☐ 取下げ

検索

審査申込状況一覧

1 - 6件 (全 6件)

選択	申込ID	期待容量番号	事業者コード	参加登録申請者名	電源等識別番号	容量を提供する電源等の区分	電源等の名称	実施年	エリア名	審査状況	更新日時	審査結果	詳細
☒	00000763	0000000001	7801	事業者AA123	0000000123	安定電源	業務期待容量安定1	2024	北海道			仮申込	詳細
☐	00000764	0000000002	7801	事業者AA123	0000000124	安定電源	業務期待容量安定2	2024	東北			仮申込	詳細
☐	00000765	0000000003	7801	事業者AA123	0000000125	変動電源 (風力)	業務期待容量変動風力1	2024	東京			仮申込	詳細
☐	00000766	0000000004	7801	事業者AA123	0000000126	変動電源 (風力)	業務期待容量変動風力2	2024	中部			仮申込	詳細
☐	00000767	0000000005	7801	事業者AA123	0000000127	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	2024	北陸			仮申込	詳細
☐	00000768	0000000006	7801	事業者AA123	0000000128	変動電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	2024	北陸			仮申込	詳細

1 - 6件 (全 6件)

CSV出力

申込完了

「選択」ボックスをチェックし、「申込完了」ボタンをクリックし、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧の提出を完了してください。

図 46 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ

5.2.3 監視等委への応札フォーマットの提出

【概要】

本項では、応札価格の監視に必要な応札フォーマットの提出について説明します。

【詳細手順】

容量市場システムに応札情報を登録し、期待容量等算定諸元一覧を登録したのち、当該電源が落札候補電源となった場合は、監視等委から電子メールで応札フォーマットの提出依頼を受領します。

応札フォーマットの提出依頼を受領した事業者は、指定された期日までに監視等委に応札フォーマットを提出してください。

5.2.4 応札価格の修正または応札の取下げ

【概要】

本項では、応札情報の登録後、監視等委が応札価格の監視をした結果、修正が必要と判断された場合の監視結果の確認と、応札価格の修正または応札の取下げについて説明します。

【詳細手順】

監視等委から、監視の結果修正が必要であると判断された旨が登録されたメールアドレスへ電子メールにて通知されます。なお、不合格理由は監視等委からのメール通知内容で確認できます。

個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者に対してその旨の通知があります。事業者はこれを反映した応札価格を再度算定³²し、監視等委の指示に従って電子メールで価格修正のやり取りを行ってください。監視等委は修正価格を確認し、再度監視を行います。これは、監視の完了連絡を受領するかまたは応札の取下げを行うまで実施されます。

監視等委から応札価格の監視の完了連絡を受領した際、応札価格の修正を行っている場合は、その金額を応札価格とし、監視等委から通知があった日から14日以内に本機関に応札価格の修正を電子メールで容量市場応札・契約管理窓口【長期】:

youryou_sys_training1@occto.or.jp まで申し出てください。

なお、応札価格を修正した場合は、修正前の応札価格で約定処理を行い、落札された

³² 事業報酬や事業税（収入割・資本割・付加価値割）も再度計算を行い、応札価格の算定に反映してください。

際の容量確保契約金額は修正後の応札価格を基に算定される点に留意してください。

【概要】

応札の取下げについて説明します。監視等委による監視の結果、個別の費用項目について応札価格に含めることが認められない金額が生じた場合には、事業者に対してその旨の通知があります。一部の費用を応札価格に含めることが認められないことにより、投資回収が困難と判断した場合には、事業者は監視等委から通知があった日から14日以内に監視等委と本機関に応札の取下げを電子メール³³で申し出ること、応札の取下げが可能です。

【詳細手順】

監視等委へは、応札の取り下げについて、応札価格の修正依頼を受領したメールアドレスに返信する形で応札の取り下げを申し立ててください。

監視等委に応札の取り下げを認められた場合、本機関担当者にも応札の取り下げを申し立て、監視等委に取り下げが認められた旨を電子メールでご連絡ください。

連絡先：容量市場応札・契約管理窓口【長期】：youryou_sys_training1@occto.or.jp

³³ 容量市場応札・契約管理窓口【長期】：youryou_sys_training1@occto.or.jp

5.2.5 約定結果の受領

【概要】

本項では、本オークションの約定結果の確認について説明します。

【詳細手順】

応札の受付期間終了後、本機関による約定処理が実施され、落札電源が決定します。なお、約定処理には一定の時間を要するため、応札の受付期間終了から落札した事業者が決定するまで3ヶ月程度かかることにご留意ください。

落札電源および約定価格の決定方法については、『長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度：2024年度）』をご参照ください。

本機関による約定処理の完了後、落札電源・非落札電源のいずれについても、応札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールで約定結果が通知されます。

また、約定結果が公表されてから参加登録時に登録した内容および脱炭素化ロードマップを変更する必要がある場合、速やかに参加登録情報の変更手続き依頼の旨の電子メールを本機関に送付してください。

(関連) 長期脱炭素電源オークション募集要綱

「第6章 落札電源および約定価格の決定方法

4.落札後の手続き等」

第6章 容量確保契約

本章では、容量確保契約書の締結または解除の流れについて説明します（図 47 参照）。

6.1 容量確保契約書の締結

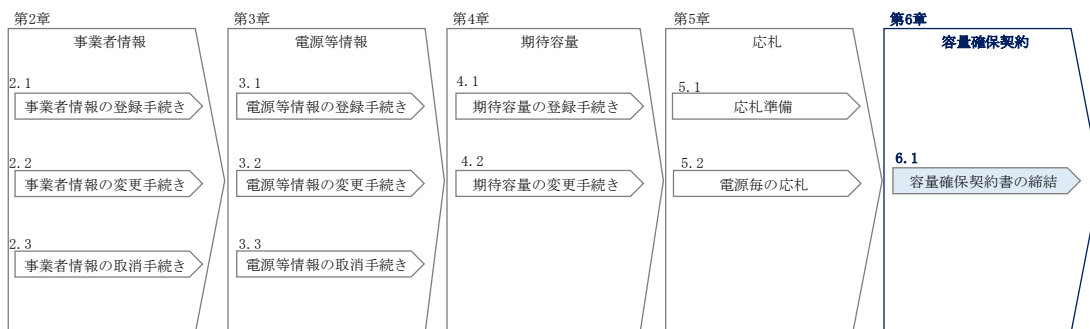


図 47 第6章の構成

容量確保契約書の構成

容量確保契約書は、容量確保契約書の本紙、別紙、および約款（本機関のホームページ³⁴で確認可能）で構成されます。

容量確保契約の締結結果の公表

容量確保契約書の締結後、対象実需給年度毎にメインオークションの公表と併せて、容量確保契約書の締結結果の公表を行います。

本機関はホームページ³⁴にて、脱炭素電源、LNG 専焼火力それぞれの契約締結総容量および契約締結総額を公表します。

なお、推定還付額（※）を控除した約定総額についても参考情報として公表します。

※過去3年のスポット市場と非化石価値取引市場の価格等を基に還付額を試算したものであり、実際の還付額の計算方法・還付額とは異なる

注：落札後は、容量確保契約書を締結していただきます。

※コンソーシアムとして応札する場合には、代表企業が容量確保契約の申込みを行ったものとして、約定結果の公表日において、代表企業と本機関との間で容量確保契約が成立するものとします。

³⁴ 本機関の容量市場のホームページ（<https://www.occto.or.jp/market-board/market/index.html>）の各種リンクより確認可能です。

6.1 容量確保契約書の締結

本節では、容量確保契約書の締結手続きについて、以下の流れで説明します。

- 6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡
- 6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領
- 6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

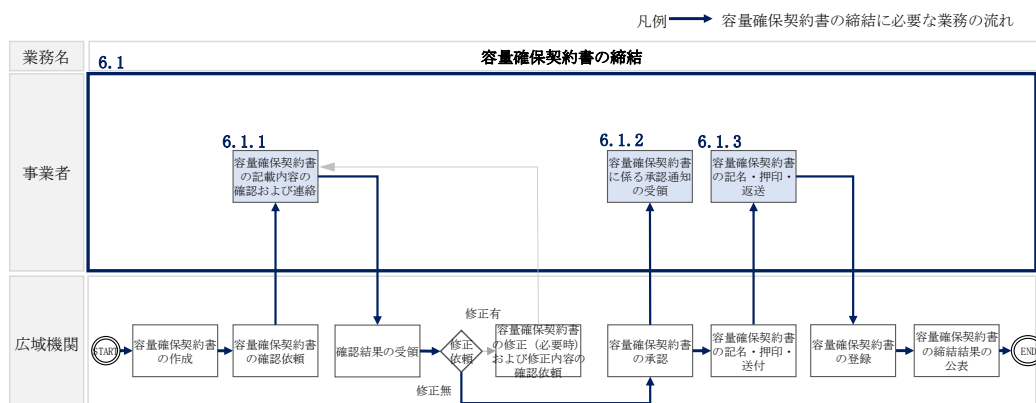


図 48 容量確保契約書の締結の詳細構成

6.1.1 容量確保契約書の記載内容の確認および連絡

【概要】

本項では、容量確保契約書の記載内容の確認および本機関への確認結果の連絡について、手順を説明します。

【詳細手順】

落札した事業者に対して、容量確保契約書の記載内容の確認依頼が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

容量確保契約書の記載内容確認の結果、修正が不要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、「修正無し」と記載して返信してください。

修正が必要であれば、本機関から送付された容量確保契約書の確認依頼メールへの返信を作成し、修正依頼の内容を記入してください。

修正内容を返信した場合、本機関での確認後に再度、容量確保契約書の確認依頼メールが送付されます。再度容量確保契約書の内容を確認してください。

なお、容量確保契約書の参照方法や手続きの詳細については、落札した事業者に対して、登録されたメールアドレスへ電子メールでお知らせします。

6.1.2 容量確保契約書に係る承認通知の受領

【概要】

事業者からの返信結果を本機関で確認したうえで、容量確保契約書の内容を承認すると、承認通知が登録されたメールアドレスへ電子メールにて送付されます。

【詳細手順】

詳細手順はありません。

6.1.3 容量確保契約書の記名・押印・返送

【概要】

本項では、容量確保契約書の記名・押印・返送について、手順を説明します。

【詳細手順】

本機関における容量確保契約書の承認手続き完了後、容量確保契約書（本紙）を2部郵送します。

容量確保契約書を受領した事業者は、容量確保契約書の本紙に記名日を記載したうえで、甲側に記名、押印してください（図49参照）。

なお、記名日とは別に、容量確保契約の締結日は募集要綱に記載の通り約定結果の公表日となります。

記載等が完了後、容量確保契約書を本機関へ1部返送してください。もう1部の容量確保契約書は事業者側で保管してください。

契約書について以下の点をご留意ください。

- ① 本機関が甲の欄を予め入力して、郵送することはできません。
- ② 長期脱炭素電源オークション募集要綱に記載のとおり、本オークションの約定結果の公表日において、本機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立するため、容量確保契約の効力発生日は約定結果の公表日となります。「契約の締結日」も「約定結果の公表日」となります。
- ③ 容量確保契約書（本紙）は課税文書に該当しない旨を国税庁と確認済ですので、収入印紙の貼付は不要です。

注：なお、落札し契約締結した電源が混焼率向上のための追加投資により設立された電源で、長期脱炭素電源オークションにすでに契約が存在する場合、期待容量等算定諸元一覧の修正依頼が本機関より送られます。本機関からの指示と『4.2 期待容量の変更手続き』を参考に期待容量等算定諸元一覧を再提出してください。

長期脱炭素電源オークションに係る容量確保契約書

下記の容量提供事業者（以下「甲」という。）と電力広域的運営推進機関（以下「乙」という。）は、長期脱炭素電源オークション募集要綱（応札年度2024年度）及び長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（以下「約款」という。）に基づき、下記の通り容量確保契約（以下「本契約」という。）を締結する。

なお、本契約に定めのない事項については、約款によるものとする。

記

容量提供事業者	あいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえおあいうえお
事業者コード	9999
容量確保契約容量	容量市場システムに登録されている別紙の通り
容量確保契約金額	容量市場システムに登録されている別紙に記載の算定式を用いて毎年度算出
応札年度	2024年度
契約期間	約款に記載の通り
電源の内訳	容量市場システムに登録されている別紙の通り

以上を証するため、本契約の各当事者は下記の日付において、本書を2部作成し、記名、押印の上、各1部保有する。

年 月 日

ここに記名日を記載する。

ここに記名、押印する。

甲：

乙： 東京都江東区豊洲6-2-15
電力広域的運営推進機関
理事長 大山 力

図 49 容量確保契約書への記名・押印

Appendix. 1 登録可能な電源等の一覧

登録可能な電源の一覧

対象	電源種別	燃料または 発電方式	専焼/混焼	新設・リプレイス等/ 改修	供給力提供開始期〔年〕 ()内は法・条例アセス済みの場合	本オークションに参加可能な設備 容量（送電端）※1[万kW以上]	電源等区分
脱炭素電源	太陽光	—	—	新設・リプレイス	5(3)	10	変動電源
	風力	陸上風力、洋上風力	—	新設・リプレイス	8(4)	10	変動電源
	蓄電池	—	—	新設・リプレイス	4	3※3	安定電源
	水力	揚水	—	新設・リプレイス・既設の 大規模改修※2	12(8)		
		一般(貯水式)	—	新設・リプレイス	12(8)		
		一般(調整式)	—				
		一般(流込式)	—				
	地熱	—	—	新設・リプレイス	11(7)	10	安定電源
	原子力	—	—	新設・リプレイス・既設の 安全対策投資※4	17(12)	10	安定電源
	火力※5※6	水素	専焼 混焼	新設・リプレイス/改修	11(7)	10（新設・リプレイス） 5（改修）	安定電源
アンモニア		混焼	改修	11(7)	5		
バイオマス※7		専焼	新設・リプレイス/改修	11(7)	10		
LNG専焼火力	火力	LNG火力	専焼	新設・リプレイス	8	10	安定電源

※1：設備容量（発電端）から、当該電源の所内消費電力および自家消費（ガスタービンから発生する蒸気を他者に販売する等、自家消費と同様と考えられる取引を含む）のために必要な容量、自己託送および特定供給のために必要な容量ならびに特定送配電事業者が利用するために必要な容量等、長期脱炭素電源オークションの要件を満たさない発電容量、FIT・FIPの適用対象となる容量を控除した容量

※2：「オーバーホール（水車および発電機を全て分解し、各部品の点検、手入れ、取替えや修理）を行う場合であって、主要な設備（発電機（固定子）、主要変圧器、制御盤）の全部を更新するもの」が該当

※3：本オークションに参加可能な設備容量（送電端）として、1日1回以上、期待容量算定諸元一覧に記載した運転継続時間の連続継続が可能な能力を有するもの

※4：2013年7月に施行された新規制基準に対応するための投資であり、2013年7月の新規制基準導入後初めて再稼働する前の電源を対象

※5：「CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）付火力」や「アンモニア混焼を前提としたLNG火力の新設・リプレイス」、「アンモニア専焼火力の新設・リプレイス」、「合成メタンを燃料とする発電所」は、本制度の対象だが、現時点では、応札が想定されないことと、上限価格を設定することが困難であることを踏まえ、2024年度のオークションでは対象外

※6：本オークションで落札した既設の火力電源に対し脱炭素化に向けて追加的なリプレイスを実施する場合は、原則として、ビルド&スクラップにて対応すること。当該対応が困難な場合には、当該電源の落札後4年後の年度末までの間供給力の提供を継続することを条件に、スクラップ&ビルドでの対応を認める

※7：既設火力をバイオマス専焼にするための改修案件（同一プラントの一部の設備容量が別の脱炭素技術（アンモニア等）による設備容量である場合を含む）は、改修に

よって新たに増加する脱炭素化 kW 分を本制度の対象とし、燃料の専焼に至るまでは 7 割以上の混焼比率が必要

Appendix. 2 ファイル命名規則

本オークションにかかる各種提出書類のファイル名は、以下の命名規則に倣って設定してください。

＜ファイル名の設定方法がマニュアル本文に記載されている場合＞

ファイル名はマニュアル本文の命名規則に従って設定してください。

＜ファイル名の設定不法がマニュアル本文中で指示されていない場合＞

ファイル名は以下の規則に従って設定してください。

L2024_ABCD_XXX 発電所_D1_R1

① ② ③ ④ ⑤

No.	内容	設定方法	備考
1	オークション実施年度	「L2024」を設定してください	
2	事業者コード	事業者コードを設定してください	
3	電源等の名称	電源等の名称を設定してください	ファイル名が 50 文字を超える場合は短縮
4	ファイルコード	ファイルのコードを設定してください。 ファイルコードは以下の「ファイルコード一覧」を参照してください	
5	改訂回数	当該ファイルの改訂回数数を設定してください。	初回提出時は記載不要

■適用例

L2024_ ABCD△△発電所_D1_R1 (改訂回数 1 回)

L2024_ FGHIJ○○発電所_D3 (改訂回数 0 回)

■電源等情報登録様式(D1)のファイル名称

電源等情報登録様式(D1)は、本機関でも更新を実施するため、更新を行った対象が理解できるように以下のような命名規則とします

A) 応札年度_事業者コード_発電所名称_D1_r1_事

B) 応札年度_事業者コード_発電所名称_D1_r2_広

※事業者での更新は A を利用して命名してください。本機関での更新は B を利用して命名します。

■ファイルコード一覧

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
電源等情報(D)	D1	電源等情報登録様式(D1)	－
	D2	接続検討回答書または接続契約書の写し	電源等情報登録様式における項目の証憑
	D3	脱炭素化ロードマップ	－
	D4	余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）	調整機能「有」の場合、対象実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出
	D5	発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	電源等情報登録様式における項目の証憑
	D6	常時系統エリアを確認できる書類	
	D7	自家消費に供出する容量に係る証憑	
	D8	自己託送に供出する容量に係る証憑	
	D9	特定供給に供出する容量に係る証憑	
	D10	特定送配電事業者に供出する容量に係る証憑	
	D11	応札事業者と発電設備の所有者の関係を証する事業実施体制図	事業計画書における事業実施計画の証憑
	D12	環境影響評価方法書に関する手続を開始したことを証する書類	
	D13	補助金の受領及びその額を証する書類	
	D14	金融機関のプロジェクトファイナンスの融資実績を証する書類	
	D15	金融機関の関心表明書又はコミットメントレター	事業計画書における資金調達計画の証憑

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D16	以下の内容を記載した事業者名義の誓約書（様式自由） ✓ 事業実施を自己資金で行うことへの本誓約に必要な社内手続を経ていること ✓ 外部（親会社等）からの資金調達を一部又は全部の資金の前提とする場合は、調達方法、調達先との検討状況、今後必要となる手続がわかる書類	
	D17	燃料の安定調達を確認できる書類 （燃料調達事業者と発電事業者間の流通に係る二者間の売買契約書又は覚書等、締結済みのものすべて）	国内の森林に係る木質バイオマス燃料を使用する場合
	D18	木質バイオマス証明事業者認定関係書類	
	D19	ライフサイクル GHG を確認できる書類	
	D20	燃料の安定調達を確認できる書類 （原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等、国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者間の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等）	輸入木質バイオマス燃料を使用する場合

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D21	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく木質バイオマス証明書類及び木質バイオマス証明事業者認定関係書類	
	D22	「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁）に基づく合法性、持続可能性に関する書類	
	D23	ライフサイクル GHG を確認できる書類	
	D24	燃料の安定調達を確認できる書類 （原産国燃料調達事業者と国内の燃料調達事業者との売買契約書又は二者間の覚書等、国内の燃料調達事業者（輸入）と発電事業者間の流通に係る事業者間の売買契約書又は二者間の覚書等）	農産物バイオマス燃料を使用する場合
	D25	持続可能性（合法性）が認証されたことを証する書類	
	D26	ライフサイクル GHG を確認できる書類	
	D27	蓄電池に係る事業計画	
	D28	添付資料 1	蓄電池に係る事業計画に記載した蓄電システムの見積書
	D29	添付資料 2	導入予定のリチウムイオン蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかについて JIS C 8715-2 又は IEC 62619 により第三者認証を取得していることの証明書

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D30	添付資料 3	導入予定のリチウムイオン蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8715-2、JIS C 4441、IEC62619、又は IEC62933-5-2 の類焼試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関わる資料（温度プロファイル、試験時の写真等）
	D31	添付資料 4	電動車の駆動用に使用された蓄電池モジュールを 2 次利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、JET リユース電池認証等の第三者機関による証明書等
	D31	添付資料 5	NAS 電池の場合、類焼に関する安全性能に対する第三者評価通知書等
	D33	添付資料 6	国内外に設置された定置用大型蓄電システムにおいて、過去に「発煙・発火」に類する事故を起こしたメーカーの蓄電池モジュールを組み込んだ蓄電システムの導入を予定している場合は、当該蓄電池モジュールメーカーより、過去 10 年間の年間毎の事故件数と、主要な事故 10 件について、事故の原因と対策を示した資料をメーカーより取得
	D34	添付資料 7	設置する土地の地権者、立地自治体や近隣の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地自治体・住民・事業者の御理解を得ていることについて記載した資料（説明会の議事録等を含む）

ファイルの登録を行う作業	ファイルコード	ファイル種別	備考
	D35	添付資料 8	採用予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることの証憑 なお、添付資料 9 を提出する場合、本内容を添付資料 10 として提出
	D36	添付資料 9	添付資料 8 を未取得の場合は、広域認定制度申請の手引き第 2 章 2.1（3）のとおり、環境省廃棄物規制課が受理していることを確認できる書類
	D37	添付資料 10	添付資料 9 を提出した場合、添付資料 8 の内容を添付資料 10 として提出
	D38	添付資料 11	当該蓄電池の廃棄を委託する予定のメーカーが、本制度における落札事業者から蓄電池システムについて廃棄処分の依頼があった場合には、それを拒まないことについて誓約する書類
	D39	添付資料 12	異常が発生した場合に、蓄電システムの早期復旧や原因解明が可能な体制の内容について記載した資料
	D40	添付資料 13	蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システムの主要部品（セル、PCS）を迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料
契約（C）	C1	工事完了時の請求書・精算書	

Appendix.3 応札情報の変更・取消、一時保存後の応札情報登録

応札情報の変更・取消

応札受付期間中であれば、登録した応札情報の変更・取消が可能です。

ただし、『5.2.4 応札価格の修正または応札の取下げ』における応札価格の修正または取下げについてはこの限りではありません。

「応札情報一覧画面」にて応札した電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、「応札情報一覧」に応札済の応札情報が表示されます。

応札情報を変更する場合は、「応札情報一覧」の「応札 ID」リンクをクリックし、「応札情報詳細画面」へ進みます（図 Appendix3. 1 参照）。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で応札容量と応札価格を入力し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます（図 Appendix3. 2、図 Appendix3. 3 参照）。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（表 Appendix3. 1 「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧参照）。

選択	応札ID	オークション名称	事業者コード	参加登録申請者名	電線等識別番号	電線等の区分	電線等の名称	エリア名	応札受付日時	応札容量 [kW]	応札価格 [円/kWh]	応札状況
☐	A000000001	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	0000000127	安価電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ1	北陸	2020/03/05 10:22:26	1,900	9,000	取消済
☐	A000000002	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	0000000128	安価電源 (アグリゲート)	業務期待容量変動アグリ2	北陸	2020/03/05 10:30:59	1,900	11,000	応札済
☐	A000000003	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000004	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000005	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000006	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000007	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000008	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000009	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123								
☐	A000000010	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	0000000126	安価電源 (単独)	業務期待容量変動単独2	中部	2020/03/05 11:21:20	1,900	11,000	応札済
☐	A000000011	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123	0000000143	安価電源 (単独)	内部期待容量変動単独1	関東	2020/03/05 11:23:45	1,900	9,000	応札済
☐	A000000012	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123			内部期待容量変動アグリ1	中部	2020/03/05 11:24:37	1,900	11,000	応札済
☐	A000000013	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123			内部期待容量変動アグリ2	北陸	2020/03/05 11:27:15	1,900	9,000	応札済
☐	A000000014	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123			内部期待容量変動アグリ2	北陸	2020/03/05 11:28:01	1,900	11,000	応札済
☐	A000000015	2024A (2024年実需給電年度のメインオークション)	7A01	事業者AA123			業務期待容量変動アグリ1	北陸	2020/03/05 12:09:54	1,900	9,000	応札済

図 Appendix3. 1 「応札情報一覧」の画面イメージ

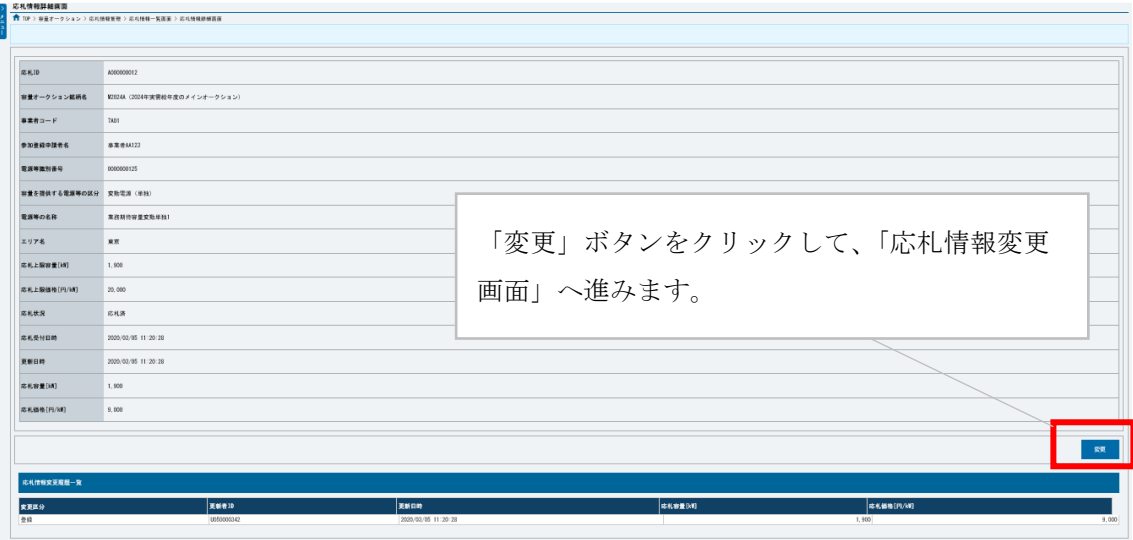


図 Appendix3. 2 「応札情報詳細画面」の画面イメージ

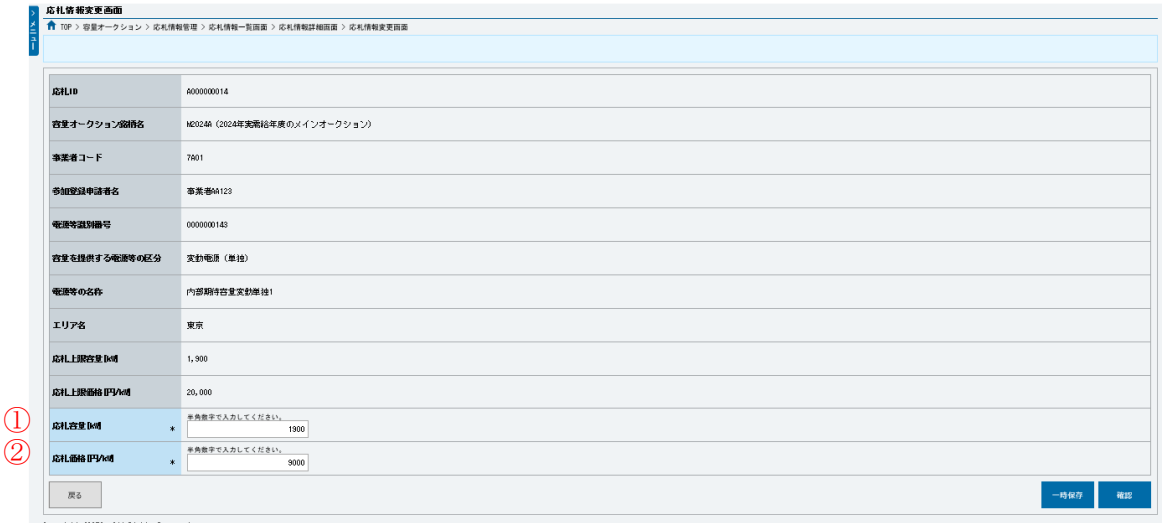


図 Appendix3. 3 「応札情報変更画面」の画面イメージ

表 Appendix3. 1 「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧

No.	項目	留意点
1	応札容量[kW]	期待容量以下の値を入力。1kW単位で入力
2	応札価格[円/kW] ³⁵ (税抜き)	10万円未満の場合、実際の応札価格を入力。 10万円の場合、0円を入力 ³⁶

³⁵ システム上は[円/kW]と表記されていますが、本オークションの応札情報登録上は[円/kW/年]（税抜き）と読み替えてください。

³⁶ 0円と記載された場合、応札価格[円/kW/年]が10万円として応札情報を扱います。

一時保存後の応札情報登録

「応札情報登録画面」で「一時保存」ボタンをクリックした場合も「応札情報登録確認画面」へ進みますので、「実行」ボタンをクリックして、応札情報を一時的に保存してください。

「応札情報一覧画面」にて「一時保存中の情報を表示」ボックスをチェックし、「検索」ボタンをクリックすると、「応札一時保存情報一覧」に一時保存した応札情報が表示されます。応札を確定したい電源等の「一時保存 ID」リンクをクリックし、「応札情報登録画面」へ進みます（図 Appendix3. 4 参照）。

続いて、「応札情報登録画面」で一時保存していた応札情報を確認（必要があれば応札情報を修正）し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックすると、応札情報を登録します。

The screenshot shows the 'Bidding Information List' (応札情報一覧画面) with a table containing columns for 'Temporary Saving ID' (一時保存 ID), 'Bidding Information' (応札情報), and 'Temporary Saving Status' (一時保存状況). A callout box highlights the 'Temporary Saving ID' column and contains the text: 「一時保存 ID」をクリックして、「応札情報登録画面」へ進みます。

図 Appendix3. 4 「応札情報一覧画面」中の「応札一時保存情報一覧」のイメージ

なお、応札後に応札情報を変更し、一時保存してから応札情報を登録する場合、一時保存後に「応札情報一覧画面」で応札したい電源等の情報を入力して、「検索」ボタンをクリックすると、条件に合致する応札情報が「応札情報一覧」に表示されます。次に「応札 ID」リンクをクリックして、「応札情報詳細画面」へ進みます。「応札情報詳細画面」で「変更」ボタンをクリックすると、「応札情報変更画面」へ進みます。「応札情報変更画面」で一時保存していた応札情報を確認（必要があれば応札情報を修正）し、「確認」ボタンをクリックすると、「応札情報登録確認画面」へ進みます（図 Appendix3. 2、図 Appendix3. 3 参照）。「応札情報登録確認画面」で「実行」ボタンをクリックし、応札情報を登録してください（表 Appendix3. 1 参照）。

Appendix. 4 証憑等提出書類の様式一覧

- 図 50 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書
- 図 51 電源等情報登録通知書
- 図 52 メインオークション参加資格通知書
- 図 53 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表
- 図 54 電源等情報登録様式(2024 年度長期脱炭素電源オークション向け)_安定電源
- 図 55 電源等情報登録様式(2024 年度長期脱炭素電源オークション向け)_変動電源
- 図 56 事業計画書
- 図 57 資金調達計画
- 図 58 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画
- 図 59 蓄電池に係る事業計画
- 図 60 脱炭素化ロードマップ
- 図 61 接続検討回答書
- 図 62 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水以外）
- 図 63 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水）
- 図 64 期待容量等算定諸元一覧 変動電源

年 月 日

電力広域的運営推進機関 殿

容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

所在地

名称又は商号

代表者

印

当社は、容量オークションへの参加登録を申請するにあたり、下記に掲げる事項を誓約します。なお、誓約事項に違反した場合、当社は、容量オークションの参加資格の取消し、損害の賠償その他の不利益を被ることとなっても、一切異議を申し立てません。

記

(誓約事項)

1. 容量オークションの各募集要綱にしたがって手続きを行うこと。
2. 電気事業法その他の法令、関係当局より公表されたガイドライン、送配電等業務指針その他貴機関が定めた規程を遵守すること。
3. 参加登録申請にあたっては、真実かつ正確な情報を提供するものとし、虚偽の情報提供や提出資料の改ざん等を行わないこと。
4. 容量オークションの公正を害する行為をしないこと。
5. 容量オークションにおける応札情報の登録が完了したことをもって容量確保契約の申込みを行ったものとみなし、容量オークションの約定結果の公表日において、貴機関との間で、公表内容にしたがった容量確保契約が成立することに同意すること。
6. 容量オークションで落札者となった場合は、貴機関との間で貴機関が指定する様式の容量確保契約書を締結すること。
7. 当社が容量オークションへの参加にあたって貴機関に提出した情報は、容量オークションの運営上の必要がある場合には、貴機関から関係当局または一般送配電事業者に対し提供されることをあらかじめ承諾し、一切異議を申し立てないこと。
8. 容量オークションへの参加にあたって、個人情報の保護に関する法律その他の法令にしたがって、個人情報を適切に取り扱うこと。
9. 貴機関が容量オークションの運営上の必要があると判断し、貴機関から情報提供や調査等への協力を依頼された場合、速やかにこれに応じること。
10. 当社の役員もしくは従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと。また、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、偽計又は威力を用いた信用棄損行為および業務妨害行為その他これらに準ずる行為を行わないこと。

以上

図 50 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

電源等情報登録通知書

〇〇株式会社
〇〇〇〇〇〇 殿

電力広域的運営推進機関

XXXX 年 XX 月 XX 日付の電源等情報の登録申込について、業務規程第 32 条の 9 に基づき審査した結果、下記のとおり合格となりましたことを通知いたします。

記

基本情報			
容量を提供する電源等の区分	安定電源		
電源等の名称			
受電地点特定番号			
系統コード			
エリア名		同時最大受電電力[kW]	
経過措置対象			

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知書番号：XXXXXXXXXX-XXX

詳細情報			
号機単位の名称			
号機単位の所有者			
系統コード			
電源種別の区分		発電方式の区分	
設備容量[kW]		運用年月	
調整機能の有無			
発電用の自家用電気工作物（余剰）の該当有無			
FIT 認定 ID		特定契約の終了年月	
発電 BG コード			
需要 BG コード・計画提出者コード			
相対契約上の計画変更締切時間			
電源の起動時間	パターン名	起動～並列	並列～フル出力

以上

2 / 2

図 51 電源等情報登録通知書

発行日：XXXX 年 XX 月 XX 日
通知番号：XXXX-XXXXXXXXXX-XXX

メインオークション参加資格通知書

〇〇株式会社 殿

電力広域的運営推進機関

下記の電源等がメインオークションへの参加が可能であることを通知します。

記

登録項目	登録内容
実需給年度	
容量を提供する電源等の区分	
電源等の名称	
電源等の名称（符号化名称）	
期待容量[kW]	
応札上限容量[kW]	
経過措置係数[%]	
参入ペナルティの有無	

以上

図 52 メインオークション参加資格通知書

※「メインオークション参加資格通知書」と記載されますが「長期脱炭素電源オークション参加資格通知書」に読み替えてください。

契約書番号:

受 電 地 点 明 細 表 (高圧以上)															
No.	受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 全電電力	同時最大 全電電力	予備発電 サービス電力	予備発電サービス 電力	受電方式	受電電圧	受電電流	受電設備名	受電設備ID	受電設備ID-2	受電設備ID-3

受 電 地 点 明 細 表 (高圧以上)

受電地点特定番号	発電者	発電場所	受電地点	契約 受電電力	同時最大 受電電力

図 53 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表

電源等情報登録様式(2024年度長期脱炭素電源オークション向け)				G列：広域使用欄	H列：広域使用欄
				総合審査結果	
情報分類	#	項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果
基本情報	1	容量オークション区分	-	長期脱炭素電源オークション	
	2	容量を提供する電源等の区分	-	安定電源	
	3	制度適用開始年度	年度		
	4	事業者名（コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名）	-		
	5	事業者コード	-		
	6	電源等の名称	-		
	7	電源等識別番号	-		
	8	受電地点特定番号	-		
	9	系統コード	-		
	10	エリア名	-		
詳細情報	11	号機単位の名称	-		
	12	号機単位の所有者	-		
	13	新設・リブレース等/既設火力の改修の区分	-	新設・リブレース等	
	14	電源種別	-	既設の原子力の安全対策投資	
	15	混焼率	%		
	16	設備容量(発電機)	kW		
	17	所内消費に供出する容量	kW		
	18	自家消費に供出する容量(ベース分)	kW		
	19	設備容量(送電機)	kW		
	20	自家消費に供出する容量(変動分)	kW		
	21	自己託送に供出する容量	kW		
	22	特定供給に供出する容量	kW		
	23	特定送配電事業者に供出する容量	kW		
	24	本オークションの参加要件を満たさない発電容量	kW	1	
	25	FIT/FIPに供出する容量	kW		
	26	本オークションに参加可能な設備容量(送電機)	kW		
	27	供給力提供開始時期	YYYYMM		
	28	調整機能の有無	-		
	29	発電用の自家用電気工作物(余剰の該当有無)	-		
	30	FIT/FIP認定ID	-	-	
	31	特定契約の終了年月	YYYYMM	-	
	32	相対契約上の契約変更締切期間	YYYYMM	-	
	33	発電BGコード(1)	-	-	
	34	発電BGコード(2)	-	-	
	35	発電BGコード(3)	-	-	
	36	発電BGコード(4)	-	-	
	37	発電BGコード(5)	-	-	
	38	電源の起動時間	分	-	
	39	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	年度	-	
	40	同時落札条件の対象有無	-	-	
	41	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有無	-	-	
	42	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	
	43		相手先電源の名称	-	
	44		相手先の電源等識別番号	-	
	45	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	
	46		相手先電源の名称	-	
	47		相手先の電源等識別番号	-	
	48	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	
	49		相手先電源の名称	-	
	50		相手先の電源等識別番号	-	
	51	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	
	52		相手先電源の名称	-	
	53		相手先の電源等識別番号	-	
	54	同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	-	
	55		相手先電源の名称	-	
	56		相手先の電源等識別番号	-	
	57	スクラップ&ビルドの有無	-	-	
	58	スクラップする電源の電源等識別番号	-	-	
	59	脱炭素化に向けた改修のための追加投資か	-	-	
	60	改修しようとしている電源の電源等識別番号(1)	-	-	
	61	改修しようとしている電源の電源等識別番号(2)	-	-	
	62	改修しようとしている電源の電源等識別番号(3)	-	-	
	63	改修しようとしている電源の電源等識別番号(4)	-	-	
	64	改修しようとしている電源の電源等識別番号(5)	-	-	
	65	価格差に着目した支援制度適用の希望の有無	-	-	
	66	拠点整備支援制度適用の希望の有無	-	-	
	67	事業計画書	-	○	

図 54 電源等情報登録様式(2024 年度長期脱炭素電源オークション向け)_安定電源

				G列：広域使用欄		H列：広域使用欄
電源等情報登録様式(2024年度長期脱炭素電源オークション向け)				総合審査結果		
情報分類	#	項目	単位	「参加登録申請者記入」シートからのデータ連携欄	広域機関審査結果	備考（不合格理由等）
基本情報	1	容量オークション区分	－	長期脱炭素電源オークション		
	2	容量を提供する電源等の区分	－	変動電源		
	3	制度適用開始年度	年度			
	5	事業者名（コンソーシアムの場合は代表企業の事業者名）	－			
	5	事業者コード	－			
	6	電源等の名称	－			
	7	電源等識別番号	－			
	8	受電地点特定番号	－			
	9	系統コード	－			
	10	エリア名	－			
詳細情報	11	号機単位の名称	－	変動電源		
	12	号機単位の所有者	－			
	13	新設・リブレース等/既設火力の改修の区分		新設・リブレース等		
	14	電源種別	－			
	15	発電方式の区分	－			
	16	リブレースに係る補足情報	－			
	17	自家消費に供出する容量(ベース分)	kW			
	18	設備容量(送電端)	kW			
	19	自家消費に供出する容量(変動分)	kW			
	20	自己託送に供出する容量	kW			
	21	特定供給に供出する容量	kW			
	22	特定送配電事業者に供出する容量	kW			
	23	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	kW			
	24	供給力提供開始時期	YYYYMM			
	25	FIT/FIP認定ID				
	26	特定契約の終了年月	YYYYMM			
	27	相対契約上の契約変更締切期間	－			
	28	発電BGコード(1)	－			
	29	発電BGコード(2)	－			
	30	発電BGコード(3)	－			
	31	発電BGコード(4)	－			
	32	発電BGコード(5)	－			
	33	電源の起動時間	分			
	34	環境アセスメント完了年度(見込みを含む)	年度			
	35	同時落札条件の対象有無	－			
	36	同時落札条件に係る共用設備(燃料基地)の有無	－			
	37	同時落札条件の対象となる相手先電源(1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	－		
	38		相手先電源の名称	－		
	39		相手先の電源等識別番号	－		
	40	同時落札条件の対象となる相手先電源(2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	－		
	41		相手先電源の名称	－		
	42		相手先の電源等識別番号	－		
	43	同時落札条件の対象となる相手先電源(3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	－		
	44		相手先電源の名称	－		
	45		相手先の電源等識別番号	－		
	46	同時落札条件の対象となる相手先電源(4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	－		
	47		相手先電源の名称	－		
	48		相手先の電源等識別番号	－		
	49	同時落札条件の対象となる相手先電源(5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード	－		
	50		相手先電源の名称	－		
	51		相手先の電源等識別番号	－		
	52	スクラップ&ビルドの有無	－			
	53	スクラップする電源の電源等識別番号	－			
	54	事業計画書	－	○		

図 55 電源等情報登録様式(2024 年度長期脱炭素電源オークション向け)_変動電源

応札事業者名：
 年
 月
 日

発電設備名：

事業計画書

1. 応札事業者
コンソーシアム以外の場合

事業者コード		-
事業者名		-
住所		-
法人番号		-
法人の代表者		-
担当者		-
電話番号		-
メールアドレス		-

コンソーシアムの場合
コンソーシアムの名称

代表企業	事業者コード		-
	事業者名		-
	住所		-
	法人番号		-
	法人の代表者		-
	担当者		-
	電話番号		-
	メールアドレス		-
	出資比率（予定）		-
	議決権保有割合（予定）		-
構成員①	事業者名		-
	住所		-
	法人番号		-
	法人の代表者		-
	担当者		-
	電話番号		-
	メールアドレス		-
	出資比率（予定）		-
	議決権保有割合（予定）		-
構成員②	事業者名		-
	住所		-
	法人番号		-
	法人の代表者		-
	担当者		-
	電話番号		-
	メールアドレス		-
	出資比率（予定）		-
	議決権保有割合（予定）		-
構成員③	事業者名		-
	住所		-
	法人番号		-
	法人の代表者		-
	担当者		-
	電話番号		-
	メールアドレス		-
	出資比率（予定）		-
	議決権保有割合（予定）		-

2. 応札電源の名称等

容量を提供する電源等の区分	安定電源	
新設・リブレース等/既設火力の改修の区分	新設・リブレース等	
電源等の名称		
電源種別	既設の原子力の安全対策投資	
運転手	-	
設置場所		
調整機能の有無		
同時落札条件に係る事項	同時落札条件の対象有無	
	同時落札条件の対象となる相手先電源 (1)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード
		相手先電源の名称
	同時落札条件の対象となる相手先電源 (2)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード
		相手先電源の名称
	同時落札条件の対象となる相手先電源 (3)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード
		相手先電源の名称
	同時落札条件の対象となる相手先電源 (4)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード
		相手先電源の名称
	同時落札条件の対象となる相手先電源 (5)	相手先電源を提供する事業者の事業者コード
		相手先電源の名称
発電設備の所有者	事業者名	
	住所	
	法人番号	
	代表者	
	担当者	
	電話番号	
	メールアドレス	
発電設備の出力	設備容量(発電端)	
	所内消費に供出する容量	
	自家消費に供出する容量(ベース分)	
	設備容量(送電端)	
	自家消費に供出する容量(変動分)	
	自己託送に供出する容量	
	特定供給に供出する容量	
	特定送配電事業者に供出する容量	
	本オークションの参加条件を満たさない発電容量	
	FIT/FIPに供出する容量	
	本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	1 kW
FIT/FIP認定ID		
系統接続に係る事項	接続検討回答日	
	工事費負担金額	
事業実施計画	環境影響評価の要否	
	環境影響評価の手続き予定期間	
	設置工事開始予定年月	
	供給力提供開始時期	
資金調達計画	総調達予定額	
	うち自己資本による調達予定額	
	うち負債による調達予定額	
補助金の受領額	補助金の名称	
	補助金の内容	
	補助金の受領額	

図 56 事業計画書

資金調達計画

総調達予定額 自己資本による 調達予定額	資本金額			-
	出資者・ 出資比率	出資者(1)	名称	-
			出資比率（予定）	-
		出資者(2)	出資者の選定理由	-
			名称	-
		出資者(3)	出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
		出資者(4)	名称	-
			出資比率（予定）	-
		出資者(5)	出資者の選定理由	-
			名称	-
		出資者(5)	出資比率（予定）	-
			出資者の選定理由	-
負債による調達 予定額	総借入額			-
	借入形式	借入形式		-
		借入形式(その他の場合の詳細)		-
	想定する金融機関	当該形式を選択する理由		-
		金融機関(1)	名称	-
			借入比率	-
		金融機関(2)	当該金融機関の選定理由	-
			名称	-
		金融機関(3)	借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
		金融機関(4)	名称	-
			借入比率	-
		金融機関(5)	当該金融機関の選定理由	-
			名称	-
		金融機関(5)	借入比率	-
			当該金融機関の選定理由	-
	債権を発行する場合	債権の種類		-
		発行条件		-
	補助金の受領額	債権発行を選択する理由		-
		補助金の名称		-
		補助金の内容		-
		補助金の受領額		-

図 57 資金調達計画

バイオマス発電設備に係る燃料調達計画				
1. 燃料調達計画				
	燃料名	年間使用量	調達事業者（発電事業者に燃料を納入する事業者）	調達地域（都道府県市町村）・原産国
燃料(1)	-	-	-	-
燃料(2)	-	-	-	-
燃料(3)	-	-	-	-
燃料(4)	-	-	-	-
	計	0 t/年	0	0
2. 関係者との調整状況				
項目		調整状況		
(1) 都道府県との調整 ※調整が完了し、都道府県から調整完了通知書を入手してから記入すること。 (①木質バイオマスの供給源となる森林行政を所管する都道府県に対して燃料調達計画を説明し、調達地域の素材生産量との整合性の確認等を記載) (②発電所を設置する都道府県が木質バイオマス供給源の都道府県と異なる場合は、設置する都道府県へも説明し確認内容を記載)		都道府県への説明年月日	-	
		説明先部署	-	
		担当者名（役職）	-	
		連絡先（TEL）	-	
		都道府県の指導：助言内容	-	
		都道府県の指導：助言内容に対する対応策	-	
(2) 森林管理局との調整 ※調整が完了してから記入すること。 (国有林から調達しない場合はその旨記載すること。)		森林管理局への説明年月日	-	
		説明先部署	-	
		担当者名（役職）	-	
		連絡先（TEL）	-	
		森林管理局の指導：助言内容	-	
		森林管理局の指導：助言内容に対する対応策	-	
(3) 既存用途の事業者への配慮 (製材、合板、木質ボード、畜産事業者、先行発電事業者など既存の事業者との間でバイオマス調達に関して支障の有無の確認及び具体的な確認方法、事業者の反応などを記載)	既存事業者(1)	事業者名	-	
		説明年月日	-	
		確認方法	-	
		事業者の反応	-	
		対応策	-	
	既存事業者(2)	事業者名	-	
		説明年月日	-	
		確認方法	-	
		事業者の反応	-	
		対応策	-	

図 58 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画

応札事業者名：		年 月 日	
充電設備名：			
蓄電池に係る事業計画			
※電網等接続を維持して導入の可能性が最も高い蓄電池に関して、記載すること。電網等接続を維持して提出した1～8の内容に変更が生じた場合には、提出後に再度本計画を提出し、以下の事項に反映しない限り変更は認められない。 ※以下の事項について、資料を提出できない場合や記載項目が空欄の場合、または内容が不十分の場合には、応札を認めない。 ※本計画の内容は電力・ガス取引監視等委員会へ送附し、応札通知の監視時の参考とする場合がある。			
1. 導入予定の蓄電池のメーカー・型番 導入の可能性が最も高い以下の数値に関して、以下の内容を記載し、以下に記載した蓄電池システムの見積書を、 添付資料1 として、提出すること。 メーカー・型番が存在しない場合は、記載は不要です。			
蓄付資料1の準備状況			
・セル			
種類 (リチウムイオン・NED・ レドックスフロー 等)	記載項目	-	
メーカー名		-	
型番		-	
・モジュール			
メーカー名	記載項目	-	
型番		-	
・電池システム			
メーカー名	記載項目	-	
型番		-	
・蓄電システム			
メーカー名	記載項目	-	
型番		-	
・電池システム制御部分 (BMS：バッテリーマネジメントシステム部分)			
メーカー名	記載項目	-	
型番		-	
・蓄電システム制御部分 (EMS：エネルギーマネジメントシステム部分)			
メーカー名	記載項目	-	
型番		-	
・電力変換装置 (パワーコンディショナ部分)			
メーカー名	記載項目	-	
型番		-	
2. 安全設計			
(1) 全ての蓄電池共通事項	以下の要件を満たす蓄電池を導入すること。これらを遵守する場合には、右欄のボックス□を○に変更すること。 ・防護および保護装置：システムに合わせた火災検知システム、火災警報器、消火設備の計画・設置及び消防法等にて要求される事項を準拠すること。 ・保護上の機能：システムに合わせた危険表示や安全表示、立ち入り禁止区域の表示等及び安全設計を行うことに加え、関係者の機能へのアクセスや教育訓練の機会を確保すること	□	
(2) リチウムイオンのみ	・導入予定の蓄電池について、セル、モジュール、電池システムのいずれかについてJIS C 8716-3又はJIS C 8716-4により第三者認証を取得していることの証明書を、 添付資料2 として、提出すること。その上で、導入予定の蓄電池のモジュール、電池システム、蓄電システムのいずれかにおいて、JIS C 8716-3、JIS C 8716-4、JIS C 8716-5、又はJIS C 8716-6の試験試験に適合していることの第三者機関による証明書、及び証明書に関する資料（認定プロファイル、試験時の写真等）を、 添付資料3 として、提出すること。	蓄付資料2の準備状況 蓄付資料3の準備状況	
(3) リュースのみ	・電網等の接続に使用された蓄電池のモジュールを1台利用し組み込まれた蓄電システムの場合は、定リユース電池認証等の第三者機関による証明書を、 添付資料4 として提出することにより、当該蓄電システムの接続に関する安全性を証明すること。	蓄付資料4の準備状況	
(4) NEDのみ	・接続に関する安全性に對する第三者評価報告書、 添付資料5 として提出することにより、接続に関する安全性を証明すること。	蓄付資料5の準備状況	
3. 発煙・発火の事故への対応 ・国内外に設置された設置用大型蓄電システムにおいて、過去に「発煙・発火」に関する事故を起こしたメーカーの蓄電池のモジュールを組み込んだ蓄電システムの導入を予定している場合は、当該蓄電池モジュールメーカーより、過去10年間の年間毎の事故件数と、主要な事故10件について、事故の原因と対策を示した資料を取得し、 添付資料6 として、提出すること。			
蓄付資料6の準備状況			
4. 公共安全の確保 ・消防法等の適用を確実な等に準拠した計画・設備導入、保安体制・事故検知設備の設置を行うこと。これを遵守する場合には、右欄のボックス□を○に変更すること。			□
5. セキュリティ対策 ・「電力制御システムセキュリティガイドライン」、「公開版におけるセキュリティ設計の手引き」等に基づき、適切な十分なセキュリティ対策を行う場合は、右欄のボックス□を○に変更すること。			□
6. 地元調整の状況 ・設置する土地の地権者、立地自治体や近隣の住民・事業者に対して行った説明会等を通して、当該地権者・立地自治体・住民・事業者の御理解を得ていることについて記載した資料（説明会の議事録等を含む）を、 添付資料7 として、提出すること。			
蓄付資料7の準備状況			
7. 廃棄物処理法上の広域認定取得 ・廃棄物のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかの製造、加工、販売等の事業を行う者が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号、以下「廃棄物処理法」という。）、上の広域認定において、本事業で採用する予定のセル・モジュール・電池システム・蓄電システムのいずれかについて認定を取得していることを証明し、 添付資料8 として、提出すること。当該認定を全数保有の場合は、電網等接続申請の添付資料「広域認定制度申請の手引き」(3)(http://www.ets.go.jp/content/0005415.pdf) 第2条2.(1)のにより、廃棄物処理法第13条の2第1項に規定していることを確認できる書類も、 添付資料9 として提出し、2025年1月1日までに当該認定を取得したことを確認できる書類も、 添付資料10 として、提出すること。			
蓄付資料8の準備状況 蓄付資料9の準備状況 蓄付資料10の準備状況			
・当該蓄電システムを廃棄する場合には、して記載した当該認定を取得しているメーカー（当該メーカーから事業承継があった場合は、引き継いだメーカー、セル・モジュール・電池システム・蓄電システムで異なるメーカーが広域認定を取得している場合、蓄電システムのメーカー・電池システムのメーカー・モジュールのメーカー・セルのメーカーの順に優先する。）が存在する限り、当該メーカーに委託して廃棄処分すること。当該メーカーが存在しない場合は、適切にリサイクルできる廃棄物処理法上の処分場の許可業者へ委託して廃棄処分すること。これを遵守する場合には、右欄のボックス□を○に変更すること。			□
・本制度における廃札事業者から蓄電池システムについて廃棄処分申請の依頼が当該メーカーにあった場合には、それを拒まないことについて誓約する書面を当該メーカーから取得し、 添付資料11 として、提出すること。			
蓄付資料11の準備状況			
8. レジリエンス ・異常が発生した場合に、蓄電システムの早期検出や原因診断が可能な体制の内容について記載した資料を、 添付資料12 として、提出すること。			
蓄付資料12の準備状況			
・蓄電システムに異常が見つかった場合に備えて、代替する電池システム（蓄電池セル、PCS）も迅速に供給できる拠点の内容について記載した資料を、 添付資料13 として、提出すること。			
蓄付資料13の準備状況			

図 59 蓄電池に係る事業計画

発電所 号機の脱炭素化ロードマップ

年 月
応札事業者名

	年度 (応札年度)	2020年代	2030年代	2040年代	2050年度
<電源> 発電所 号機					
<燃料種> 燃料 (例：アンモニア、水素 、バイオマス)					
<前提条件>					

注) 以下の5つの項目は最低限記載すること。

- ・落札電源に係る建設工事の期間（環境アセスの期間を含む）
- ・各段階での脱炭素化技術、脱炭素比率、各脱炭素比率での運転開始時期
- ・脱炭素比率を向上させる改修投資を行う場合の長期脱炭素電源オークションでの落札の時期
- ・使用する脱炭素燃料(水素・アンモニアはグレー・ブルー・グリーンの種別を含む。合成メタンは原料となる水素のグレー・ブルー・グリーンの種別を含む。なお、合成メタンは、原料となるCO2の情報（調達先、回収方法等）についても、今後の政策動向によっては、記載を求める場合があります。)
- ・前提条件

図 60 脱炭素化ロードマップ

接続検討回答書 (高圧版)		別添
回答日		様式 AP8-20181001 年 月 日
1. 申込者等の概要		
申込者		
検討者		
2. 接続検討の申込内容		
発電者の名称		
発電場所（住所）		
最大受電電力		
アクセス設備の運用開始希望日		
3. 接続検討結果		
(1) 希望受電電力に対する連系可否		
(a) 連系可否：可・否 (※但し、「(5) 申込者に必要な対策」が必要となります)		
(b) (連系否の場合) 否とする理由：		
(c) (連系否の場合) 代替案または代替案を示せない理由：		
(d) (連系否の場合) 連系可能な最大受電電力：		
(2) 系統連系工事の概要（工事費負担金工事以外も含めた全ての工事）		
(a) 工事概要図		
(b) 連系点・送電線ルートの選定理由：		
(c) 工事の必要性と設備規模：		
1 秘密情報 目的外使用・第三者への開示を禁止します ○○電力株式会社		

図 61 接続検討回答書

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

2024年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2024年度）

対象電源種	【新設・リブレース等】：火力(LNG専焼・水素10%以上混焼、水素専焼)、水力（貯水式・調整式）、原子力、既設の原子力電源の安全対策投資、地熱、バイオマス(専焼) 【既設火力の改修】：水素10%以上の混焼にするための改修,アンモニア20%以上の混焼にするための改修,既設火力の化石 kW 部分の全てをバイオマス化するための改修												
<会社名>													
項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000000000												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
新設/リブレース等/既設火力の改修	リブレース等												
電源種別	バイオマス												
エリア名	東北												
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	1,000,000												kW
各月の供給力の最大値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	kW
期待容量	500,000												kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	kW
応札容量	300,000												kW
制度適用期間	20												年間

(記載要領)

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2024/12/4～12/10)に容量市場システムに登録して下さい。
・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
・新設/リブレース等/既設火力の改修及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載して下さい。
・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
・各月の供給力の最大値については、期待容量算定に係る設備容量から大気温の影響による能力減少分を差し引いた値を記載して下さい。
・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2025/1/28～2/4)に容量市場システムに登録して下さい。
・提供する各月の供給力については、各月の供給力の最大値を上限に、運用リスク分等を差し引いて任意に記載して下さい。 ※追加投資を行わない場合はこの値がアセスメント対象容量になります。
・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
・制度適用期間は20以上の整数を記載してください。
・追加投資を行った場合、当該契約が提供する各月の供給力がアセスメント対象容量となります。

図 62 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水以外）

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

2024年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2024年度）

対象電源種	【新設・リブレース】：蓄電池(運転継続時間3時間以上6時間未満)、蓄電池(運転継続時間6時間以上)、揚水(運転継続時間3時間以上6時間未満)、揚水(運転継続時間6時間以上)												
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

<会社名>													
項目	事業者入力												単位
電源等識別番号	0000000000												
容量を提供する電源等の区分	安定電源												
新設/リブレース等	新設												
電源種別	蓄電池(運転継続時間3時間以上6時間未満)												
エリア名	北海道												
本オークションに参加可能な設備容量(送電端)	90,000												kW
各月の発電可能電力(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	kW
各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	4h	4h	4h	4h	4h	5h	5h	3h	5h	5h	5h	5h	h
連続発電可能時間(年平均値)	4h												h
各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	400,000	400,000	240,000	400,000	400,000	400,000	400,000	kWh
各月の調整係数(期待容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	82.8%	84.1%	81.0%	86.3%	88.5%	91.6%	90.6%	79.5%	87.1%	90.0%	85.7%	87.2%	%
期待容量	68,966												kW
各月の管理容量	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	kW
各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	4h	4h	4h	4h	4h	4h	4h	3h	4h	4h	4h	4h	h
連続発電可能時間(年平均値)	3h												h
各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	150,000	200,000	200,000	200,000	200,000	kWh
各月の調整係数(応札容量算出用)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	82.8%	84.1%	81.0%	86.3%	88.5%	86.4%	86.6%	79.5%	83.6%	86.9%	81.3%	82.2%	%
応札容量	42,047												kW
制度適用期間	20												年間

(記載要領)

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2024/12/4～12/10)に容量市場システムに登録して下さい。

- ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
- ・容量を提供する電源等の区分については、安定電源で固定です。
- ・新設/リブレース等及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載して下さい。
- ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
- ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
- ・各月の発電可能電力(期待容量算出用)については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)から大気温及びダム水位低下等の影響による能力減分を差し引いた値を記載ください。
- ・各月の連続発電可能時間(期待容量算出用)については、各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)の範囲内で最大出力で発電した場合に運転可能な継続時間(3以上の整数)を記載※
- ・連続発電可能時間(年平均値)については、自動計算されます。
- ・各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)については、自動計算されます。
- ・各月の調整係数(期待容量算出用)については、自動計算されます。
- ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が長期脱炭素電源オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2025/1/28～2/4)に容量市場システムに登録して下さい。

- ・各月の管理容量については、制度適用年数の間でのダムもしくは蓄電池運用のリスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、同月の各月の応札出力を上限に任意に記載して下さい
- ・各月の連続発電可能時間(応札容量算出用)については、ダムもしくは蓄電池の運用リスク（運用による劣化に伴う蓄電池の容量減を含む）を踏まえ、任意の継続時間(3以上の整数)を記載して下さい※ただし、その際には各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)が、同月の各月の上池容量または蓄電池容量(期待容量算出用)以下となるようにする必要があります
- ・連続発電可能時間(年平均値)については、自動計算されます。
- ・各月の上池容量または蓄電池容量(応札容量算出用)については、自動計算されます。
- ・各月の調整係数(応札容量算出用)については、自動計算されます。
- ・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
- ・制度適用期間は20以上の整数を記載して下さい。

図 63 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水）

入力箇所(期待容量登録時)

追加入力箇所(応札容量登録時)

エラー時

2024年度 応札用

期待容量等算定諸元一覧（対象応札年度：2024年度）

対象電源種	【新設・リブレース】：太陽光,風力,水力（流込式）													
														<会社名>
項目	事業者入力													単位
電源等識別番号	0000000000													
容量を提供する電源等の区分	変動電源													
新設/リブレース等	新設													
電源種別	太陽光													
エリア名	中部													
本オークションに参加可能な設備容量（送電端）	150,000													kW
調整係数	11.3%													%
期待容量	16,899													kW
提供する各月の供給力	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	kW	
応札容量	11,266													kW
制度適用期間	20													年間

(記載要領)

1. 以下の項目については、期待容量の登録期間中(2024/12/4～12/10)に容量市場システムに登録して下さい。

- ・電源等識別番号については、電源等情報に登録した後に、容量市場システムで付番された番号を記載して下さい。
- ・容量を提供する電源等の区分については、変動電源で固定です。
- ・新設/リブレース等及び電源種別については、電源等情報に登録した内容を記載して下さい。
- ・エリア名については、電源等情報に登録した「エリア名」を記載して下さい。
- ・本オークションに参加可能な設備容量(送電端)については、電源等情報登録様式に記載した値として下さい。
- ・調整係数については、自動計算されます。
- ・期待容量については、自動計算されます。 ※この値が容量オークションに応札する際の応札容量の上限値になります。

2. 以下の項目については、応札容量算定に用いた期待容量等算定諸元一覧登録受付期間中(2025/1/28～2/4)に容量市場システムに登録して下さい。

- ・提供する各月の供給力については、本オークションに参加可能な設備容量(送電端)を上限に、運用リスク分等を差し引いて任意に記載して下さい。 ※この値がアセスメント対象容量となります。
- ・応札容量については、自動計算されます。 ※応札時、この値を容量市場システムで応札容量に入力してください。
- ・制度適用期間は20以上の整数を記載して下さい。

図 64 期待容量等算定諸元一覧 変動電源

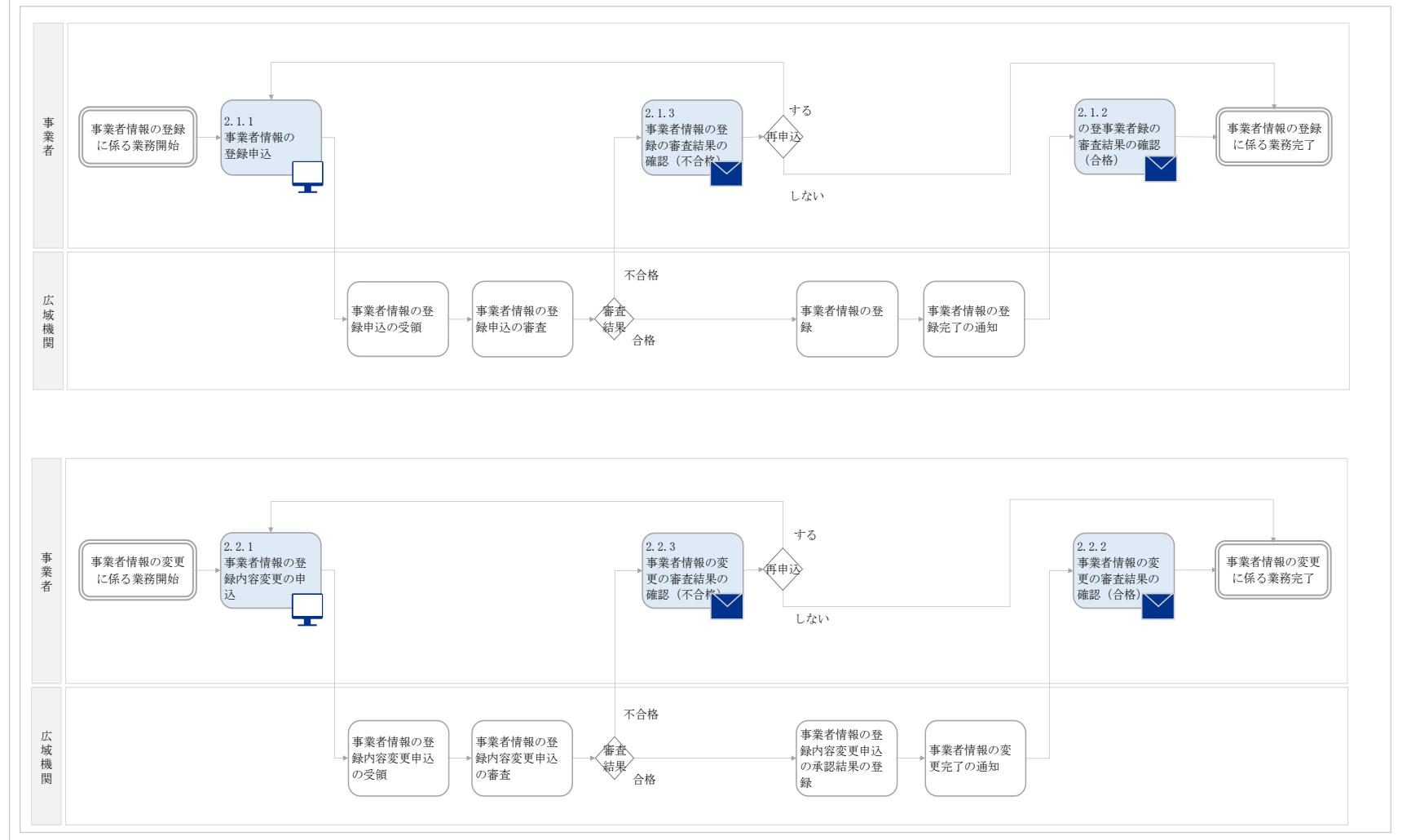
Appendix.6 図表一覧

図 1 本業務マニュアルが対象とする業務の位置づけ	4
図 2 参加登録手続き	5
図 3 本オークションへの応札および容量確保契約書の締結手続き	6
図 4 本業務マニュアルの構成（第 1 章除く）	7
図 5 第 2 章の構成.....	14
図 6 事業者情報の登録手続きの詳細構成	15
図 7 「事業者情報登録申込画面」	17
図 8 事業者情報の変更手続きの詳細構成	20
図 9 「事業者情報変更申込画面」 事業者情報の変更の画面イメージ	23
図 10 事業者情報の取消手続きの詳細構成	25
図 11 第 3 章の構成.....	27
図 12 電源等情報の登録手続きの詳細構成	27
図 13 電源等情報登録様式(D1)（参加登録申請者記入シート）のイメージ	30
図 14 脱炭素化ロードマップのイメージ	31
図 15 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ.....	32
図 16 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ.....	35
図 17 「電源等情報登録申込画面」「基本情報一覧」 安定電源の登録様式アップロードの画面イメージ.....	44
図 18 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ（例：安定電源）	45
図 19 「完了画面」における提出書類追加方法.....	46
図 20 電源等情報登録様式(D1)（参加登録申請者記入シート）のイメージ	49
図 21 事業計画書のイメージ	50
図 22 「電源等情報登録申込画面」 変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の画面イメージ.....	51
図 23 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の画面イメージ.....	53
図 24 「電源等情報登録申込画面」	57
図 25 「完了画面」における提出書類追加方法.....	58
図 26 「完了画面」における提出書類追加方法.....	64
図 27 電源等情報の変更手続きの詳細構成	65
図 28 「電源情報変更申込画面」「詳細情報一覧」 電源等情報の変更の画面イメージ.....	67
図 29 「完了画面」における提出書類追加方法.....	68
図 30 電源等情報の取消手続きの詳細構成	70
図 31 第 4 章の構成.....	73
図 32 期待容量の登録手続きの詳細構成.....	74
図 33 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	77
図 34 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	82
図 35 「期待容量情報登録申込画面」 期待容量の登録の画面イメージ	86
図 36 期待容量の変更手続きの詳細構成.....	90
図 37 第 5 章の構成.....	95
図 38 応札の詳細構成	95

図 39 「容量オークション参加資格一覧画面」の画面イメージ	97
図 40 「期待容量情報一覧画面」の画面イメージ	99
図 41 「期待容量情報詳細画面」の画面イメージ	99
図 42 「応札情報登録画面」の画面イメージ	105
図 43 「応札情報一覧画面」の画面イメージ	107
図 44 「期待容量情報変更申込画面」の画面イメージ	109
図 45 「期待容量情報変更申込確認画面」の画面イメージ	111
図 46 「期待容量情報審査画面」の画面イメージ	111
図 47 第 6 章の構成	115
図 48 容量確保契約書の締結の詳細構成	116
図 49 容量確保契約書への記名・押印	118
図 Appendix5.1 容量オークションの参加登録申請に伴う誓約書	130
図 Appendix5.2 電源等情報登録通知書	132
図 Appendix5.3 メインオークション参加資格通知書	133
図 Appendix5.4 発電量調整供給契約に基づく受電地点明細表	134
図 Appendix5.5 電源等情報登録様式(2024 年度長期脱炭素電源オークション向け)_安定電源	135
図 Appendix5.6 電源等情報登録様式(2024 年度長期脱炭素電源オークション向け)_変動電源	136
図 Appendix5.7 事業計画書	137
図 Appendix5.8 資金調達計画	138
図 Appendix5.9 バイオマス発電設備に係る燃料調達計画	139
図 Appendix5.10 蓄電池に係る事業計画	140
図 Appendix5.11 脱炭素化ロードマップ	141
図 Appendix5.12 接続検討回答書	142
図 Appendix5.13 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水以外）	143
図 Appendix5.14 期待容量等算定諸元一覧 安定電源（蓄電池・揚水）	144
図 Appendix5.15 期待容量等算定諸元一覧 変動電源	145
表 1-1（参考）本オークション（オークション実施年度：2024 年度）のスケジュール	5
表 2-1 事業者情報の登録の登録項目一覧	18
表 3-1 「電源等情報登録申込画面」 安定電源の電源等情報（基本情報）の登録にて入力する情報一覧	33
表 3-2 「電源等詳細情報編集画面」 安定電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧	36
表 3-3 電源等情報（安定電源）におけるアップロード資料	37
表 3-4 「電源等情報登録申込画面」 変動電源の電源等情報（基本情報）の登録の入力項目一覧	52
表 3-5 「電源等詳細情報編集画面」 変動電源の電源等情報（詳細情報）の登録の入力項目一覧	54
表 3-6 電源等情報（変動）におけるアップロード資料および対象電源	55
表 3-7 電源等情報の総合審査結果および必要な対応	60
表 4-1 安定電源（蓄電池・揚水以外）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧	76
表 4-2 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧	77
表 4-3 安定電源（蓄電池・揚水）の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧	79
表 4-4 「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧	82
表 4-5 変動電源の期待容量等算定諸元一覧の入力項目一覧	84

表 4-6「期待容量情報登録申込画面」の入力項目一覧	86
表 5-1「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水以外）の場合の入力項目一覧	100
表 5-2「期待容量等算定諸元一覧」安定電源（蓄電池・揚水）の場合の入力項目一覧	102
表 5-3「期待容量等算定諸元一覧」変動電源の場合の入力項目一覧	104
表 5-4「応札情報登録画面」の応札に係る情報の入力項目一覧.....	106
表 5-5「期待容量情報変更申込画面」での入力項目	110
表 Appendix4. 1「応札情報変更画面」での応札にかかる情報の入力項目一覧	127

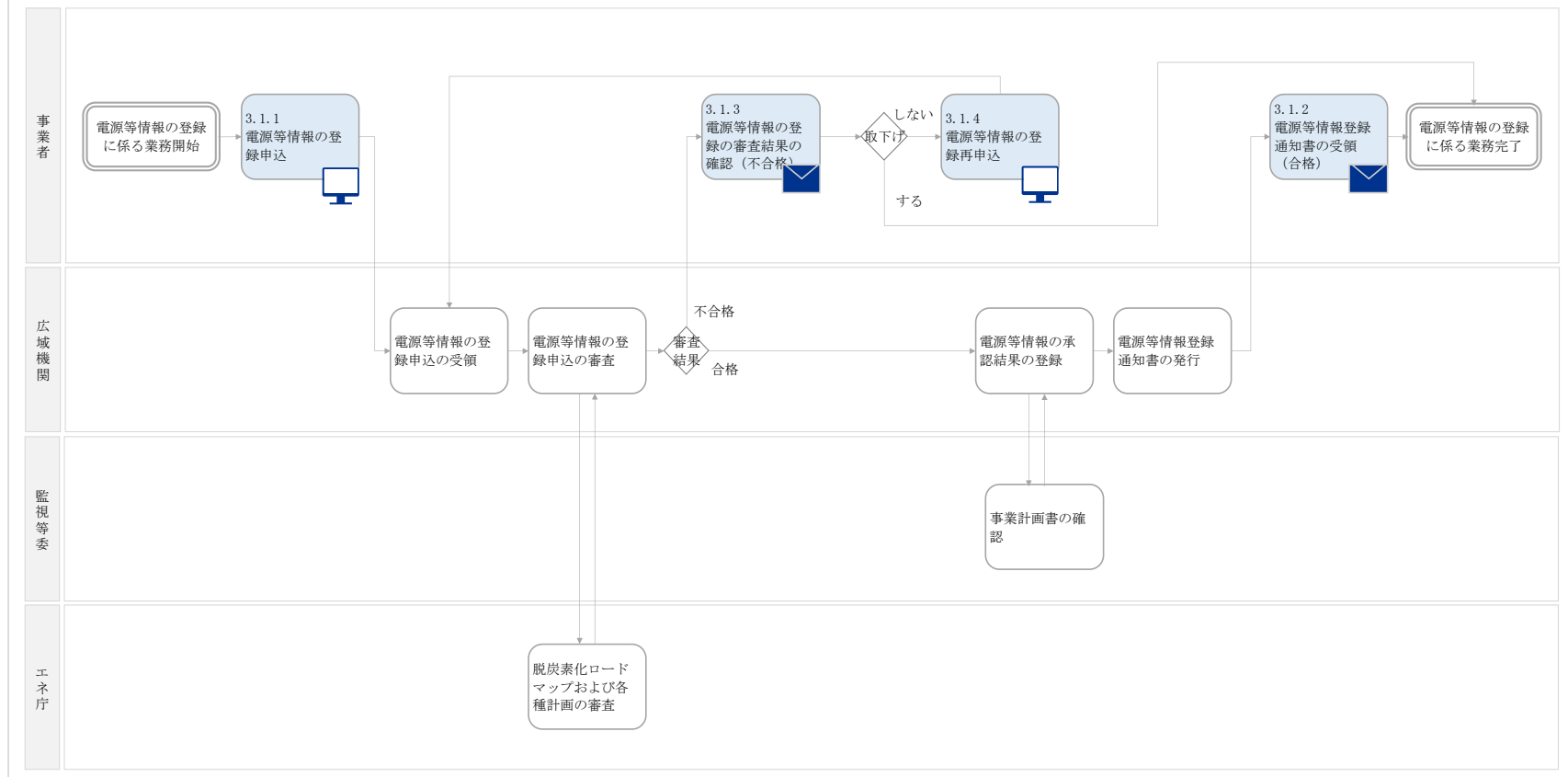
第2章：事業者情報



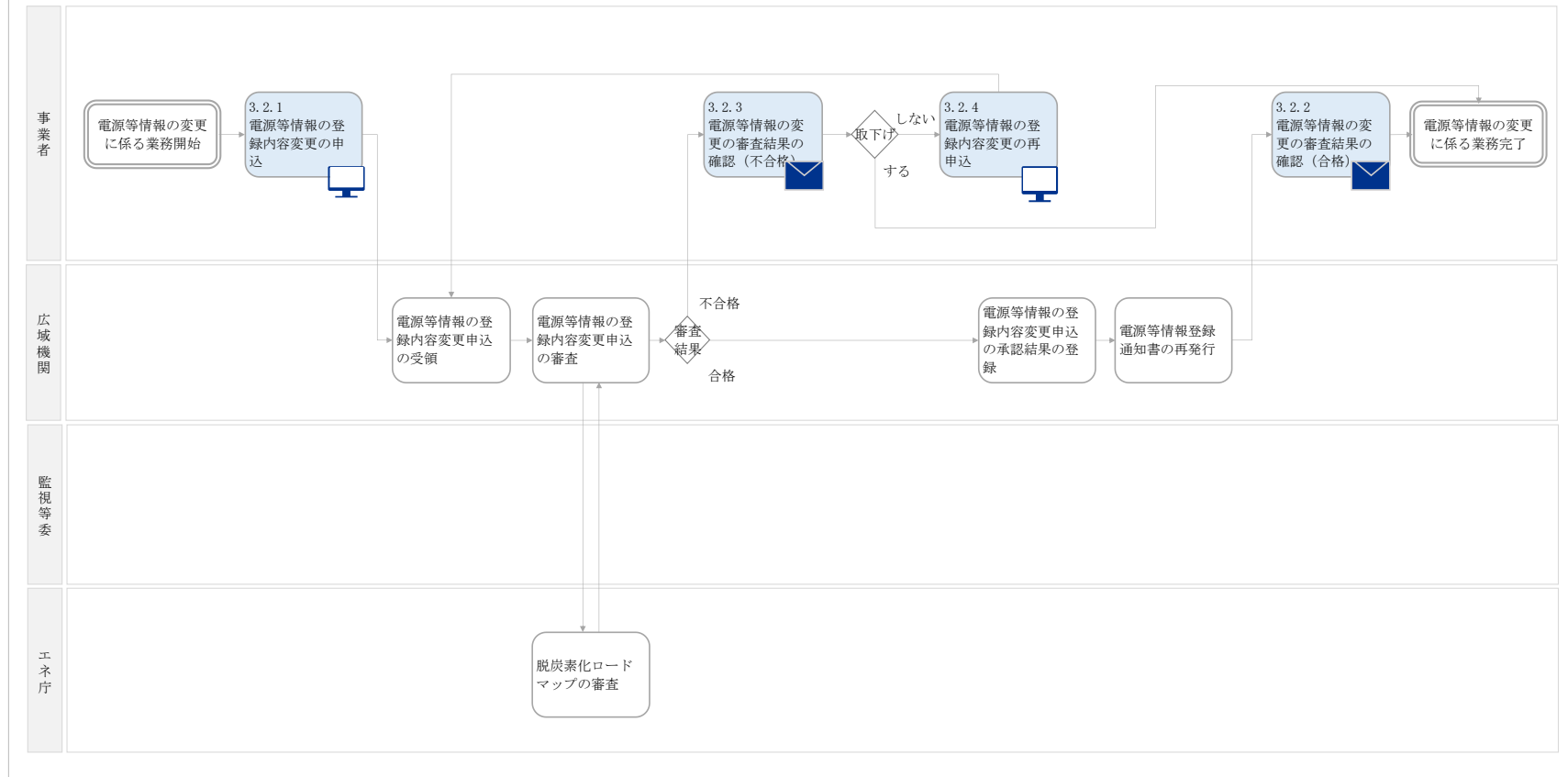
第2章：事業者情報



第3章：電源等情報



第3章：電源等情報

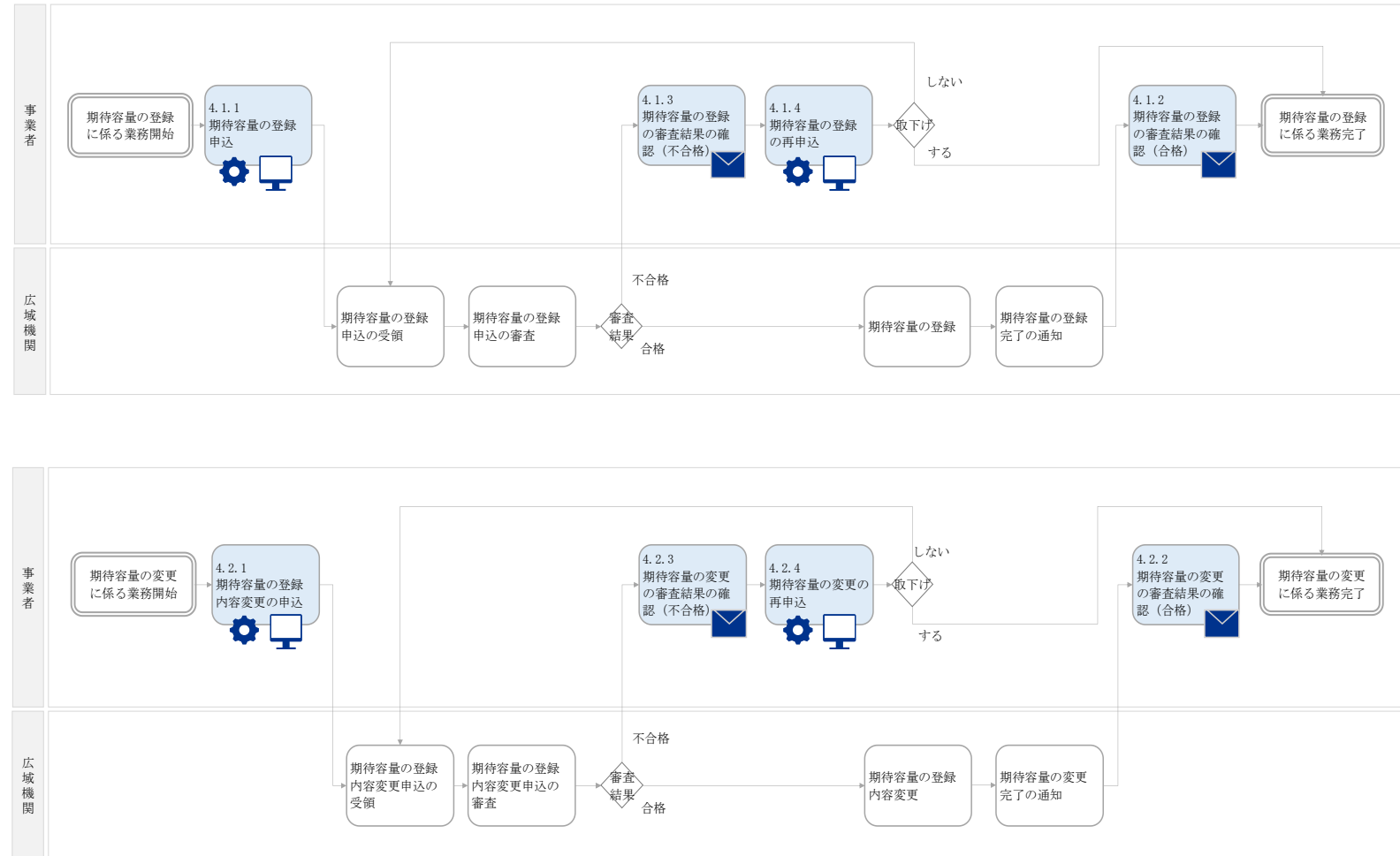




第3章：電源等情報

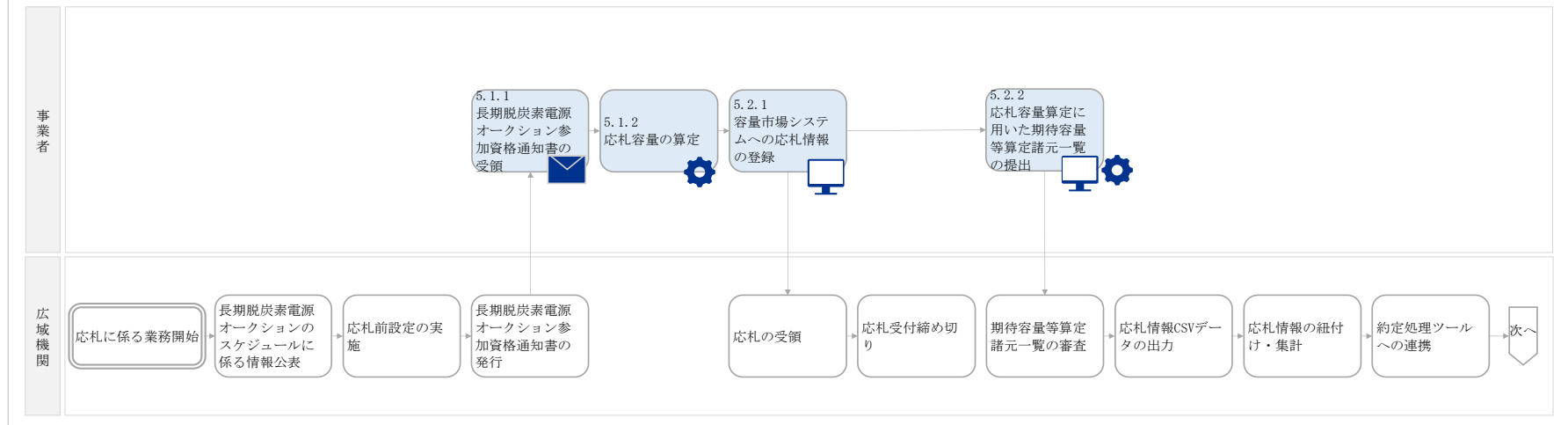


第4章：期待容量

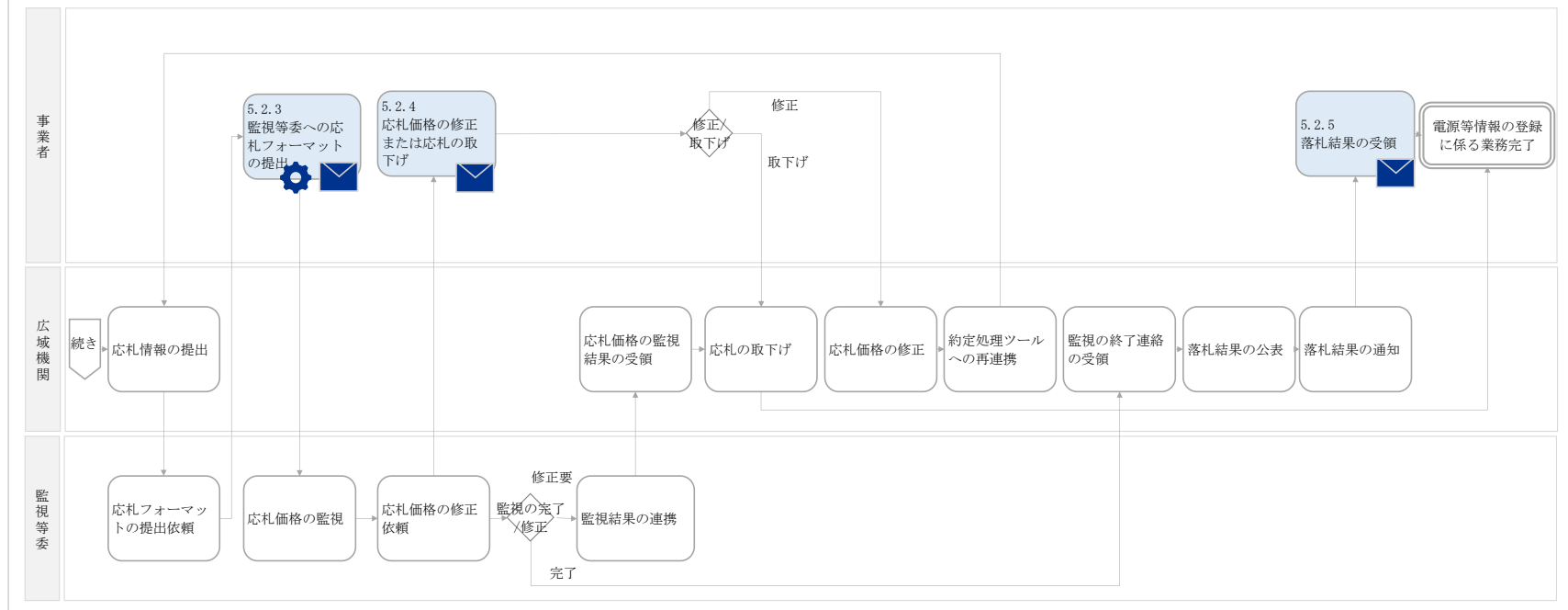




第5章：応札

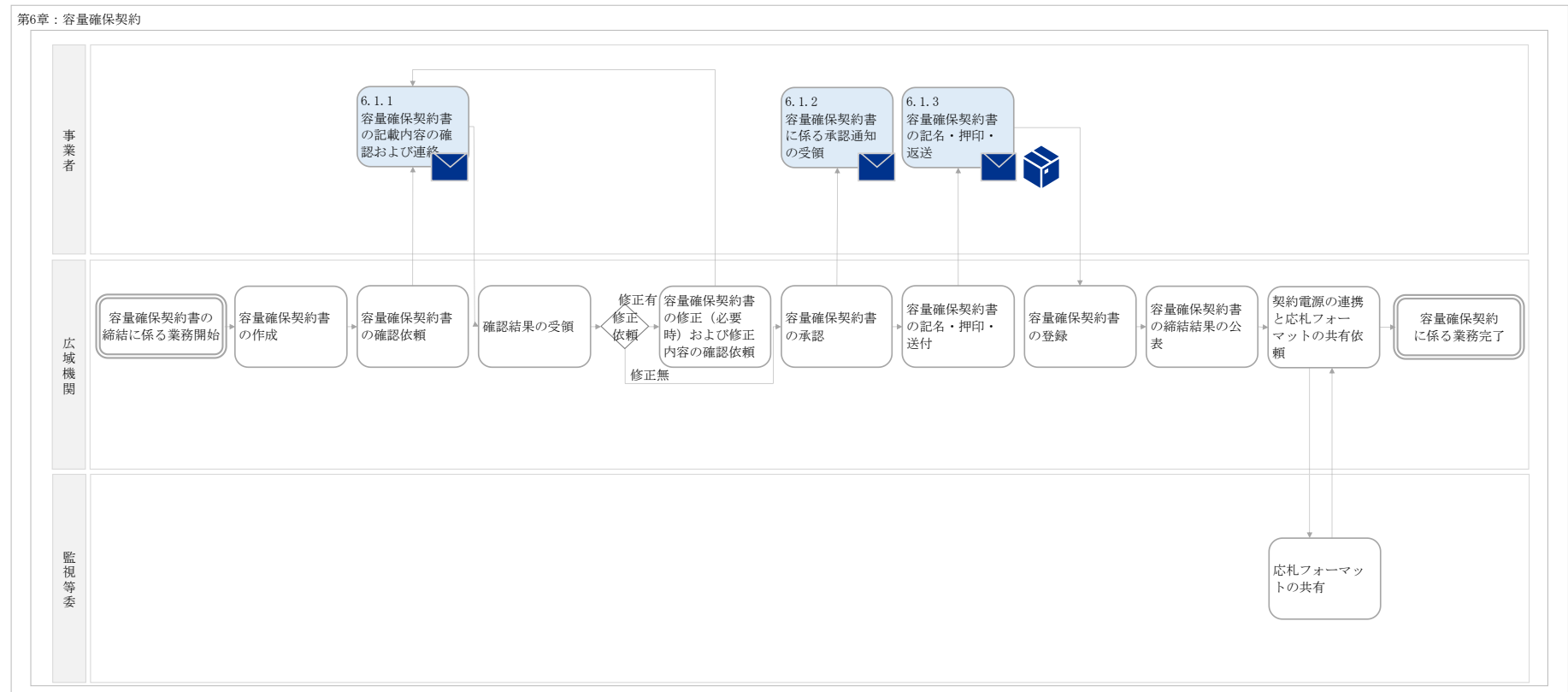


第5章：応札





第6章：容量確保契約



容量市場 長期脱炭素電源オークション参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（応札年度：2024年度）に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	章	頁	ご意見	回答
1	2	14	三菱電機ネットワークへの申込殺到のため、数名の担当者クライアント証明書が発行できていない状況である。万が一、事業者情報の登録受付期間に間に合わなかった場合、「やむを得ない事情により変更が必要になった場合」に該当するか。	クライアント証明書の取得に関しては、事業者登録の受付期間に限らず実施できる事前手続きであるため、「やむを得ない事情により変更が必要になった場合」には該当いたしません。
2	2	16	2023年脱炭素電源オークションですでに事業者登録済みの事業者は、2024年度より追加された「事業者登録番号」「収入金課税事業者への該当有無」のみ追加で登録する理解である。その場合、「事業者情報変更申込画面」より変更手続きをすることでよいか。	すでに事業者登録済みの事業者は、「事業者情報変更申込画面」より変更手続きを行い、「事業者登録番号」「収入金課税事業者への該当有無」の追加登録を行ってください。なお、すでに事業者登録済みの事業者であっても、今年度分の電源等情報は新規登録が必要となります。
3	3	30	「注1：当該様式に記載された「本オークションに参加可能な設備容量（送電端）」は、制度適用期間にわたって維持することが求められることにご留意ください。」について、蓄電池の劣化等を加味した場合、設備容量（送電端）は維持できなくなることも想定される。その場合、期待容量＞応札容量で応札することが想定されるが、落札後の設備容量（送電端／発電端）は変更可能で問題ないか。	落札後、本オークションに参加可能な設備容量（送電端）の変更は原則として認められておりません。 応札時に期待容量算定諸元一覧に記載いただいた「提供する各月の供給力」がアセスメント対象容量となり、各リクワイアメントにおいて制度適用期間にわたり適用され、リクワイアメント未達となった場合はペナルティが科されます。 応札容量として蓄電池の経年劣化を加味し、制度適用期間にわたり提供可能な容量を設定いただく、または蓄電池の経年劣化による容量減少分を補うための改修を予め計画しておくなど、制度適用期間のリクワイアメント遵守にあたり事業者にて適切に対応ください。
4	3	37	8「調整機能の有無」について、調整機能「有」を選択した場合は、余力活用に関する契約を締結したことが分かる書類（契約書の写し等）を提出とありますが、これはすでに運転開始済みの火力電源の改修等にのみ該当すると理解してよいか。最終投資決定にも至っていない、開発中の案件については系統未連系であるなど、余力活用契約を締結するステータスにはないと思われます。余力活用契約の締結証憑の提出が要件となる対象を明確化いただきたい。	調整機能の有無については、調整機能を具備する全ての電源が調整機能「有」で登録する必要があります。なお、火力（既設火力の改修を除く）、揚水式水力、蓄電池については、調整機能を具備することを要件としているため、必ず調整機能「有」で登録する必要があります。 調整機能「有」で登録した場合、余力活用に関する契約を締結したことがわかる書類（契約書の写し等）は、実需給年度前年（時期は、別途公表）までに、容量市場システムにて提出していただきます。その旨をマニュアルに反映します。
5	3	41	添付資料1として「蓄電池に係る事業計画に記載した蓄電システムの見積書」を提出とありますが、見積書の対象としては、募集要綱の定義を参考にすると、蓄電システム（電池システム＋PCS）であるとの理解でよいか。EMSは対象外か。	蓄電池に係る事業計画の添付資料1については、EMSも含めた蓄電システム全体の見積もりをご提出ください。 （本件は、資源エネルギー庁に確認した結果を踏まえて回答しております。）
6	3	42	『No34.添付資料9 環境省地方事務所の了解を受けていることを確認できる書類』『注3：電源等情報登録時に「廃棄物処理法上の～2025年1月9日までに「廃棄物処理法上の広域認定を取得していることがわかる証憑」を～提出してください。』について要件緩和を求めたい。広域認定取得プロセスとして、4ステップ（①地方環境事務所への事前相談②地方環境事務所での事前確認③環境省本省での事前確認④環境省本省での審査）ある。現在は②が10/25まで、③もしくは④が2025/1/9までに必要と理解しているが、これを②が2025/1/9までに必要、と要件を変更いただきたい。①②のステップには実質1か月以上かかるものであり、オークション要件に広域認定が加わることが9/6に公表されてから申請開始した場合、要件を満たせない。これは新規取得する事業者を想定していない要件と考えるため。	2024年7月に実施した募集要綱での御意見を踏まえ、電源等情報登録の時点において広域認定を未取得の場合は、電源等情報登録の期間に、広域認定制度申請の手引き（ https://www.env.go.jp/content/900534135.pdf ）第2章2.1（3）のとおり、環境省廃棄物規制課が受理していることを確認できる書類を、添付資料9として提出し、2025年1月9日までに当該認定を取得したことを確認できる書類を、添付資料10として、提出する必要があります。 今回のご意見のように、応札後に広域認定を取得しようとするメーカーの蓄電池まで対象とした場合には、応札後に結果的に広域認定を取得できない場合には市場退出となるため、事業実施の確実性の観点から不適切であると考えております。 （本件は、資源エネルギー庁に確認した結果を踏まえて回答しております。）